

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2022年6月27日

【事業年度】 第74期(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

【会社名】 上新電機株式会社

【英訳名】 Joshin Denki Co.,Ltd.

【代表者の役職氏名】 代表取締役兼社長執行役員 金 谷 隆 平

【本店の所在の場所】 大阪市浪速区日本橋西一丁目6番5号

【電話番号】 大阪 06(6631)1161

【事務連絡者氏名】 取締役兼執行役員 財務戦略担当 大 代 卓

【最寄りの連絡場所】 大阪市浪速区日本橋西一丁目6番5号

【電話番号】 大阪 06(6631)1161

【事務連絡者氏名】 取締役兼執行役員 財務戦略担当 大 代 卓

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第70期	第71期	第72期	第73期	第74期
決算年月	2018年3月	2019年3月	2020年3月	2021年3月	2022年3月
売上高 (百万円)	391,726	403,832	415,643	449,121	409,508
経常利益 (百万円)	9,662	11,003	8,900	16,555	9,701
親会社株主に帰属する 当期純利益 (百万円)	5,579	6,354	5,418	8,873	6,391
包括利益 (百万円)	5,749	6,146	4,204	11,498	6,175
純資産額 (百万円)	80,892	86,091	89,147	99,303	98,641
総資産額 (百万円)	188,550	207,351	197,308	210,321	217,417
1株当たり純資産額 (円)	3,049.92	3,233.80	3,331.72	3,711.32	3,684.75
1株当たり当期純利益 (円)	210.62	239.10	202.84	331.62	238.78
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)					
自己資本比率 (%)	42.9	41.5	45.2	47.2	45.4
自己資本利益率 (%)	7.1	7.6	6.2	9.4	6.6
株価収益率 (倍)	18.45	10.67	10.24	9.53	8.05
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	15,223	4,533	13,022	25,836	1,442
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	6,230	10,427	6,316	6,118	9,573
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	8,134	5,900	7,762	14,433	1,873
現金及び現金同等物 の期末残高 (百万円)	4,381	4,389	3,333	8,618	2,360
従業員数 (ほか平均臨時 従業員数) (名)	3,807 (3,419)	3,876 (3,623)	3,940 (3,871)	4,024 (3,689)	4,144 (3,671)

- (注) 1. 1株当たり情報の算定上の基礎となる「1株当たり純資産額の算定に用いられた普通株式の数」及び「普通株式の期中平均株式数」は、社員持株会専用信託口及び役員向け株式交付信託口が保有する当社株式を控除しております。なお、社員持株会に信託を通じて自社の株式を交付する取引は、信託期間満了に伴い、2020年1月6日をもって終了しております。
2. 従業員数は就業人員であります。また、平均臨時従業員数は、一般従業員の標準勤務時間数から換算した人員数であります。
3. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
4. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第74期の期首から適用しており、第74期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次		第70期	第71期	第72期	第73期	第74期
決算年月		2018年3月	2019年3月	2020年3月	2021年3月	2022年3月
売上高	(百万円)	387,567	399,302	410,402	443,696	407,435
経常利益	(百万円)	8,558	9,510	7,776	13,642	9,231
当期純利益	(百万円)	4,868	5,369	4,675	6,919	6,219
資本金	(百万円)	15,121	15,121	15,121	15,121	15,121
発行済株式総数	(株)	28,784,033	28,784,033	28,680,333	28,000,000	28,000,000
純資産額	(百万円)	70,270	74,399	77,359	84,551	87,313
総資産額	(百万円)	187,791	206,206	196,980	202,617	225,506
1株当たり純資産額	(円)	2,649.47	2,794.62	2,891.17	3,160.01	3,261.61
1株当たり配当額 (内1株当たり 中間配当額)	(円)	42.00 ()	50.00 ()	50.00 ()	75.00 ()	75.00 ()
1株当たり当期純利益	(円)	183.79	202.06	175.06	258.60	232.35
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	(円)					
自己資本比率	(%)	37.4	36.1	39.3	41.7	38.7
自己資本利益率	(%)	7.2	7.4	6.2	8.5	7.3
株価収益率	(倍)	21.14	12.62	11.87	12.22	8.27
配当性向	(%)	22.9	24.7	28.6	29.0	32.3
従業員数 (ほか平均臨時 従業員数)	(名)	3,313 (3,100)	3,379 (3,268)	3,439 (3,478)	3,508 (3,340)	3,605 (3,335)
株主総利回り (比較指標：配当込み TOPIX)	(%)	172.8 (115.9)	116.3 (110.0)	97.7 (99.6)	148.6 (141.5)	97.4 (144.3)
最高株価	(円)	4,615 (1,864)	4,580	2,741	3,565	3,185
最低株価	(円)	3,140 (1,082)	2,173	1,457	1,747	1,922

(注) 1. 1株当たり情報の算定上の基礎となる「1株当たり純資産額の算定に用いられた普通株式の数」及び「普通株式の期中平均株式数」は、社員持株会専用信託口及び役員向け株式交付信託口が保有する当社株式を控除しております。なお、社員持株会に信託を通じて自社の株式を交付する取引は、信託期間満了に伴い、2020年1月6日をもって終了しております。

2. 第70期の1株当たり配当額42円には、創業70周年記念配当10円が含まれております。

3. 従業員数は就業人員であります。また、平均臨時従業員数は、一般従業員の標準勤務時間数から換算した人員数であります。

4. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

5. 最高株価及び最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。なお、第70期の株価については株式併合後の最高・最低株価を記載し、株式併合前の最高・最低株価を()にて記載しております。

6. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第74期の期首から適用しており、第74期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

2 【沿革】

- 1948年 5月 故浄弘信三郎が大阪市浪速区日本橋筋に「上新電気商会」を創立。
- 1950年 2月 法人組織に改組し、「上新電機産業株式会社」を設立。
- 1954年12月 パーツ類の販売業より、家電量販業に転換。
- 1957年 2月 故浄弘博光が代表取締役専務に就任。
- 1958年 4月 「上新電機株式会社」に商号変更。
- 1963年 5月 郊外店舗の第1号店を大阪府茨木市に開設。
- 1972年 9月 大阪証券取引所市場第二部に上場。
- 1973年11月 配送部門を分離し、「上新サービス株式会社」(1980年に上新物流株式会社に商号変更)を設立。
- 1974年11月 通信販売を開始(現在はインターネットショッピングサイト「Joshin web」を運営)。
- 1979年10月 立体駐車場付大型店舗「日本橋1ばん館」(日本橋地区再編・店舗統合のため建替中)を開設。
- 1980年 8月 大阪証券取引所市場第一部に指定。
- 1981年10月 パソコン・OA機器専門店「J & P」(現・日本橋店)を開設。
- 1981年11月 関東地区進出第1号店を東京都三鷹市に開設。
- 1983年 1月 富山県の「株式会社三共」(三共ジョーシン株式会社)に資本参加、商品供給を開始。
- 1984年 4月 サービス部門を分離し、「ジョーシンサービス株式会社」を設立。
- 1985年 4月 フランチャイズ事業を開始。
- 1985年12月 東京証券取引所市場第一部に上場。
- 1986年10月 音楽・映像ソフト専門店「ディスクピア」(日本橋地区再編・店舗統合のため建替中)を開設。
- 1988年 6月 TVゲーム・模型・玩具などホビー専門の「キッズランド」を郡山インター店(現・郡山店)内に開設。
- 1989年 1月 新潟県に「ジョーシナルス株式会社」(新潟ジョーシン株式会社)を設立。
- 1989年 5月 東海地区進出第1号店として愛知県に「J & P大須店」(現・スーパーキッズランド大須店)を開設。
- 1990年 2月 上新物流株式会社がジョーシンサービス株式会社を吸収合併し、「ジョーシンサービス株式会社」(連結子会社)に商号変更(2001年にジャブロ株式会社に商号変更)。
- 1995年 3月 ドラッグストア「マザーピア」第1号店を大阪府泉大津市に開設。
- 1995年 4月 音楽・映像ソフトのレンタル店を開設。
- 1995年 5月 「ジョーシンテック株式会社」(連結子会社)へ損害保険代理業務を移管。
- 1999年 2月 大規模物流倉庫「関西物流センター」を開設。
- 2000年 3月 当社の本社ビルが環境マネジメントシステムの国際規格「ISO14001」の認証を取得。
- 2000年 5月 「ジョーシンサービス株式会社」(2001年にジャブロ株式会社に商号変更、連結子会社)ファクトリーサービス部が品質管理及び品質保証活動の国際規格「ISO9002」(現・ISO9001)の認証を取得。
- 2001年 6月 家電アウトレット店を開設。
- 2001年 9月 音楽・映像ソフトの販売・賃貸や中古書籍等の売買を事業目的として、「ジェー・イー・ネクスト株式会社」(連結子会社)を設立。
- 2001年12月 中古書籍等の売買専門店「BOOK OFF滋賀水口店」を開設。
- 2003年 2月 株式会社阪神タイガースとスポンサー契約を締結し、ヘルメット広告を開始(ユニフォーム袖広告は2004年2月より、帽子及びユニフォームズボン広告は2018年2月より開始)。
- 2005年 4月 家電量販事業者として初の「プライバシーマーク」を取得。
- 2005年 5月 「ジェイパートナーズ株式会社」(現・兵庫京都ジョーシン株式会社、連結子会社)を設立し、店舗運営の一部を業務委託。
- 2005年12月 ジャブロ株式会社が「ジョーシンサービス株式会社」(連結子会社)に商号変更するとともに、情報機器、通信機器の取付・設定業務を事業目的として「ジャブロ株式会社」(連結子会社)を新たに設立。

2006年6月	家電量販事業者で初めて「CSR報告書」(現・統合報告書)を発行。
2006年10月	玩具・模型専門店「スーパーキッズランド本店」を開設。
2007年8月	東海・関東地区の店舗運営の一部を業務委託するため「東海ジョーシン株式会社」(連結子会社)及び「関東ジョーシン株式会社」(連結子会社)を設立。
2008年11月	当社が「2008年度 大企業小売販売事業者部門 製品安全対策優良企業 経済産業大臣賞」を受賞(2010年11月及び2012年11月にも同賞を受賞し、同制度初の3連続受賞となる)。
2008年11月	滋賀県の店舗運営の一部を業務委託するため「滋賀ジョーシン株式会社」(連結子会社)を設立。
2010年2月	省エネ型製品普及推進優良店表彰で、加古川店が「省エネルギーセンター会長賞」を受賞(2011年4月に大和高田店が同賞を受賞)。
2010年4月	和歌山県の店舗運営の一部を業務委託するため「和歌山ジョーシン株式会社」(連結子会社)を設立。
2012年4月	「JOSHINTレーニングハウス」において物品搬入訓練家屋構造の特許を取得。
2012年9月	有田川店に太陽光発電システムを設置し、家電量販事業者として初めて売電事業に参入。また、太陽光発電システムの高効率化技術「分散型MPPTデバイス」の特許を取得。
2013年12月	新潟ジョーシン株式会社を存続会社として、三共ジョーシン株式会社を吸収合併し、存続会社の商号を北信越ジョーシン株式会社(連結子会社)に変更。
2014年6月	製品安全対策優良企業表彰において、初の「製品安全対策ゴールド企業マーク」を経済産業省より授与。
2015年9月	家電量販事業者としては初の「楽天スーパーポイント」の共通ポイントサービス「Rポイントカード」で楽天株式会社と提携。
2017年1月	事業継続マネジメントシステムに関する国際規格「ISO22301:2012」の認証を取得。
2017年2月	北信越ジョーシン株式会社を株式会社北信越ジョーシンに商号変更後、同社を分割会社とする会社分割(新設分割)を行い、北信越ジョーシン株式会社(現、連結子会社)を新たに設立。また、同日付で当社を存続会社として株式会社北信越ジョーシンを吸収合併。
2017年10月	当社普通株式2株を1株とする株式併合を実施するとともに、単元株式数を1,000株から100株に変更。
2020年2月	三宮1ばん館9階に西日本最大級の規模の「eスポーツアリーナ三宮」をオープン。
2021年3月	インターネットサイトにおいて酒類等の販売を行うため「ジョーシン酒販株式会社」(連結子会社)を設立。
2022年2月	物流の一元化やEC事業の拡大等、運用効率の改善も含む事業継続性を考慮した物流体制の再整備を目指し、「関西茨木物流センター」を開設。

(2022年3月31日現在の店舗数は218店となっております。)

(注)2022年4月4日に東京証券取引所の市場区分の見直しにより、市場第一部からプライム市場へ移行しております。

3 【事業の内容】

当社及びその関係会社で構成するジョーシングループの主な事業内容と、各社の当該事業に係る位置付け及び事業部門との関連は、次のとおりであります。なお、当グループは、家電製品等の小売業並びにこれらの付帯業務の単一事業であり、開示対象となるセグメントはありませんので、セグメント情報の記載を省略しております。

当社は、家電製品、情報通信機器、エンタテインメント商品及び住宅設備機器とこれらに関連する商品の専門販売店をコア事業としております。

ジョーシンサービス株式会社(連結子会社)は、商品の配送、据付、修理及び保守業務を行っております。また、ジャブロ株式会社(連結子会社)は、情報通信機器の取付・設定業務を行っております。

ジョーシンテック株式会社(連結子会社)は、損害保険・生命保険代理店業務及び長期修理保証制度に関する業務を行っております。また、J S D INSURANCE PTE.LTD.(連結子会社)は、長期修理保証制度におけるグループ損益の改善と資金流動の効率化を図ることを目的としたキャプティブ(再保険会社)であります。

ジェー・イー・ネクスト株式会社(連結子会社)は、音楽・映像ソフトのレンタルや中古書籍等の売買を行う専門店で営んでおり、当社はジェー・イー・ネクスト株式会社に店舗を賃貸しております。

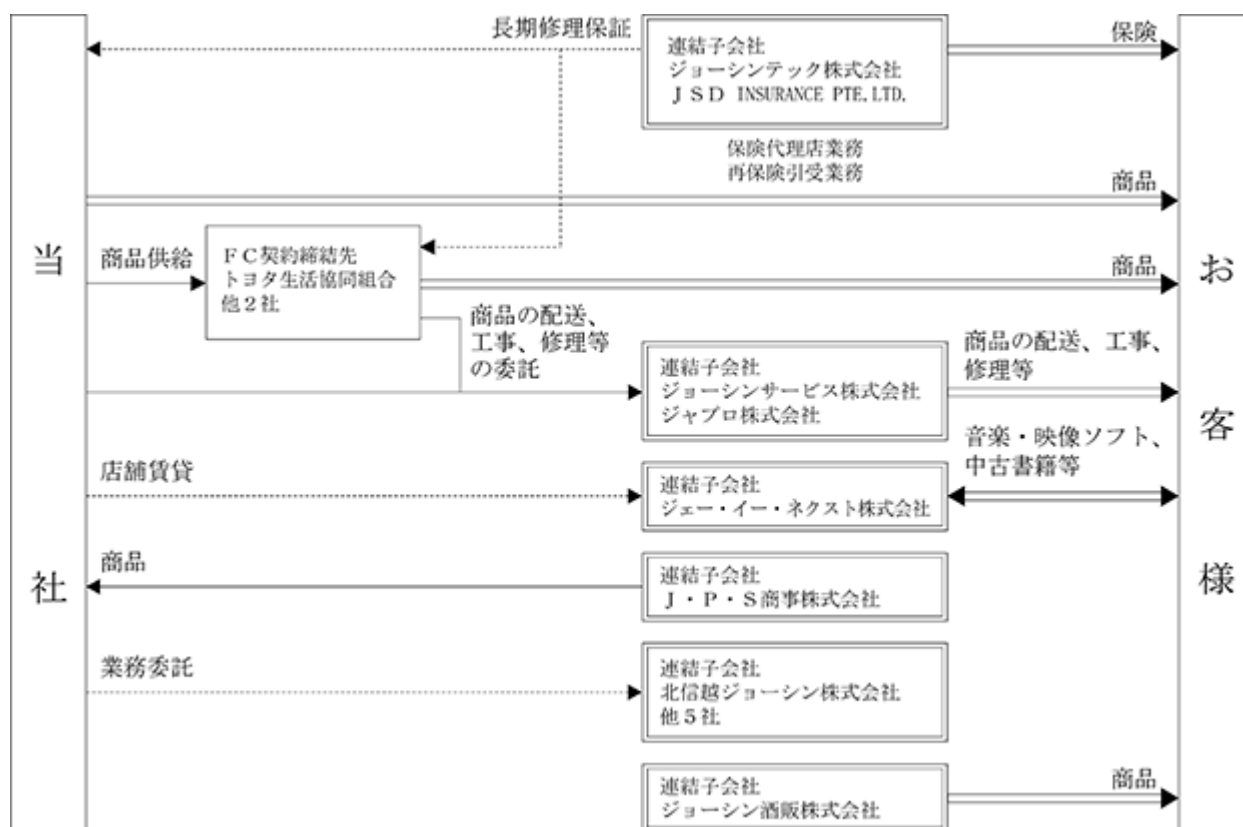
J・P・S商事株式会社(連結子会社)は、家電製品等の販売業務を行っております。

ジョーシン酒販株式会社(連結子会社)は、インターネットサイトにおいて、酒類等の販売業務を行っております。

また、当社は兵庫京都ジョーシン株式会社(連結子会社)、東海ジョーシン株式会社(連結子会社)、関東ジョーシン株式会社(連結子会社)、滋賀ジョーシン株式会社(連結子会社)、和歌山ジョーシン株式会社(連結子会社)及び北信越ジョーシン株式会社(連結子会社)に店舗運営の一部を業務委託しております。

当社は、F C契約締結先(トヨタ生活協同組合2社)に対して経営指導、商品供給等を行っております。

以上の事項を事業系統図によって示しますと、次のとおりであります。



4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な 事業の内容	議決権の 所有(被所有)割合		関係内容
				所有割合 (%)	被所有割合 (%)	
(連結子会社) ジョーシンサービス 株式会社	大阪市浪速区	60	家電製品等の配 送、据付、修理及 び保守業務	100.0		役員の兼任 6名 (うち提出会社従業員3名) 営業上の取引 商品の配送、据付、修 理及び保守業務の委託 設備の賃貸借 事務所等の賃貸
(連結子会社) ジョーシントック 株式会社	大阪市浪速区	100	損害保険・生命保 険代理店業務	100.0		役員の兼任 4名 (うち提出会社従業員1名) 営業上の取引 長期修理保証制度加入 受付業務の受託 設備の賃貸借 事務所等の賃貸
(連結子会社) ジェー・イー・ネク スト株式会社	大阪市浪速区	50	音楽・映像ソフト のレンタル、中古 書籍等の売買	100.0		役員の兼任 4名 (うち提出会社従業員1名) 設備の賃貸借 店舗等の賃貸
(連結子会社) 兵庫京都ジョーシン 株式会社	大阪市浪速区	20	各事業の請負並び に受託運営	100.0		役員の兼任 7名 (うち提出会社従業員4名) 営業上の取引 店舗運営業務の委託
(連結子会社) ジャプロ株式会社 (注)4	大阪市浪速区	10	情報機器、通信機 器の取付・設定	100.0 (100.0)		役員の兼任 3名 (うち提出会社従業員2名) 営業上の取引 情報機器、通信機器の 取付・設定業務の委託 設備の賃貸借 事務所等の賃貸
(連結子会社) 東海ジョーシン 株式会社	大阪市浪速区	10	各事業の請負並び に受託運営	100.0		役員の兼任 6名 (うち提出会社従業員3名) 営業上の取引 店舗運営業務の委託
(連結子会社) 関東ジョーシン 株式会社	大阪市浪速区	10	各事業の請負並び に受託運営	100.0		役員の兼任 5名 (うち提出会社従業員2名) 営業上の取引 店舗運営業務の委託
(連結子会社) 滋賀ジョーシン 株式会社	大阪市浪速区	10	各事業の請負並び に受託運営	100.0		役員の兼任 5名 (うち提出会社従業員2名) 営業上の取引 店舗運営業務の委託
(連結子会社) 和歌山ジョーシン 株式会社	大阪市浪速区	10	各事業の請負並び に受託運営	100.0		役員の兼任 5名 (うち提出会社従業員2名) 営業上の取引 店舗運営業務の委託
(連結子会社) J・P・S商事 株式会社	大阪市浪速区	10	家電製品等の販売	100.0		役員の兼任 4名 (うち提出会社従業員1名) 営業上の取引 商品の仕入
(連結子会社) 北信越ジョーシン 株式会社	大阪市浪速区	10	各事業の請負並び に受託運営	100.0		役員の兼任 4名 (うち提出会社従業員1名) 営業上の取引 店舗運営業務の委託
(連結子会社) J S D INSURANCE PTE.LTD. (注)5	シンガポール	700千 シンガ ポールド ル	損害保険の再保険 引受	100.0 (100.0)		役員の兼任 3名 (うち提出会社従業員1名) 営業上の取引 長期修理保証制度の再 保険引渡
(連結子会社) ジョーシン酒販 株式会社	大阪市浪速区	10	酒類、食料品等の 販売	100.0		役員の兼任 4名 (うち提出会社従業員1名) 設備の賃貸借 事務所等の賃貸

(注) 1. 当グループは、家電製品等の小売業並びにこれらの付帯業務の単一事業であり、開示対象となるセグメントはありませんので、セグメント情報の記載を省略しております。

2. 上記各社は、特定子会社に該当していません。

3. 上記各社は、有価証券届出書又は有価証券報告書を提出していません。

4. ジャプロ株式会社の「議決権の所有(被所有)割合」欄の(内書)は間接所有であり、ジョーシンサービス株式会社が所有しております。

5. J S D INSURANCE PTE.LTD.の「議決権の所有(被所有)割合」欄の(内書)は間接所有であり、ジョーシントック株式会社が所有しております。

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2022年3月31日現在

事業部門	従業員数(名)
販売部門	4,033 (3,671)
管理部門	111
合計	4,144 (3,671)

- (注) 1. 従業員数は就業人員数であります。
 2. 従業員数欄の(外書)は、臨時従業員の年間平均雇用人員数(一般従業員の標準勤務時間数から換算した人員数)であります。
 3. 当グループは、家電製品等の小売業並びにこれらの付帯業務の単一事業であり、開示対象となるセグメントはありませんので、セグメント情報の記載を省略しております。
 4. 管理部門は、当社本社の人事総務部門等の人員数であります。

(2) 提出会社の状況

2022年3月31日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
3,605 (3,335)	43.2	18.8	5,705

事業部門	従業員数(名)
販売部門	3,494 (3,335)
管理部門	111
合計	3,605 (3,335)

- (注) 1. 従業員数は、当社から他社への出向者を除き、他社から当社への出向者を含む就業人員数であります。
 2. 従業員数欄の(外書)は、臨時従業員の年間平均雇用人員数(一般従業員の標準勤務時間数から換算した人員数)であります。
 3. 平均年齢及び平均勤続年数は、一般従業員におけるものであり、出向受入者等(854名)及び臨時従業員を含めてのものではありません。
 4. 平均年間給与は、一般従業員及び出向受入者等におけるものであり、臨時従業員を含めてのものではありません。なお、平均年間給与には賞与及び基準外賃金を含んでおります。
 5. 当社は、家電製品等の小売業並びにこれらの付帯業務の単一事業であり、開示対象となるセグメントはありませんので、セグメント情報の記載を省略しております。
 6. 管理部門は、本社の人事総務部門等の人員数であります。

(3) 労働組合の状況

当グループ各社の労働組合は、U Aゼンセンに所属しております。

なお、連結子会社であるジョーシンテック株式会社、ジェー・イー・ネクスト株式会社、兵庫京都ジョーシン株式会社、ジャプロ株式会社、関東ジョーシン株式会社、滋賀ジョーシン株式会社、和歌山ジョーシン株式会社、J・P・S商事株式会社、J S D INSURANCE PTE.LTD.及びジョーシン酒販株式会社には、労働組合はありません。

第2 【事業の状況】

1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において、当グループが判断したものであります。

(1) 経営方針、経営環境及び優先的に対処すべき課題等

ジョーシングループの概要

当グループは、「リアル店舗」「EC店舗」「サービスインフラ」が三位一体となり、家電機器・エンターテインメントを合わせた家電販売事業及びリフォーム・ホームメンテナンス事業を展開しております。「リアル店舗」「EC店舗」間での相互送客(リアル店舗 EC店舗：スマートショップコーナーの導入、EC店舗 リアル店舗：O2O施策)等により連携を深めつつ、「リアル・EC」の両店舗からの「配送、設置、工事」が伴う業務を、当社の連結子会社であるジョーシンサービス株式会社が対応しております。

「リアル店舗」は、東名阪・北信越地区を中心に当連結会計年度末現在、218店舗を展開しております。新規出店偏重による拡大路線を回避し、既存店舗のスクラップアンドビルドによる収益力の強化に取り組んでおります。

「リアル店舗」にご来店いただいたお客さまに対し、「高い接客力・きめ細やかな対応力」を兼ね備えた販売員による商品提案により、お客さまから高い評価をいただいております。

「EC店舗」は、約59万の商品アイテム数を誇り、商品調達を担う商品部との連携を強化し、商品の見せ方等をこまめに変更するといったお客さまを飽きさせない作りこみを行いつつ、コールセンター等の強化による問い合わせ体制の拡充を図るといった丁寧な店舗作りに取り組んでまいりました。この丁寧な作りこみ・対応等が評価され、「楽天・ショップ・ザ・イヤ-2021」において、前年度に続き2年連続で「総合グランプリ」を受賞する荣誉にあずかりました。

「サービスインフラ」は、洗濯機、冷蔵庫、エアコンといった「配送、設置、工事」が伴う業務を主としており、それらを含めた製品情報の蓄積は約233万件に上ります。また、業務を委託しております協力会社にも当グループのCSマインドを理解するための研修の実施等を通じ、業務品質を維持向上し、お客さまのご自宅内における作業の担い手として、高いCS評価をいただいております。

経営方針、経営環境及び優先的に対処すべき課題等

現在、当家電販売業界を含む世間を取り巻く環境は大きく変化しつつあります。少子高齢化がもたらす人口・世帯数の減少や高齢単身世帯の増加といった人口動態の変化、ICTの高度化、性別・年齢・国籍などに囚われず、それぞれの「個」を尊重し、認め合うというダイバーシティ&インクルージョンの浸透、さらには気候変動など、人を取り巻く社会構造や環境、価値観が大きく変化する中で、人々の生活様式も大きく変わろうとしております。

当グループは、長期的な視点で未来を考え、社会のあるべき姿を思い描いて、経営理念を《人と社会の未来を笑顔でつなぐ》に改定いたしました。

社会変化の現状と課題を踏まえた上で、当グループの理念体系の根幹である社是「愛」(「常に相手の立場に立って考え行動する」の意)の基本精神に則り、「持続可能で誰ひとり取り残さない社会」を私たちの未来世代に引き継いでいきたいという思いを込めました。

そして、この新経営理念のもと、中長期的な視点からのバックキャストで、当グループが中長期的に創造する2つの社会価値や経営ビジョン、7つのマテリアリティ(重要課題)等を特定いたしました。

A. 2つの社会価値

当グループは、新しい経営理念《人と社会の未来を笑顔でつなぐ》のもと、『高齢社会のレジリエンス強化支援』と『家庭のカーボンニュートラルの実現』という2つの社会価値の創造に取り組んでまいります。

家電販売を主とする小売業にとって、将来像に大きな影響を与えるものは、大きく2つあると考えております。1つ目は「少子高齢化」であります。「少子高齢化」による人口・世帯数の減少、高齢単身世帯の増加は、消費者の購買行動の変化と市場規模の縮小、労働人口の減少という課題を内包しております。当グループは、リスクとしてこの課題に対処しつつ、新たな事業機会として捉え、当グループが提供すべき社会の持続的な発展を支える価値のひとつを『高齢社会のレジリエンス強化支援』といたしました。

当グループは、「レジリエンス」を“元の状態への復元”に留まらず、“変化への適応”と考えております。超高齢社会に変化していくことを踏まえ、その変化の中でもチャンスを見いだし、保有する営業ノウハウを上手く掛け合わせ、新たな付加価値を生み出し、提供し続けることを目指しております。

2つ目は、「気候変動」です。当グループは、「気候関連財務情報開示タスクフォース(TCFD)」の提言への賛同を2021年7月に表明いたしました。気候変動をはじめとする環境問題は、生物多様性を脅かすだけでなく、世界経済にきわめて大きな影響を与える重大なリスクだと言えます。その対策としてのカーボンニュートラルな社会の実現は、世界共通の目標であり、日本も2050年までにカーボンニュートラルを目指すことを2020年10月に世界に公約しました。世界各地で頻発する大規模自然災害を目の当たりにして気候変動への対応が喫緊の課題であるとの認識は高まっております。企業にとって環境課題はリスクですが、人々の環境認識の高まりは、対処の仕方一つでチャンスに転化することもできます。当グループでは家電販売を通じて、創エネ・蓄エネ・省エネ性能の高い家電製品(太陽光発電・蓄電池・省エネ家電製品など)を普及させるとともに、3R(リデュース・リユース・リサイクル)を通じた循環型社会の構築にも積極的に取り組み、社会価値の向上に貢献してまいります。

B. 経営ビジョン

当グループは新経営理念のもと、2つの社会価値の創造を実現するために、『家電とICTの力で生活インフラのHubになる』を経営ビジョンと決めました。2つの社会価値を創造していくためには、人の生活基盤である家庭内インフラの維持・充実が必要不可欠であると考えております。当グループは、これまで家電販売を通じて、さまざまな家電製品を日本国内に広く普及させてまいりました。今後は、ICTの高度化・技術革新が、家電をIoT家電に進化させ、ICTが社会インフラの高度化ツールとして、少子高齢化への対応、産業・雇用創出、安全・安心な街づくり、社会インフラの老朽化への対処といったさまざまな場面で活用されていくと考えております。当グループは、「家電製品を普及・浸透させる力」「ICTの高度化・技術革新の力」で、お客さまの生活インフラのHub(活動の中心地・拠点)になることを目指してまいります。

C. 7つのマテリアリティ(重要課題)

当グループはさらに、新経営理念、経営ビジョンの実現に向け、当グループの企業価値創造に対する影響度が高く、優先的に取り組むべき7つのマテリアリティ(重要課題)と14の取り組み課題を特定いたしました。

なお、特定にあたっては、投資家とマルチステークホルダーの両視点を踏まえ、当グループにとってのリスクと機会を分析の上整理を行い、各取り組み課題毎に長期目標、KPIとその達成のためのアクションプランを策定しました。

マテリアリティの内容は、多様化する超高齢社会を支える商品・サービスの提供と家庭内カーボンニュートラルの実現を取り組み課題とする『1.生活スタイルの変化を先取りした豊かな暮らしの提案』、データセキュリティの強化と製品品質・製品の安全性確保を取り組み課題とする『2.安全安心な製品・サービスの提供』、資源循環社会の構築と気候変動問題への取り組みを取り組み課題とする『3.地球環境と調和した豊かな社会への貢献』、環境の変化に応じた人財の確保・育成とダイバーシティ&インクルージョンとワークライフバランスに主眼を置いた安心・安全な職場環境の構築を取り組み課題とする『4.多様な人財が活躍できる働きがいのある労働環境の実現』、人権尊重と地域に密着したビジネスの深耕を取り組み課題とする『5.地域社会との共生の推進』、CSR調達基準/倫理基準に基づいた調達、サービス提供の実施を取り組み課題とする『6.責任ある調達及びマーケティング』、コンプライアンスの徹底/リスクマネジメント/企業モラルの維持とコーポレートガバナンス/グループガバナンスを取り組み課題とする『7.企業統治の強化』であります。

当グループの強みは「人財」にあると考えており、7つのマテリアリティの中でも特に重要視しております。労働集約型産業である小売業において「従業員第一」の考えが欠落することは、当グループの事業の根底を揺るがしかねないと考えております。当グループが企業として成長を遂げながら存続し続けていけることを前提に経営していかねばならないと日々考えており、企業の存続が雇用の維持につながり、働く者の生計・生活を支えます。これらが当グループの社是「愛」、新経営理念《人と社会の未来を笑顔でつなぐ》の実現につながると考えております。

当グループの平均勤続年数は家電販売業界でも長く、これが高い接客レベルの維持につながり、お客さまのリピート率向上に寄与しております。また、上新電機社員持株会は大株主の状況において上位に位置し、経営への参画意欲の高さも高いプロ意識を醸成し、当グループの強みにつながっていると考えております。

家電製品の販売におきましては、商品の選択や配送、設置、工事、リサイクルにあたって適切なアドバイスが必要となりますので、お客さまとの接点を担う従業員の存在、さらには従業員が魅力的であることが、お客さまに当グループを選んでいただくためにとても重要な要素であり、従業員が長くキャリア形成を目指す労働環境の整備は、経営の必須項目であります。

当グループは、多様な従業員が働きがいを感じながら意欲的に事業に参画し、当グループの成長のエンジンとなる、そのような会社を創っていきたくと考えております。そのため、2021年に人財の育成を含めたサステナビリティ推進に精通した女性社外取締役を登用いたしました。「環境の変化に応じた人財の確保」、「ダイバーシティ&インクルージョン」、「人権尊重」、「ワークライフバランス」の4つのキーワードを柱に、従業員エンゲージメントをさらに充実することで、企業価値の向上に結びつけていきたいと考えております。

さらに重要視しておりますのが、気候変動など、人を取り巻く社会構造や環境、価値観が大きく変化する中で、人々の生活様式も大きく変わろうとしていることです。当グループの環境に対する取り組みの歴史は長く、1998年に、社是「愛」の精神のもと地球環境の保護が人間をはじめ地球に共存するあらゆるものにとって最も大切であることを認識し、地域社会の人々が安心かつ快適で健康に暮らせる環境の維持と創造を社会的使命とする、責任ある企業活動を目指す、『上新電機株式会社 環境理念』を制定、本社ビルを対象に、環境マネジメントシステム(ISO14001)を導入し、当初の本社ビル事務活動における取り組みから、現在は本社機能として営業に係る環境負荷軽減の推進へと、取り組み範囲を拡大しております。

また、2012年の全量買取制度のスタートと同時に太陽光発電システムによる業界初の売電事業を開始、店舗への電気自動車充電システム設置や電子プライス(電子棚札)の導入も業界初であり、常に業界のトップランナーとして取り組んでまいりました。

現在、パリ協定を機に、世界は「低炭素」から「脱炭素」へと転換しています。2050年のカーボンニュートラル実現、SDGsやESGによる企業経営の新たな潮流を受け、中長期の温室効果ガスの削減目標を掲げる企業が増えています。もはやESGを経営の中核に据えたサステナビリティ経営を推進していく上で、環境、とりわけ気候変動問題への取り組みは企業として避けては通れない重要課題であると考えております。

当グループは2021年7月16日、金融安定理事会(FSB)により設置された「気候関連財務情報開示タスクフォース(TCFD)」の提言に賛同いたしました。当グループは、「資源循環社会の構築」及び「気候変動問題への取り組み」をマテリアリティの取り組み課題と位置づけており、サステナビリティ経営の実践にあたり、TCFD提言への賛同等を通して脱炭素社会構築に貢献することが喫緊の課題であると考えております。加えてこれらの課題解決のために、TCFD提言において求められている気候変動におけるシナリオ分析についても、策定及び開示を予定しております。今後もTCFD提言に沿って、気候変動が当グループの事業活動に与えるリスクや機会を的確にとらえ、それらを中長期的な視点で経営戦略に反映させるとともに、適切な情報の開示に努めてまいります。

当グループの温室効果ガス削減の取り組みといたしましては、中長期における目標としてグループ全事業所のカーボンニュートラルの実現を目指して取り組んでおります。LED店舗照明や空調の制御を行うことによる事業所内排出量削減に向けた取り組みが奏功しており、2040年の当グループのカーボンニュートラル実現に向け、中間目標として2023年までに、当グループが直接受電契約を締結しております全事業所を100%再生可能エネルギーにすることで、CO₂排出量の実質ゼロを目指してまいります。

企業の気候変動対策に関する情報開示及び評価に対して、TCFDをはじめとする国際的なイニシアティブの影響が高まっており、当グループにおいてもこのような動きに対応することが望ましいと考えております。特に使用電力を100%再生可能エネルギーで賄うことを目指すRE100や、気候変動による平均気温上昇を科学的根拠に基づいて分析し目標を設定、これを審査及び開示を目的としているSBTi (Science Based Targets initiative)に対応、さらに質問書への回答を通じてESG評価機関に求められる情報を開示し、さらなる投資を促す効果が期待できるCDP気候変動プログラム等の国際イニシアティブ加盟については、環境イノベーションの促進や機関投資家からの信頼及び向上につながるものとして当グループにおいても積極的に参画を検討しています。

当グループが推進する全事業所への再生可能エネルギーの導入、加えて太陽光発電+蓄電池による自家発電、自家消費への転換を継続して実施すること、そしてこれらを適宜開示するなど透明性を高めるとともに、これからもCO2排出量削減を含む、気候変動に関する課題に取り組み、持続可能な社会の実現に貢献してまいります。

この先中長期的な視点で、当グループは業界内において環境課題に対して最も積極的に取り組む企業であり続けると同時に、環境配慮型商品のさらなる拡販、家庭内カーボンニュートラル実現への提案等を通じて多くのお客さまのご支持を得ながら業績向上と企業価値の向上につなげていきたいと考えております。

今後のわが国経済の見通しにつきましては、新型コロナウイルス感染症の新たな変異株の拡大、サプライチェーン混乱の長期化、インフレ率の上昇等、景気の先行きについては依然として極めて不透明な状態が続くものと思われます。

当家電販売業界におきましても、新型コロナウイルス感染症の収束が見通せないことに加え、地域紛争激化等による地政学的リスクの拡大、原材料高騰等に起因する各種経済指標の悪化、消費マインドや可処分所得の低下による需要の低迷等により、同業者間の競争はますます激しくなることが予想されます。

このような厳しい状況下、当グループは、中期経営計画『JT-2023 経営計画』の最終年度にあたり、「各種販売チャンネルを融合する」、「人財ポテンシャルを引き出し、最大活用する」を同中期経営計画の基本方針とし、将来の持続的成長を支える事業基盤を再構築しCS(顧客満足)の一層の向上を目指します。

「リアル店舗」や「EC店舗」、物流等の「サービスインフラ」への投資や、「人財」への投資等、成長への投資は今後も増加傾向にあると思われます。バリューチェーンの再構築や、事業継続性と運用効率の両立の実現を目指す新物流センターの本格稼働、利益拡大及び経費削減を目指す更なる販売促進方法のデジタル化の構築等により、いかに安定的に新しいキャッシュを創出し、さらなる成長への投資や株主様への還元、財務体質の強化に配分していくことができるかが今後の対処すべき課題となります。

(2) J T - 2023 経営計画 (2020年4月1日～2023年3月31日) について

J T - 2023 経営計画策定の背景

当家電販売業界におきましては、マーケットの伸び悩みや、消費動向の不透明感、同業他社との競争の激化、インターネット販売の拡大基調等ますます激しさを増しており、昨今一層顕著になってきております。また、新型コロナウイルス感染症拡大による経済活動の著しい停滞により、景気の先行きは極めて不透明な状態が続いております。

そのような厳しい環境下、前中期経営計画『J T - 2020 経営計画』では目標数値に対して利益項目については未達となりましたが、その一方で、有利子負債の圧縮による自己資本比率の大幅な改善、安定した営業キャッシュ・フロー創出力の確立、店舗戦略に基づいた着実なスクラップアンドビルドの実現、生産性向上に向けた設備投資の実行等、具体的な成果を上げることができました。

今後は新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、「3密」を避けるため、都心のターミナル型店舗から「安心」「安全」で手軽にアクセスできる郊外型店舗へ一定程度回帰することが予想され、同時に、「非接触」のショッピングスタイルとして、インターネット販売の売上拡大も見込まれます。

人財活用に向けた投資強化と営業キャッシュ・フローのバランスの維持「財務・人財戦略」、消費者嗜好の多様化に向けた販売チャネルの更なる進化「バリューチェーンの強化・再構築」、環境共生型・環境配慮型経営の更なる進化「SDGs目標達成に向けたサステナブル経営」等を課題として、中期経営計画『J T - 2023 経営計画』を新たに策定いたしました。

なお、直近の業績及び現状の消費動向等を踏まえ、本中期経営計画の最終年度である2023年3月期の計画値の再度見直しを行っております。

見直しの理由としましては、コロナ禍における特需の反動や、緊急事態宣言にともなう休業や時短営業、夏場の天候不順等の影響から、2022年3月期における実績が、売上高や利益面において過去最高を記録した2021年3月期との比較において減収減益を余儀なくされたこと、また、今後の商環境におきましても、新型コロナウイルス感染症の収束が見通せない上に、地域紛争激化等によるサプライチェーンの寸断、原材料価格高騰等に起因する各種経済指標の悪化、消費マインドや可処分所得の低下による需要の低迷等により、今後の業績が依然として不透明な状況が続くことが想定されることによるものです。

なお、本計画における基本方針等のその他の戦略については変更ありません。

J T - 2023 経営計画 基本方針

A . 各種販売チャネルを融合する

「オーバーストア」と言われる家電販売業界の中で、新規出店偏重の拡大路線を避け、創業以来積み上げてきた経営資源及び販売形態を有機的に統合・再編して、本業に一層磨きをかける。

B . 人財ポテンシャルを引き出し、最大活用する

「働き方(働きがい)改革」による職場環境の改善を通じて、E S (従業員満足)の一層の向上を図り、意欲の高い従業員の前進的なアイデア等を引き出し最大限に活用することによって、時代のニーズに即応する。

J T - 2023 経営計画 2023年3月期の計画値の算定にあたっての基本的な考え方

A . 収益計画

成長投資により更なる発展に向けた強固な事業基盤を構築するとともに、高シェアの地域・事業ドメインに資源を集中し、販売力・収益力を強化する。

B . 資本計画

財務の健全性を確保しながら資本コストを上回るROEを創出し、株主価値の向上を目指す。

C . 財務戦略

中期的に必要な投資資金は事業からのキャッシュ・フローより支出し、創出キャッシュは成長への投資に優先配分する。

J T - 2023 経営計画 2023年3月期当初計画値に対する2021年3月期実績、2022年3月期実績及び見直し後の2023年3月期計画値

(単位：百万円)

	最終年度目標(2023年3月期)			2021年3月期	2022年3月期
	当初計画 2020年8月7日 公表	修正計画 2021年5月7日 公表	修正計画 2022年5月6日 公表	実績	実績
売上高	435,000	450,000	420,000	449,121	409,508
うちインターネット販売	70,000	80,000	80,000	71,706	75,890
営業利益	11,500	16,500	10,000	16,550	8,884
経常利益	11,500	16,500	10,000	16,555	9,701
自己資本比率	45.0%以上	修正なし	修正なし	47.2%	45.4%
ROE	7.0%以上	9.0%以上	7.0%以上	9.4%	6.6%
ROA	5.5%以上	7.0%以上	5.0%以上	8.1%	4.4%
ROIC	5.5%以上	7.0%以上	5.0%以上	8.0%	4.2%
配当性向	30.0%程度	修正なし	修正なし	22.6%	31.4%

ROIC(投下資本利益率) = 営業利益 × 0.65(税率を0.35とした場合) / (純資産 + 有利子負債)

2 【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクは、以下のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において、当グループが判断したものであります。

(1) 経営成績の変動要因について

当グループの取り扱う家電製品においては、冷蔵庫・エアコン・暖房機等はその時の季節感との相関関係が強く、特に夏・冬の天候如何によって当グループの財政状態及び経営成績等に影響が及び可能性があります。

また、当グループの業績は繁忙月である7月、12月、3月のウエートが高く、特に上半期(4～9月)は繁忙月が7月のみであり、上半期と下半期の業績に偏りが生じる可能性があります。

さらに、家電製品の需要は社会情勢等の外部環境の変化により影響を受けやすく、当グループの財政状態及び経営成績等に影響が及び可能性があります。

当グループといたしましては、販売時期が一定期間に集中する傾向にあるエアコン等の季節商品においては、早期ご購入による、お待ちいただくことのない据付工事の完了や、閑散期にご購入いただく際の特典等を訴求することにより、季節感に左右されない売上を創造することを目指し、さらに、創業月である5月には、当グループにとって特別なセールである「大創業祭」を催すことにより業績の偏りを解消することを目指しております。また、MA(マーケティング・オートメーション)への積極的な投資や紙媒体販促(チラシ・DM)を縮小しデジタル販促を推進することにより、利益拡大及び経費削減を目指すべく、販促施策の充実を図っております。

(2) 資金調達及び金利変動について

当グループは、2022年3月期末時点において40,017百万円の借入金等有利子負債があります。今後、新型コロナウイルス感染症拡大による景気の後退、金融収縮等の全般的な市況の悪化や、信用格付けの格下げ等による信用力の低下、事業見通しの悪化等の要因により、当グループが望む条件で適時に資金調達できない可能性があります。また、長期金利や短期金利が上昇した場合、借入コストの増加により、当グループの事業、財政状態及び経営成績等に影響が及び可能性があります。

当グループといたしましては、常に多様な資金調達手段を検討しており、金融環境の変化に迅速に対応できる体制を整えております。

また、財務構成が改善基調にあること、地元関西エリアでの高い競争力、インフラ(物流体制の再整備)や店舗のスクラップアンドビルド等積極的な成長投資が計画されていること、利益蓄積に伴う自己資本の拡充も予想され、財務諸指標の改善が進むと見込まれることから、2020年11月、格付機関株式会社日本格付研究所による信用格付が、長期発行体格付が「BBB+」から「A-」に、国内CP格付が「J-2」から「J-1」にそれぞれ上昇しております。

(3) 顧客情報の管理について

当グループは、販売戦略としてポイントカードを発行し大量の顧客情報を取り扱っております。しかしながら、今後、犯罪行為等による顧客情報の流出により問題が発生した場合には、その後の事業展開において、当グループの社会的信用の低下を招き、財政状態、経営成績に影響が及ぶ可能性があります。

当グループといたしましては、2005年4月全面施行の個人情報保護法に対処すべく、個人情報保護方針、個人情報管理基準等の策定や推進体制の整備を行っております。具体的には、保有する総ての情報及び情報システムに対し、物理的セキュリティ対策、人的セキュリティ対策、技術的セキュリティ対策及び運用的セキュリティ対策からなる総合的な情報セキュリティ対策を実施し、これらの情報セキュリティ確保に向けた取り組みを継続的に実施していくためにセキュリティポリシーを定め、各組織や各人の役割・責任が明確化された情報セキュリティマネジメントシステムを構築し運用する「ジョーシングループ情報セキュリティ基本方針」を策定しており、コンプライアンスの推進を目的に設置された「CSR推進室(現・リスクマネジメント部)」により、全従業員に対し定期的に理解度の確認を行っております。

このような取り組みが認められ、2005年4月25日付で家電量販事業者として初の「プライバシーマーク」の付与・認定を財団法人日本情報処理開発協会(現・一般財団法人日本情報経済社会推進協会)より受け、2005年5月13日より同マークの使用を開始しております。

万一顧客情報の流出が発生した場合には、その内容・対処案がコンプライアンス統括責任者を通じてトップマネジメント、取締役会、執行役員会、監査役に報告され、迅速な対応を可能とする体制を構築しております。

(4) 商品の安全性について

当グループの提供する商品において、構造上の問題点や危険物の混入、また誤使用等により、商品の品質に重大な瑕疵や不備その他予期せぬ重大なトラブルが発生した場合には、当グループの社会的信用の低下を招き、財政状態及び経営成績等に影響が及ぶ可能性があります。

当グループといたしましては、「ジョーシングループ製品安全自主行動指針」を策定し、万一製品事故等(欠陥、不具合、類似製品の事故)が発生した場合、お客様、製造事業者、輸入事業者、修理・設置事業者等から積極的に情報を収集し社内共有するとともに、速やかに情報をお客様、製造事業者、輸入事業者、修理・設置事業者等に提供できる体制を整えております。これにより、被害の拡大を防ぎ、事故再発の防止、原因究明に貢献いたします。また、必要があれば自主的に行政等の関連機関にも報告するなど、製造事業者、輸入事業者による迅速かつ的確なリコール(製品回収)等が行われるよう積極的に協力し、お客様の安全確保を最優先に行動いたします。

このような取り組みが認められ、経済産業省が「製品安全に積極的に取り組んでいる事業者」を企業単位で広く公募し、厳正な審査の上で表彰する「製品安全対策優良企業表彰」の大企業小売販売事業者部門において、制度初の3連続「経済産業大臣賞」を受賞しました(2008年度・2010年度・2012年度。応募規定により受賞翌年度の応募資格なし)。これにより、2014年6月、経済産業大臣賞(あるいは金賞)3回以上の受賞企業を対象に創設された「製品安全対策ゴールド企業マーク」を初めて授与され、同制度上初の「製品安全対策ゴールド企業」に認定されております。

(5) 人材について

当グループの事業活動は人材に大きく依存しており、店舗運営をはじめとした各分野において優秀な人材を確保・育成することは成長に不可欠であります。しかしながら、少子高齢化の進行による人口構成の変化等により、採用計画が予定通りに進まない場合や、労働需給の逼迫等により従業員にかかる費用が増加する場合、「人材ポテンシャルを引き出し、最大活用する」ことにより時代のニーズに即応することを基本方針とする当グループの中期経営計画を実現することができず、当グループの財政状態及び経営成績等に影響が及ぶ可能性があります。

当グループといたしましては、定年延長に加え、新規採用だけではなく、即戦力としての中途採用や定年再雇用、その他退職者の再雇用、また働く側のニーズにも応えた短時間パートタイマーの採用等にも力を入れ、積極的に優秀な人材を活用して行く方針であります。また、従業員が高いモチベーションで最大限の能力を発揮できるよう、人事評価制度や研修制度の整備を行うこと等により、従業員の定着率の向上、個々の能力のレベルアップに努めております。

(6) 新型コロナウイルス感染症継続について

新型コロナウイルス感染症の継続により、経済活動の停滞等、事態の収束の兆しが見えない環境下、過去においては、緊急事態宣言の発令に伴い、当グループにおいても店舗休業を余儀なくされ、現在も営業時間の短縮等を余儀なくされております。また、従業員の働き方についても、平時からの抜本的な見直しが必要となります。消費の冷え込みがいつまで継続するのか不明であり、長期間に渡り人やモノの流れが分断し、将来に渡り、消費者の価値観や消費行動を変容させ、当グループの財政状態及び経営成績等に影響が及ぶ可能性があります。

当グループの事業活動において主に取り扱う家電製品は、生活必需品であり社会インフラの一端を担うものであると考えております。各行政機関の指針に従った感染防止策の徹底や、各自治体の自粛要請に沿った営業時間の変更、デジタル販促の推進、正月休業や初売りの前倒し等、密を回避する店舗運営を実施することにより、お客様及び従業員の安全を考慮してまいります。

(7) その他のリスクについて

店舗展開について

出店先の選定については店舗の採算性を重視しており、賃借料や入居保証金等の出店条件、周辺世帯数、交通アクセス等の立地調査に基づく投資回収期間や予想利益等の一定条件を満たすものを出店対象物件としております。この条件に合致する物件が見当たらない場合、出店計画を変更することがあり、これに伴って当グループの財政状態及び経営成績等に影響が及ぶ可能性があります。

また、出店先の商業施設の売上高や集客力が変化した場合や、近隣地域への競合商業施設の出店等により顧客動向が変化した場合等にも、当グループの財政状態及び経営成績等に影響が及ぶ可能性があります。

当グループといたしましては、市場調査や幅広い店舗用地・空店舗などの募集により、出店候補地の検討数を増やしております。また、関西を中心にサービスインフラの整った東海・関東・北信越エリアの店舗ネットワークの活性化とドミナント化を指向し、既存店舗の積極的なリニューアル、スクラップアンドビルド、EC事業とのシームレス運営の推進、配送・工事・修理等のサービスインフラ拡充により、事業基盤の強化と収益力の向上を図り、安定的かつ着実な出店による収益拡大を推進いたします。業績、市場環境の変化や競合商業施設の出店動向の把握に努め、万一事業縮小や閉鎖を余儀なくされるような状況に陥った場合には、速やかに減損損失や店舗閉鎖損失引当金の計上等により、経営成績等への影響を最小限に抑えます。

なお、当連結会計年度末における店舗数は218店舗であり、店舗に係る固定資産の帳簿価額は64,218百万円です。

入居保証金について

店舗の賃借に伴う入居保証金等につきましては、2022年3月期末時点における残高は13,520百万円となっております。賃貸人が経営破綻等した場合には入居保証金等の全部または一部が回収できなくなる可能性もあり、当グループの財政状態及び経営成績等に影響が及ぶ可能性があります。

当グループといたしましては、賃貸借契約満了に伴う返還以外の方法として、賃料との一部相殺等、分割返還による早期回収に努めております。

また、賃貸人と良好な関係を築き、情報収集に努め、万一賃貸人の経営破綻等の兆候が見られるときには、貸倒引当金の計上等により、経営成績等への影響を最小限に抑えます。

物流関連の業務委託及び物流体制について

当グループは、一部の物流業務について外部業者に委託しております。現在、業務委託先の協力の下最適な物流体制を構築しておりますが、物流コストの上昇や配送ドライバーの人手不足問題等により、特に当グループで展開しておりますインターネットショップ「Joshin webショップ」へのお客様からのご注文量の増加に対応した配送網の構築が間に合わない場合、当グループの業績及び財政状態に影響が及ぶ可能性があります。また、今後、業務委託先の事業方針や戦略等の見直し、経営状況の変化や財務内容の悪化並びに取引条件の変更等があった場合にも、当グループの業績及び財政状態に影響が及ぶ可能性があります。

当グループといたしましては、事業継続性を考慮した物流体制の再整備、リアル店舗とEC事業のシームレス営業を支える仕入・補給物流体制刷新、配送・工事・修理等のサービスインフラ拡充を目指し、新物流センターを稼働いたしました。大規模災害発生時の事業継続性に優れた内陸部に位置し、西日本を広くカバーできる最適なロケーションであり、現行2拠点で稼働している物流センターを1拠点に集約し、EC事業拡大も見越した在庫効率の改善、またマテハン機能の充実による省力化で運営効率の向上を実現すべく、安定した物流体制の構築に向けた体制整備に取り組んでまいります。

法的規制等について

当グループは、「大規模小売店舗立地法」、「私的独占の禁止及び公正取引の確保に関する法律」に基づく「大規模小売業者による納入業者との取引における特定の不公正な取引方法」による規制、「不当景品類及び不当表示防止法」、「下請代金支払遅延等防止法」、「特定家庭用機器再商品化法」、「古物営業法」等、様々な法的規制を受ける事業を行っております。新たな法令の制定や規制の強化、規制当局による措置その他の法的手続きが行われた場合は、当グループの業績及び財政状態に影響を与える可能性があります。また、法令遵守に努めておりますが、万一、これらに違反する事由が生じ、事業活動が制限された場合、当グループの社会的信用の低下を招き、財政状態、経営成績に影響が及ぶ可能性があります。

当グループといたしましては、各法に従って適切に業務を遂行するため、コンプライアンス全体を統括する組織である「CSR委員会（現在は経営会議と統合しサステナビリティ委員会）」の設置や社内マニュアル「ジョーシングループ行動規範」の整備、定期的な社員教育等の実施を行っております。また、顧問弁護士による法律相談会を定期的に行い、新規事業等の計画や通常の営業活動等において違法性のないことの確認を行っております。

特有の取引慣行(受取りレポート)について

当グループで販売している商品については、各仕入先との契約により仕入金額に対して受取りレポートを収受しているものがあります。今後仕入金額の減少や、取引条件の変更が生じた場合には、当グループの財政状態及び経営成績等に影響が及ぶ可能性があります。

当グループといたしましては、各仕入先と良好な関係を築き、安定した仕入の量を確保し販売実績を残すため、新製品の垂直立ち上げ等、様々な販売施策を各仕入先の協力の下企画実践しております。

商品の据付工事・配送設置について

当グループは主に家電製品を取り扱っており、その性質上、お客様のご自宅を直接訪問し、据付工事や配送設置等を行うことが多々あります。その際に、誤って壁面や床面等ご自宅の設備を破損した場合、お客様に多大なご迷惑をおかけすることとなり、当グループの社会的信用の低下を招き、財政状態、経営成績に影響が及ぶ可能性があります。

当グループといたしましては、配送設置については、物品搬入訓練用家屋構造の独自性が認められ、2012年4月に特許を取得いたしました配送設置技術の習得を目的とする「トレーニングハウス」を当グループ技術研修センター内に開設し、配送設置を受け持つ社員を対象に実務研修を行っております。また、多くの据付工事を外部業者に委託しておりますため、新製品技術説明会等で据付工事に伴う事故防止と個人情報保護法の知識、取り扱いルールなどについての研修を実施しております。さらに、新製品への対応力を高めるための技術研修も定期的に行っております。また、お客様に対するCSR活動の最重要課題として、当グループのCS(顧客満足)マインドと具体的な取り組みの理解のために「CS研修」も行っております。

自然災害・事故等について

自然災害及び火災・事故等が発生した場合は、当グループの財政状態及び経営成績等に影響が及ぶ可能性があります。また、当グループに限らず、取引先の被災等により通常の商品供給が困難となった場合にも、当グループの財政状態及び経営成績等に影響が及ぶ可能性があります。

当グループといたしましては、災害発生に備え予め準備しておく内容をまとめた「災害対策マニュアル」、災害発生時の対応についてまとめた「災害発生時対応マニュアル」等を策定しており、全従業員に対し定期的な理解度の確認を行い、訓練を行っております。また、当グループにおける事業継続を著しく脅かす事象が発生した場合の対応基本方針として「事業継続計画書」を策定しており、災害等からの早期復旧を目指す体制を整えております。

その他

上記以外にも、犯罪被害、システム障害、電力不足による計画停電、その他風評被害等が発生する可能性は否定できず、そうした場合には当グループの財政状態及び経営成績等に影響が及ぶ可能性があります。

3 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下、「経営成績等」という。）の状況の概要は次のとおりであります。

財政状態及び経営成績の状況

当連結会計年度におけるわが国経済は、ワクチン接種の効果等により、新型コロナウイルス感染症の影響が一時的に緩和傾向となる局面も見られましたが、強い感染力を持つ変異株の出現から感染者数は再拡大し、景気は後退局面のまま極めて不透明な状態が続きました。また、ロシアによるウクライナへの侵攻による世界情勢の緊迫から、サプライチェーンは寸断され、以前にも増して景気の先行きにとって厳しい状況が継続しています。

当家電販売業界におきましては、前年度のコロナ禍における特需の反動や、緊急事態宣言の発令にともなう休業や時短営業、夏場の天候不順等の影響から前年度との比較において、どの商品群もおしなべて落ち込みを余儀なくされました。一方で、販売チャネルにおきましては、前年割れの売上が続く店頭販売に比して、「非接触」のショッピングスタイルであるインターネット販売(ＥＣ)は引き続き好調に推移し、厳しい商況の中で当グループの業績を牽引しております。

このような状況下、前年度公表した3カ年の中期経営計画『ＪＴ-2023 経営計画』に当グループ丸となって取り組んでまいりました。この計画は当グループの経営資源及び販売形態を有機的に統合・再編して、本業に一層磨きをかけるべく 各種販売チャネルの融合と、人財ポテンシャルを引き出し、最大活用することを基本方針とし、営業キャッシュ・フローの創出と将来の成長に向けた投資の実行により、更なる発展に向けた強固な事業基盤の構築を目指した計画で、今年度はその2年目にあたり、目標達成と諸施策の実現に向け、具体的な戦略の元、着実に計画を遂行してまいりました。

店舗展開につきましては、店舗力の強化と投資効率の改善を目指して、高石店(大阪府)を含む8店舗の出店を行うとともに5店舗を撤収した結果、当連結会計年度末の店舗数は218店舗となりました。

以上の結果、当連結会計年度の業績は、売上高409,508百万円(前年同期比91.2%)、営業利益8,884百万円(前年同期比53.7%)、経常利益9,701百万円(前年同期比58.6%)、親会社株主に帰属する当期純利益6,391百万円(前年同期比72.0%)となりました。なお、「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等の適用により、売上高は6,353百万円減少し、営業利益、経常利益はそれぞれ45百万円減少しております。

なお、当グループの事業は、家電製品等の小売業並びにこれらの付帯業務の単一事業であり、開示対象となるセグメントはありませんので、セグメント情報の記載を省略しております。

キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度におけるキャッシュ・フローは、投資活動による支出が営業活動及び財務活動による収入を上回った結果、前連結会計年度末より6,257百万円の減少となり、当連結会計年度末の現金及び現金同等物の残高は2,360百万円となりました。

営業活動によるキャッシュ・フローは、税金等調整前当期純利益9,552百万円、減価償却費5,523百万円、減損損失1,023百万円、仕入債務の減少2,680百万円、未払費用の減少2,147百万円、未払消費税等の減少2,438百万円、法人税等の支払額7,034百万円等があり、全体では1,442百万円の収入と前年同期と比べ24,394百万円の減少(前年同期25,836百万円の収入)になりました。

投資活動によるキャッシュ・フローは、新規出店等による固定資産の取得による支出8,786百万円、差入保証金の差入による1,458百万円の支出等があり、全体では9,573百万円の支出と前年同期と比べ3,455百万円の減少(前年同期6,118百万円の支出)になりました。

財務活動によるキャッシュ・フローは、借入金等の有利子負債の増加4,898百万円、ファイナンス・リース債務の返済による支出1,023百万円、配当金の支払2,011百万円等があり、全体では1,873百万円の収入と前年同期と比べ16,306百万円の増加(前年同期14,433百万円の支出)になりました。

生産、受注及び販売の実績

A．都府県別販売実績

当連結会計年度における販売実績を都府県別に示すと、次のとおりであります。

都府県名	売上高(百万円)	前年同期比(%)
大阪府	183,472	91.0
兵庫県	52,215	89.3
愛知県	26,130	95.7
奈良県	21,840	92.5
京都府	18,479	90.8
滋賀県	14,886	91.1
新潟県	12,965	93.7
和歌山県	12,962	90.0
三重県	12,136	97.6
岐阜県	10,959	96.7
埼玉県	10,200	96.5
富山県	10,142	92.5
千葉県	6,664	105.7
東京都	3,904	82.4
石川県	3,717	97.6
福井県	3,172	93.1
神奈川県	3,076	94.4
長野県	1,327	89.1
静岡県	1,244	87.8
山形県	9	0.5
合計	409,508	91.2

(注) 1．当グループは、家電製品等の小売業並びにこれらの付帯業務の単一事業であり、開示対象となるセグメントはありませんので、セグメント情報の記載を省略しております。

2．「大阪府」には、店頭販売以外の売上が含まれております。

B．チャネル別販売実績

当連結会計年度における販売実績をチャネル別に示すと、次のとおりであります。

	売上高(百万円)	前年同期比(%)
店頭販売	324,665	90.5
インターネット販売	75,890	105.8
その他	8,951	47.6
合計	409,508	91.2

(注) 当グループは、家電製品等の小売業並びにこれらの付帯業務の単一事業であり、開示対象となるセグメントはありませんので、セグメント情報の記載を省略しております。

C. 品種別販売実績

当連結会計年度における販売実績を品種別に示すと、次のとおりであります。

品種名	売上高(百万円)	前年同期比(%)
家電		
テレビ	30,929	91.5
ビデオ及び関連商品	8,948	82.0
オーディオ及び関連商品	7,926	96.4
冷蔵庫	27,314	91.7
洗濯機・クリーナー	39,604	91.5
電子レンジ・調理器具	19,400	92.0
理美容・健康器具	14,684	95.6
照明器具	3,108	90.5
エアコン	39,229	87.8
暖房機	4,178	85.4
その他	21,098	72.6
小計	216,423	88.5
情報通信		
パソコン	24,830	81.4
パソコン周辺機器	14,255	98.1
パソコンソフト	1,187	77.4
パソコン関連商品	20,181	98.4
電子文具	732	73.6
電話機・ファクシミリ	1,121	70.7
携帯電話	27,857	120.7
その他	1,947	95.8
小計	92,112	97.2
その他		
音楽・映像ソフト	4,839	96.5
ゲーム・模型・玩具・楽器	58,286	90.8
時計	1,623	87.7
修理・工事収入	16,412	94.4
その他	19,811	92.2
小計	100,972	91.9
合計	409,508	91.2

(注) 当グループは、家電製品等の小売業並びにこれらの付帯業務の単一事業であり、開示対象となるセグメントはありませんので、セグメント情報の記載を省略しております。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。
なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

財政状態及び経営成績の状況に関する認識及び分析・検討内容

A. 経営成績の分析

当連結会計年度の売上高は、前連結会計年度に比べて8.8%減少の409,508百万円となりました。これは主に、「非接触」のショッピングスタイルであるインターネット販売(EC)は前年度に引き続き好調に推移したものの、前年度のコロナ禍における特需の反動や、緊急事態宣言の発令にともなう休業や時短営業、夏場の天候不順等が影響を及ぼしたことによります。

店舗展開につきましては、店舗力の強化と投資効率の改善を目指して、高石店(大阪府)を含む8店舗の出店を行うとともに、5店舗を撤収した結果、当連結会計年度末の店舗数は218店舗となりました。

売上総利益は、売上高の減少等により、前連結会計年度に比べて12.2%減少の98,427百万円となりました。当連結会計年度は、デジタル販促等へのシフトが進み、販売費及び一般管理費は前連結会計年度に比べて6.3%減少しましたが、前連結会計年度に引き続き、将来に備えた人的資本やシステム関連への積極的な投資を継続していることにより、売上高販管費率は前連結会計年度に比べて0.6%増加し、営業利益は前連結会計年度に比べて46.3%減少の8,884百万円となりました。また、売上高営業利益率は前連結会計年度より1.5%減少し、2.2%となりました。

営業外損益は、新型コロナウイルス感染症支援対策の補助金等の受給により、営業外収益は前連結会計年度に比べて182.3%増加の1,235百万円となり、営業外費用が3.2%減少したことにより、経常利益は前連結会計年度に比べて41.4%減少の9,701百万円となりました。また、売上高経常利益率は前連結会計年度より1.3%減少し、2.4%となりました。

特別損益については、固定資産売却益等により、特別利益は前連結会計年度に比べて119.6%増加の1,284百万円となりました。また、当グループでは、店舗のスクラップアンドビルドによる「店舗力の強化」が必要不可欠であると考えておりますことから、当連結会計年度においても店舗の撤収または改装等に伴う減損損失及び固定資産除却損を特別損失に計上しましたが、前連結会計年度における大阪日本橋地区再開発等の大規模な案件がなかったこと等により、特別損失は前連結会計年度に比べ67.8%減少し、1,433百万円となりました。

以上の結果、当連結会計年度の親会社株主に帰属する当期純利益は前連結会計年度に比べて28.0%減少の6,391百万円となりました。

また、当連結会計年度の1株当たりの当期純利益は、前連結会計年度の331.62円と比べて92.84円減少の238.78円となりました。

当連結会計年度の経営成績等は、2020年8月に公表しました当グループの中期経営計画である『JT-2023 経営計画』の2年目にあたり、同計画の諸施策にグループ一丸となって取り組んでまいりました。同計画は前連結会計年度を初年度とする3カ年の経営計画であり、2022年5月に計画値の一部見直しを行い、最終年度の2023年3月期の計画値として、売上高420,000百万円(うちインターネット販売80,000百万円)、営業利益10,000百万円、経常利益10,000百万円、売上高経常利益率2.4%、自己資本比率45.0%以上、ROE 7.0%以上、ROA 5.0%以上、ROIC 5.0%以上、配当性向30.0%程度とする計画で、堅実かつ着実な成長を目指しております。なお同計画の詳細は、「1 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等 (2) JT-2023 経営計画(2020年4月1日~2023年3月31日)について」をご参照ください。

当グループの経営成績に重要な影響を与える要因として、消費マインドの低下、天候不順等が上げられますが、耐久消費財の販売を主業とする当グループにとって、一定の買い替え需要は常に存在することから、他社との比較において人的な生産性の向上と積極的な販売促進策の実行により、厳しい環境下においても安定的な業績をあげることができるよう努力してまいります。なお、その他の要因につきましては、「2 事業等のリスク」に記載のとおりであります。

なお、当グループの事業は、家電製品等の小売業並びにこれらの付帯業務の単一事業であり、開示対象となるセグメントはありませんので、セグメント情報の記載を省略しております。

B．財政状態の分析

当連結会計年度末は前連結会計年度末に比べ、資産は流動資産が707百万円増加し、固定資産が6,387百万円増加したため、合計で7,095百万円増加し、当連結会計年度末の資産合計は217,417百万円となりました。資産の増減の主な内容は、長期前払費用4,972百万円増加、未収入金4,901百万円増加、前払費用1,697百万円増加、建設仮勘定1,169百万円増加、現金及び預金6,407百万円減少等であります。

負債は流動負債が1,524百万円減少し、固定負債が9,282百万円増加したため、合計で7,757百万円増加し、当連結会計年度末の負債合計は118,776百万円となりました。負債の増減の主な内容は、契約負債24,054百万円増加、借入金等の有利子負債4,898百万円増加、未払法人税等4,133百万円減少、ポイント引当金3,885百万円減少、商品保証引当金3,108百万円減少、支払手形及び買掛金2,680百万円減少、未払消費税等2,245百万円減少、未払費用2,147百万円減少等であります。

純資産は「収益認識に関する会計基準」等の適用にともなう期首の利益剰余金の減少4,871百万円等により、株主資本が446百万円減少し、その他の包括利益累計額が215百万円減少したため、合計で661百万円減少し、当連結会計年度末の純資産合計は98,641百万円となりました。

キャッシュ・フローの状況の分析・検討内容並びに資本の財源及び資金の流動性に係る情報

A．キャッシュ・フローの状況の分析・検討内容

当連結会計年度におけるキャッシュ・フローの状況につきましては、「3 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (1) 経営成績等の状況の概要 キャッシュ・フローの状況」をご参照ください。

なお、当グループのキャッシュ・フロー指標のトレンドは次のとおりであります。

	2018年 3月期	2019年 3月期	2020年 3月期	2021年 3月期	2022年 3月期
自己資本比率(%)	42.9	41.5	45.2	47.2	45.4
時価ベースの自己資本比率(%)	54.6	32.8	28.2	40.2	23.7
キャッシュ・フロー対有利子負債比率(年)	2.9	11.6	3.6	1.4	27.7
インタレスト・カバレッジ・レシオ(倍)	59.3	20.2	58.0	121.5	8.2

(注) 自己資本比率 : 自己資本 / 総資産

時価ベースの自己資本比率 : 株式時価総額 / 総資産

キャッシュ・フロー対有利子負債比率 : 有利子負債 / 営業キャッシュ・フロー

インタレスト・カバレッジ・レシオ : 営業キャッシュ・フロー / 利払い

各指標は、いずれも連結ベースの財務数値により算出しております。

株式時価総額は、期末株価終値×期末発行済株式数(自己株式控除後)により算出しております。

有利子負債は連結貸借対照表に計上されている負債のうち利子を支払っている全ての負債を対象としております。

営業キャッシュ・フロー及び利払いは、連結キャッシュ・フロー計算書の「営業活動によるキャッシュ・フロー」及び「利息の支払額」を使用しております。

B. 資本の財源及び資金の流動性に係る情報

当グループの資本の財源及び資金の流動性については、当グループの運転資金需要のうち主なものは商品の仕入を中心とした営業性費用と、人件費等の販売管理費用が中心となります。投資関連の費用としては、小売業という特性から店舗開発や店舗の改装といった設備投資が中心となります。

当グループは、事業運営上必要な流動性と資金の源泉を安定的に確保することを基本方針としておりません。運転資金については自己資金、金融機関からの短期借入及びコマーシャル・ペーパーによる調達を基本としております。また、設備関連資金については金融機関からの長期借入を基本としております。

なお、当連結会計年度末における借入金及びリース債務を含む有利子負債の残高は42,052百万円となっております。また、当連結会計年度における現金及び現金同等物の残高は2,360百万円となっております。

今後の重要な設備投資計画等につきましては、「第3 設備の状況 3 設備の新設、除却等の計画 (1) 重要な設備の新設等」に記載のとおりであります。

重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成しております。この連結財務諸表を作成するにあたって、資産、負債、収益及び費用の報告額に影響を及ぼす見積り及び仮定を用いておりますが、これらの見積り及び仮定に基づく数値は実際の結果と異なる可能性があります。

連結財務諸表の作成にあたって用いた会計上の見積り及び仮定のうち、重要なものは「第5 経理の状況

1 連結財務諸表等 (1)連結財務諸表 注記事項 (重要な会計上の見積り)」に記載しております。

4 【経営上の重要な契約等】

フランチャイズ契約

当グループは既存の小売店と共存共栄を図ることを基本方針として、フランチャイズ契約(トヨタ生活協同組合他2社・全5店舗...「第1 企業の概況 3 事業の内容」ご参照)を締結しております。フランチャイズ契約の要旨は次のとおりであります。

契約の目的	上新電機株式会社(本部)は、加盟店に対して本部が使用している商号・商標及び経営ノウハウ等を提供し、本部と同一企業イメージで事業を行う権利を与える。 加盟店は、これに対し一定の対価を支払い、本部の指導と援助のもとに継続して営業を行い、相互の繁栄を図ることを目的とする。
仕入及び販売	加盟店の販売商品は本部より仕入れ、本部の提供したノウハウによって消費者に販売し、アフターサービスを行う。
契約期間	契約締結日が9月30日以前の場合、契約締結日から翌年度の3月31日までとし、契約締結日が10月1日以降の場合、契約締結日から翌々年度の3月31日までとする。ただし、期間満了6ヵ月前までに当事者のいずれかより解約申出のない時は1年ごとの自動延長。

5 【研究開発活動】

該当事項はありません。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当連結会計年度の設備投資は、当社並びに連結子会社の営業網の強化と売場効率の改善を図るため、店舗の新設や既存店舗の改装等を行い、さらに翌連結会計年度以降の店舗開設の先行投資を行いました。

この結果、上記に係る設備投資(差入保証金を含む)の実施額は9,389百万円となりました。

また、営業に重要な影響を及ぼすような固定資産の売却、撤去または滅失はありません。

なお、当グループの事業は、家電製品等の小売業並びにこれらの付帯業務の単一事業であり、開示対象となるセグメントはありませんので、セグメント情報の記載を省略しております。

2 【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

2022年3月31日現在

事業所名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額(百万円)						従業員数 (名)
		建物及び 構築物	工具、器具 及び備品	土地 (面積千㎡)	その他有形 固定資産	差入保証金	合計	
岸和田店 (大阪府岸和田市) 他大阪府53店舗 [うち賃借店舗28店]	店舗設備	12,565	1,449	18,338 (97)	94	2,638	35,086	903
三宮1ばん館 (神戸市中央区) 他兵庫県37店舗 [うち賃借店舗25店]	店舗設備	4,130	714	870 (6)	126	3,149	8,991	536
京都1ばん館 (京都市右京区) 他京都府11店舗 [うち賃借店舗4店]	店舗設備	3,380	368	1,067 (14)	74	770	5,661	188
守山店 (滋賀県守山市) 他滋賀県11店舗 [うち賃借店舗9店]	店舗設備	1,413	221	709 (9)	27	353	2,725	144
郡山店 (奈良県大和郡山市) 他奈良県11店舗 [うち賃借店舗5店]	店舗設備	1,585	171	606 (5)	40	492	2,895	202
和歌山店 (和歌山県和歌山市) 他和歌山県7店舗 [うち賃借店舗2店]	店舗設備	1,261	123	462 (7)	0	292	2,138	114
王子店 (東京都北区) 他東京都2店舗 [賃借店舗]	店舗設備	23	39			244	307	37
相模原小山店 (相模原市中央区) 他神奈川県1店舗 [賃借店舗]	店舗設備	139	36			112	288	28
鴻巣店 (埼玉県鴻巣市) 他埼玉県6店舗 [うち賃借店舗6店]	店舗設備	268	95		0	317	682	98
アウトレット浦安店 (千葉県浦安市) 他千葉県4店舗 [うち賃借店舗4店]	店舗設備	737	136		0	283	1,157	65
スーパーキッズランド大須店 (名古屋市中区) 他愛知県15店舗 [うち賃借店舗11店]	店舗設備	2,366	241	668 (10)	0	920	4,196	226
多治見店 (岐阜県多治見市) 他岐阜県5店舗 [うち賃借店舗4店]	店舗設備	422	76			310	809	79
松阪店 (三重県松阪市) 他三重県8店舗 [うち賃借店舗7店]	店舗設備	692	109	255 (5)	0	353	1,412	122

事業所名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額(百万円)						従業員数 (名)
		建物及び 構築物	工具、器具 及び備品	土地 (面積千㎡)	その他有形 固定資産	差入保証金	合計	
焼津インター店 (静岡県焼津市) [賃借店舗]	店舗設備	112	21			30	163	12
富山本店 (富山県富山市) 他富山県7店舗 [うち賃借店舗3店]	店舗設備	1,776	184	491 (7)	15	247	2,714	94
金沢本店 (石川県金沢市) 他石川県2店舗 [うち賃借店舗2店]	店舗設備	344	90		13	276	725	35
福井本店 (福井県福井市) 他福井県1店舗 [うち賃借店舗1店]	店舗設備	149	47	257 (2)	22	82	558	28
亀貝店 (新潟市西区) 他新潟県8店舗 [うち賃借店舗2店]	店舗設備	1,516	173	554 (7)	42	206	2,493	118
長野インター店 (長野県長野市)	店舗設備	180	32		0	8	221	11
本社 (大阪市浪速区) [賃借建物]	事務所設備	73	8		4	18	105	265
なんばビル (大阪市浪速区)	事務所設備	617	30	262 (0)	0	385	1,295	173
関西物流センター (大阪市住之江区) [賃借建物]	倉庫設備	19	0		0	344	364	7
関西茨木物流センター (大阪府茨木市) [賃借建物]	倉庫設備	159	49			972	1,181	5

- (注) 1. 帳簿価額には、建設仮勘定の金額は含んでおりません。
 2. その他有形固定資産には、リース資産を含んでおります。
 3. 現在休止中の重要な設備はありません。

(2) 国内子会社

2022年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額(百万円)						従業員数 (名)
			建物及び 構築物	工具、器具 及び備品	土地 (面積千㎡)	その他有形 固定資産	差入保証金	合計	
ジェー・イー・ネクスツ株式会社	BOOK OFF 大阪 難波中店 (大阪市浪速区) 他大阪府6店舗 [うち賃借店舗6店]	店舗設備	88	23			0	112	15
	TSUTAYA 加古川 店 (兵庫県加古川市) 他兵庫県1店舗 [賃借店舗]	店舗設備	19	8			0	27	3
	BOOK OFF 滋賀 水口店 (滋賀県甲賀市) [賃借店舗]	店舗設備	11	0			8	20	1

- (注) 1. 帳簿価額には、建設仮勘定の金額は含んでおりません。
 2. 現在休止中の重要な設備はありません。

(3) 在外子会社

該当事項はありません。

3 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

会社名	事業所名 (所在地)	設備の内容	投資予定額 (百万円)		着工年月	完成予定 年 月	完成後の 予定売場 面積(m ²)
			総 額	既支払額			
提出会社	近江八幡イオン店 (滋賀県近江八幡市) [賃借店舗]	店舗の新設 (内装・差入保証金)	211	19	2022年 2月	2022年 4月	2,314
	コープリビング甲南店 (神戸市東灘区) [賃借店舗]	店舗の新設 (内装・差入保証金)	301	54	2022年 4月	2022年 5月	2,975
	(仮称)土岐イオンモー ル店 (岐阜県土岐市) [賃借店舗]	店舗の新設 (内装・差入保証金)	290		2022年 5月	2022年 9月	2,894
	(仮称)日本橋1ばん館 (大阪市浪速区)	店舗の新設 (建物・内装・差入保証金)	2,410	601	2021年 10月	2022年 9月	5,009
	(仮称)水口店 (滋賀県甲賀市)	店舗の新設 (建物・内装・差入保証金)	721	52	2022年 6月	2022年 11月	2,836
	(仮称)日本橋オフィス ビル (大阪市浪速区)	事務所の新設 (建物・内装)	1,860	545	2021年 9月	2022年 9月	

(注) 今後の所要資金は自己資金及び金融機関からの借入金によりまかなう予定であります。

(2) 重要な設備の除却等

該当事項はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	99,000,000
計	99,000,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2022年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (2022年6月27日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	28,000,000	28,000,000	東京証券取引所 市場第一部(事業年度末現在) プライム市場(提出日現在)	単元株式数は100株 であります。
計	28,000,000	28,000,000		

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2017年10月1日(注1)	28,784	28,784		15,121		5,637
2020年1月14日(注2)	103	28,680		15,121		5,637
2021年3月23日(注3)	680	28,000		15,121		5,637

- (注) 1. 2017年6月27日開催の第69回定時株主総会の決議により、2017年10月1日付で当社普通株式2株を1株とする株式併合を実施したため、発行済株式総数は28,784,034株減少し、28,784,033株となっております。
2. 2019年12月17日開催の取締役会の決議により、2020年1月14日付で自己株式103,700株の消却を実施したため、発行済株式総数は28,680,333株となっております。
3. 2021年3月9日開催の取締役会の決議により、2021年3月23日付で自己株式680,333株の消却を実施したため、発行済株式総数は28,000,000株となっております。

(5) 【所有者別状況】

2022年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満株式の状況(株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)		42	25	293	133	12	9,474	9,979	
所有株式数(単元)		101,470	4,159	79,869	22,364	52	71,313	279,227	77,300
所有株式数の割合(%)		36.34	1.49	28.60	8.01	0.02	25.54	100.00	

- (注) 1. 自己株式1,178,398株は、「個人その他」に11,783単元、「単元未満株式の状況」に98株含まれております。
2. 役員向け株式交付信託口が保有する当社株式51,475株は、「金融機関」に514単元、「単元未満株式の状況」に75株含まれております。

(6) 【大株主の状況】

2022年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(千株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2丁目11-3	2,695	10.04
上新電機社員持株会	大阪市浪速区日本橋西1丁目6-5	1,790	6.67
第一生命保険株式会社	東京都千代田区有楽町1丁目13-1	1,350	5.03
株式会社りそな銀行	大阪市中央区備後町2丁目2-1	1,200	4.47
株式会社日本カストディ銀行(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8-12	896	3.34
シャープ株式会社	堺市堺区匠町1番地	542	2.02
損害保険ジャパン株式会社	東京都新宿区西新宿1丁目26-1	506	1.88
ダイキン工業株式会社	大阪市北区中崎町2丁目4-12 梅田センタービル	447	1.66
三井住友信託銀行株式会社	東京都千代田区丸の内1丁目4-1	420	1.56
三菱UFJ信託銀行株式会社	東京都千代田区丸の内1丁目4-5	400	1.49
計		10,249	38.21

- (注) 1. 上記の所有株式数のうち、信託業務に係る株式数は、次のとおりであります。
- 日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口) 2,695千株
株式会社日本カストディ銀行(信託口) 741千株
2. 上記のほか当社所有の自己株式1,178千株があります。
3. 2021年12月6日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書の変更報告書において、株式会社りそな銀行及びその共同保有者であるりそなアセットマネジメント株式会社、株式会社関西みらい銀行及び株式会社みなと銀行が2021年11月30日現在で以下の株式を所有している旨が記載されているものの、りそなアセットマネジメント株式会社、株式会社関西みらい銀行及び株式会社みなと銀行については、当社として2022年3月31日時点における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。なお、大量保有報告書の変更報告書の内容は以下のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数(千株)	株券等保有割合(%)
株式会社りそな銀行	大阪市中央区備後町2丁目2-1	1,251	4.47
りそなアセットマネジメント株式会社	東京都江東区木場1丁目5-65	369	1.32
株式会社関西みらい銀行	大阪市中央区備後町2丁目2-1	100	0.36
株式会社みなと銀行	神戸市中央区三宮町2丁目1-1	100	0.36

4. 2022年3月22日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書の変更報告書において、三井住友信託銀行株

式会社及びその共同保有者である三井住友トラスト・アセットマネジメント株式会社及び日興アセットマネジメント株式会社が2022年3月15日現在で以下の株式を所有している旨が記載されているものの、うち三井住友トラスト・アセットマネジメント株式会社及び日興アセットマネジメント株式会社については、当社として2022年3月31日時点における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。なお、大量保有報告書の内容は以下のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (千株)	株券等保有割合 (%)
三井住友信託銀行株式会社	東京都千代田区丸の内1丁目4-1	600	2.14
三井住友トラスト・アセットマネジメント株式会社	東京都港区芝公園1丁目1-1	864	3.09
日興アセットマネジメント株式会社	東京都港区赤坂9丁目7-1	329	1.18

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2022年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 1,178,300		
完全議決権株式(その他)	普通株式 26,744,400	267,444	
単元未満株式	普通株式 77,300		
発行済株式総数	28,000,000		
総株主の議決権		267,444	

(注) 1. 「完全議決権株式(その他)」には、役員向け株式交付信託口保有の当社株式51,400株(議決権の数514個)が含まれております。

2. 「単元未満株式」の普通株式には、当社保有の自己株式98株及び役員向け株式交付信託口保有の当社株式75株が含まれております。

【自己株式等】

2022年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合(%)
(自己保有株式) 上新電機株式会社	大阪市浪速区日本橋西 一丁目6番5号	1,178,300		1,178,300	4.20
計		1,178,300		1,178,300	4.20

(8) 【役員・従業員株式所有制度の内容】

取締役に対する業績連動型株式報酬制度

取締役に対する業績連動型株式報酬制度の概要

当社は、業績及び株式価値と当社取締役(社外取締役を除く。以下同様)の報酬との連動性をより明確にし、当社取締役が株価上昇によるメリットを享受するのみならず株価下落リスクをも負担し、株価の変動による利益・リスクを株主の皆様と共有することで、中長期的な業績の向上と企業価値の増大に貢献する意識を高めることを目的として、2017年6月27日開催の第69回定時株主総会決議に基づき、当社取締役に対する業績連動型報酬制度(以下、「本制度」といいます。)を2017年9月1日に導入しております。

本制度は、当社が金銭を拠出することにより設定する信託(以下、「本信託」といいます。)が当社株式を取得し、当社が定める株式交付規程に従って、当社が当社取締役に付与するポイントの数に相当する数の当社株式が、本信託を通じて当社取締役に對して交付されるという、業績連動型の株式報酬制度です。なお、当社取締役が当社株式の交付を受ける時期は、原則として当社取締役の退任時となります。また、本制度の対象となる期間は、2018年3月末で終了する事業年度から2020年3月末で終了する事業年度までの3年間でしたが、2020年6月23日開催の当社取締役会において、株式交付規程の一部改定を行った上で3年間延長することを決定し、2023年3月末で終了する事業年度までとなっております。

取締役に取得させる予定の株式の総数

75千株

当該取締役に対する業績連動型株式報酬制度による受益権その他の権利を受けることができる者の範囲

当社取締役のうち受益者要件を満たす者

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号による普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

会社法第155条第7号による取得

区分	株式数(株)	価額の総額(百万円)
当事業年度における取得自己株式	299	0
当期間における取得自己株式		

(注) 当期間における取得自己株式には、2022年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額 (百万円)	株式数(株)	処分価額の総額 (百万円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式				
消却の処分を行った取得自己株式				
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式				
その他()				
保有自己株式数	1,178,398		1,178,398	

(注) 1. 当期間における保有自己株式数には、2022年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取り及び買増し請求による増減株式数は含めておりません。

2. 保有自己株式数には、役員向け株式交付信託口が保有する当社株式数は含めておりません。

3 【配当政策】

当社は、収益の向上を図り経営基盤の強化に努めるとともに、株主のみなさまに対する利益還元を充実していくことが経営の重要課題であると認識しております。

当社の配当政策は、業績の状況及び配当と内部留保のバランスに配慮しながら、安定した配当を継続することを基本的な考え方としております。

当社は、毎年3月31日を基準日として、定時株主総会の決議をもって期末配当金として剰余金の配当を年1回行うことを基本方針としております。また、当社は、毎年9月30日を基準日として、取締役会の決議をもって中間配当金として剰余金の配当を行うことができる旨を定款で定めております。

当事業年度の剰余金の配当につきましては、上記の基本的な考え方に基づき、予定通り1株当たり75円を期末配当金としております。

内部留保資金の用途につきましては、新店舗の開設、既存店舗の改装等の設備資金及び情報化投資等に活用し、企業価値の向上に努めてまいります。

(注) 1. 基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は、以下の通りであります。

決議年月日	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)
2022年6月24日 定時株主総会決議	2,011	75

2. 配当金の総額には、役員向け株式交付信託口に対する配当金3百万円が含まれております。

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、創業以来長年培ってまいりました家電小売業への取り組みを強化し、変化の激しい事業環境に迅速かつ的確に対応できる経営管理組織を目指しております。

当社は、営業の現場の実態を熟知し、実効性・効率性のある意思決定を行うため、取締役の多くが業務執行を担当し、一方で、社内出身者とは異なる客観的視点を活用するとともに経営体制の強化と透明性の更なる向上を目的として、独立役員である社外取締役、社外監査役を選任するなど、現在の取締役、監査役制度を一層強化しながら、コーポレート・ガバナンスを充実させていきたいと考えております。

また、株主、投資家の皆様へは、経営の透明性の観点から、迅速かつ正確な情報開示に努めていきたいと考えております。

企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

当社は、2016年6月より執行役員制度を導入しております。月1回以上の定例取締役会及び必要に応じて開催される臨時取締役会の他に、執行役員会を原則週1回開催し、取締役会への議案上程に先立ち当該会議にて予め詳細な情報提供を行う体制をとっております。その結果、取締役会でのより活発な議論を促す効果も出ており、経営の意思決定の迅速化とガバナンスの強化にも繋がっております。なお、執行役員には女性も登用しております。

さらに、社内出身者とは異なる客観的視点を活用するとともに経営体制の強化と透明性の更なる向上を目的として、2014年より1名、2017年より2名、2019年より3名、2021年より4名社外取締役を選任し、社外監査役2名とあわせて6名の社外役員体制となっております。この体制により経営的観点での貴重な意見や提言を受け、経営の活性化に役立てております。なお、社外取締役には女性を2名登用しております。また、監査役4名のうち3名は常勤監査役であり、監査役制度の充実強化も進めております。2016年度より、取締役会の諮問機関として社外取締役と監査役で構成する取締役会の実効性評価委員会も設置し、コーポレート・ガバナンスの強化に努めております。

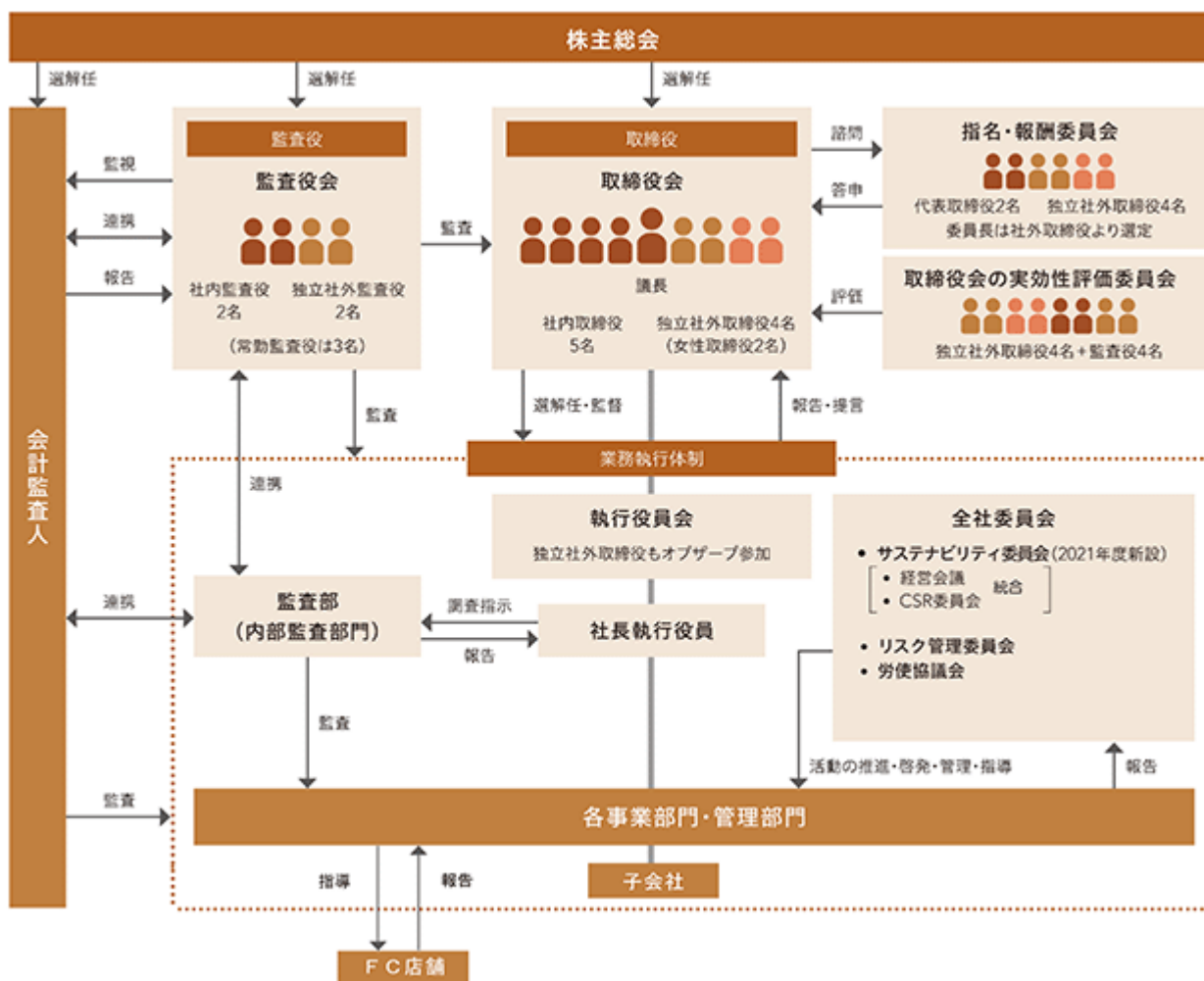
また、代表取締役、取締役等の指名及び報酬並びに最高経営責任者の後継者計画等の人事の決定に係る取締役会の機能の独立性・客観性・透明性を確保し、コーポレート・ガバナンスを強化するため、取締役会の任意の諮問機関として指名・報酬委員会を設置しております。指名・報酬委員会は、独立社外取締役、代表取締役及び取締役会の決議により選任された取締役で構成されるものとし、委員長は独立社外取締役の中から互選により選任しております。なお、有価証券報告書提出日現在の構成メンバーは、委員長を内藤欣也（独立社外取締役）とし、山平恵子（独立社外取締役）、河野純子（独立社外取締役）、西川清二（独立社外取締役）、金谷隆平（代表取締役）、高橋徹也（代表取締役）の6名であります。

当社は、会計監査人であるEY新日本有限責任監査法人から、公正不偏の立場から会計監査及び内部統制監査を受けるとともに、監査役会に対して決算及び四半期決算に関する監査内容や結果の報告が行われております。

当社は、業務執行取締役、執行役員、常勤監査役、各部門長（子会社役員を含む）で構成する全社委員会として、サステナビリティ委員会、リスク管理委員会等を設置しております。サステナビリティ委員会は、当グループの価値創造実現に向けて、長期的な目標からバックキャストして設定した取り組み課題の進捗管理や各事業部門の活動及び部門横断的なプロジェクトの推進・啓発・管理・指導等を実施しております。また、リスク管理委員会は、当グループに影響を及ぼすリスクの特定と評価を行い、リスク対応状況を管理しております。

当社は、上記体制により、コーポレート・ガバナンスの強化に努めており、独立社外取締役を含めた経営の監視体制並びに企業価値の向上を目指す上で、現状十分機能する体制が整っているものと考えております。

以上のコーポレート・ガバナンス体制を図で示しますと、次のとおりであります。



(2022年 6月27日現在)

企業統治に関するその他の事項

A．内部統制システムに関する基本的な考え方及びその整備状況

当社は以下のとおり内部統制システムの構築に関する基本方針を定め、この基本方針に基づき、会社法及び会社法施行規則に定める当グループの業務の適正を確保するための体制を、また、金融商品取引法に定める財務報告に係る内部統制を整備及び運用しております。

(a) 取締役・従業員の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- ）代表取締役兼社長執行役員を委員長とする「サステナビリティ委員会」がコンプライアンス全体を統括する。
- ）コンプライアンスの推進については、「ジョーシングループ行動規範」を制定するとともに、当社及び子会社の役員及び従業員が、それぞれの立場でコンプライアンスを自らの問題としてとらえ業務運営にあたるよう、研修等を通じ指導する。
- ）万一コンプライアンスに関連する事態が発生した場合には、その内容・対処策がコンプライアンス統括責任者(経営企画部門を統括する取締役)を通じてトップマネジメント、取締役会、執行役員会、監査役に報告される体制を構築する。
- ）「公益通報体制運営基準」を設け、組織的・個人的な法令違反行為等に関する相談または通報の窓口を整備するとともに、通報者が相談または通報したことを理由として不利益な扱いを行わないこと等を具体的に規定した公益通報制度を導入する。

- ）市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力及び団体とは一切関係を持たず、毅然とした態度で対応することを「ジョーシングループ行動規範」において全従業員に徹底し、対応体制を整備する。
- (b) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制
 - ）取締役の職務の執行に係る情報・文書の取扱は、当社社内規程及びそれに関する各マニュアル等に従い、保存及び管理を実施し、必要に応じて運用状況の検証、各規程等の見直し等を行う。
 - ）情報の管理については、情報セキュリティ管理基準、個人情報管理基準を制定する。
- (c) 損失の危機の管理に関する規程その他の体制
 - ）損失の危機を管理する組織としてリスク管理統括責任者（経営企画部門を統括する取締役）を委員長とする「リスク管理委員会」を設置し、当社及び子会社からなる企業集団を取り巻く様々なリスクについて把握・分析・評価し、適切な対策を実施するなど、リスク管理体制の整備を推進する。
 - ）リスク管理委員会は、「サステナビリティ委員会」の下に設置された「コンプライアンス部会」や、内部統制制度への対応を行う「内部統制部会」、その他個別業務ごとに設置された委員会等と、リスク管理に関し緊密に連携する。
 - ）リスク管理委員会は、有事における事業継続を有効に機能させるための体制として事業継続マネジメントシステム（BCMS）を整備し推進するため、リスク管理委員会の下に「BCMS推進ワーキング会議」を設置する。
 - ）不測の事態が生じた場合には、リスク管理規程に基づく災害(事故)対策委員会を招集し、損害の拡大防止にあたる。
 - ）社長に直属する組織として「監査部」を設置し、当社及び子会社各社の内部監査を担当させる。監査部は、内部監査規程に基づき、定期的に内部監査を実施する。監査実施項目・実施方法等については、監査部が定期的にこれを見直す。
 - ）当社及び子会社各社における内部統制の運用状況については、四半期毎に内部統制担当執行役員が取締役会に報告する。
- (d) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
 - ）経営計画のマネジメントについては、経営理念を基軸に毎年策定される年度計画及び中期経営計画に基づき各業務ラインにおいて目標達成のために活動することとする。
 - ）定例の取締役会を毎月1回以上開催し、重要事項の決定並びに取締役の業務執行状況の監督等を行う。
 - ）取締役及び執行役員は自らの職務執行状況について四半期毎に取締役会に報告する。
 - ）取締役会の審議を更に活性化し、経営監督機能を強化するため、独立社外取締役を選任する。
 - ）変化の激しい経営環境に機敏に対応するため、取締役の任期を1年とする。
 - ）業務の効率化のため、必要な電子化を推進する。
- (e) 企業集団における業務の適正を確保するための体制
 - ）子会社取締役に当社取締役、執行役員及び幹部社員を就任させる。
 - ）子会社監査役に当社監査役を就任させる。
 - ）当社及び子会社各社にコンプライアンス推進担当者を置くとともに、当社コンプライアンス統括責任者が企業集団のコンプライアンスを総括・推進する体制とする。
 - ）子会社の経営については、その自主性を尊重しつつ、事業内容の定期的な報告と重要案件について事前協議を行う。
 - ）子会社の取締役等の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制として、子会社においても上記(d)、 、 について準用する。
- (f) 監査役がその職務を補助すべき従業員を置くことを求めた場合における当該従業員に関する事項及び当該従業員の取締役からの独立性に関する事項
 - ）監査役がその職務を補助すべき従業員を置くことを求めた場合、取締役会決議により、これを定める。
 - ）当該従業員に関する具体的な人事については、監査役の同意を得て取締役会がこれを定める。
- (g) 取締役及び執行役員その他の従業員が監査役に報告するための体制
 - ）取締役及び執行役員その他の従業員は、会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実があることを発見したときは、法令に従い、直ちに監査役に報告する。

- ）取締役及び執行役員その他の従業員は、監査役会の定めるところに従い、各監査役の要請に応じて必要な報告及び情報提供を行う。
 - ）当社の子会社の取締役、監査役及び従業員は、当社監査役から業務執行に関する事項について報告を求められたときは、速やかに適切な報告を行う。
 - ）当社は、監査役への報告を行った当社及び子会社各社の取締役、監査役及び従業員に対し、当該報告を行ったことを理由として不利な扱いを行うことを禁止し、その旨を当社及び子会社各社の取締役、監査役及び従業員に周知する。
 - ）社外取締役が有効にその職務を遂行するため、上記 から については社外取締役にも準用するものとする。
- (h) 監査役が実効的に行われることを確保するための体制
- ）監査役は取締役会の他重要な会議に出席するとともに、主要な稟議書、その他業務執行に関する重要な文書を閲覧し、必要に応じて取締役及び執行役員その他の従業員にその説明を求めることとする。
 - ）監査役は、会計監査人から会計監査内容について報告を受けるとともに、情報の交換を行うなど、監査の実効性を高めるため必要に応じて能動的に連携を図っていく。
 - ）監査役は、監査部から当社及び子会社各社の内部監査内容について報告を受けるとともに、情報の交換を行うなど、監査の実効性を高めるために必要に応じて能動的に連携を図る。
 - ）監査役の職務の執行について、当社に対し費用の前払いまたは償還の請求を行ったときは、担当部門において審議のうえ、当該請求に係る費用または債務が当該監査役の職務の執行に必要なでないことを証明した場合を除き、速やかに当該費用または債務を処理する。
 - ）社外取締役が有効にその職務を遂行するため、上記 から については社外取締役にも準用するものとする。

B. 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方及びその整備状況

当社は以下のとおり反社会的勢力排除に係る基本方針を定めております。

当グループは、「企業が反社会的勢力による被害を防止するための指針」(犯罪対策閣僚会議公表)に基づき、社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力の介入に毅然として立ち向かい、断固排除いたします。また、事業者としての社会的責任を果たし、社会から信頼される企業を目指すべく、以下の基本原則を遵守します。

(a) 反社会的勢力による被害を防止するための基本原則

- ）組織としての対応
- ）外部専門機関との連携
- ）取引を含めた一切の関係遮断
- ）有事における民事と刑事の法的対応
- ）裏取引や資金提供の禁止

(b) 基本原則に基づく対応

- ）反社会的勢力による不当要求は、人の心に不安感や恐怖心を与えるものであり、担当者や担当部署だけで対応した場合、要求に応じざるを得ない状況に陥ることもあり得るため、組織全体として対応します。
- ）反社会的勢力による不当要求に対応する社員の安全を確保します。
- ）反社会的勢力による不当要求に備えて、平素から、警察・暴力通報運動推進センター・弁護士等の外部の専門機関と緊密な連帯関係を構築します。
- ）反社会的勢力とは、取引関係を含めて、一切の関係をもちません。また、反社会的勢力による不当要求は拒絶します。
- ）反社会的勢力による不当要求に対しては、民事と刑事の両面から法的対応を行います。
- ）反社会的勢力による不当要求が、事業活動上の不祥事や従業員の不祥事を理由とする場合であっても、事実を隠蔽するための裏取引を絶対に行いません。
- ）反社会的勢力への資金提供は、絶対に行いません。

C. 会社の支配に関する基本方針

(a) 基本方針の内容の概要

当社は、当社の財務及び事業の方針の決定(以下「方針決定」といいます。)を支配する者は、長年にわたり築き上げた顧客、取引先、従業員等との信頼関係を最大限生かし、当社の企業価値及び株主共同の利益を中長期的に確保し、向上させられる者でなければならないと考えております。

当社は、当社の株券等を大規模に買付ける買付行為であっても、当社の企業価値及び株主共同の利益に資するものであれば、これを一概に否定するものではありません。また会社の支配権の移転を伴うような大規模な買付行為の提案に応じるか否かの判断は最終的には株主の皆様の総意に基づき行われるべきと考えております。

しかし、株式の大規模な買付行為あるいは買付提案の中には、会社や株主に対して買付提案の内容や代替案等を検討するための十分な時間や情報を与えないもの、買付に応じることを株主に強要するような仕組みを有するもの、買付条件が会社の有する本来の企業価値に照らして不十分または不適切であるもの、買付目的や買付後の経営方針等に鑑み、当社の企業価値及び株主共同の利益を毀損するおそれのあるものなどが存在することも想定されます。

当社は、このような大規模な買付行為や買付提案を行うことなどにより、当社の企業価値及び株主共同の利益を毀損するおそれのある者は、方針決定を支配する者としては適切ではないと考えております。

(b) 基本方針実現のための具体的な取組みの概要

1) 基本方針の実現に資する特別な取組み

当社は、家電商品・情報通信機器・エンタテインメント商品・住宅設備関連品・リフォームなどを扱い、専門性の高い多彩な業態店舗並びにインターネットショップなどを通じて、お客様に快適なライフスタイルを提供しております。

また、高度な専門性・生活提案・豊富な品揃え・リーズナブルな価格・安心確実なアフターサービスなど、創業以来変わらぬ「まごころサービス」の精神で、お客様との信頼関係の構築に努めております。

現在、当社を取り巻く環境は大きく変化しつつあります。少子高齢化がもたらす人口・世帯数の減少や高齢単身世帯の増加といった人口動態の変化、ICTの高度化、性別・年齢・国籍などに囚われず、それぞれ「個」を尊重し、認め合うというダイバーシティ&インクルージョンの浸透、さらには気候変動など、人を取り巻く社会構造や環境、価値観が大きく変化する中で、私たちの生活様式も大きく変わるうとしています。

そういった社会変化の現状と課題を踏まえた上で、当社の理念体系の根幹を成す社是「愛」(「常に相手の立場に立って考え行動する」の意)の基本精神に則り、57年ぶりに経営理念を改定いたしました。

新経営理念

「人と社会の未来を笑顔でつなぐ」

新経営理念には、長期的な視点で未来を考え、社会のあるべき姿を思い描き、また「持続可能で誰ひとり取り残さない社会」を私たちの未来世代に引き継いでいきたいという思いを込めました。

また、当社が新たに創造する社会価値を「高齢社会のレジリエンス強化支援」と「家庭のカーボンニュートラルの実現」の二つに整理し、その実現のために「家電とICTの力で生活インフラのHubになる」を経営ビジョンと決めました。

家電販売を主とする小売業にとって、将来像に大きな影響を与えるものは、大きく2つあると考えております。1つは「少子高齢化」です。「少子高齢化」による人口・世帯数の減少、高齢単身世帯の増加は、消費者の購買行動の変化と市場規模の縮小、労働人口の減少という課題を内包しています。当社は、リスクとしてこの課題に対処しつつ、新たな事業機会として捉え、当社が提供すべき社会の持続的な発展を支える価値のひとつを、「高齢社会のレジリエンス強化支援」といたしました。

当社は、「レジリエンス」を「元の状態への復元」に留まらず、「変化への適応」と考えています。超高齢社会に変化していくことを踏まえ、当社はその変化の中でもチャンスを見だし、保有する営業ノウハウを上手く掛け合わせ、新たな付加価値を生み出し、提供し続けることを目指しています。

2つ目は、「気候変動」です。当社は、「気候関連財務情報開示タスクフォース（TCFD）」の提言への賛同を2021年7月に表明いたしました。気候変動をはじめとする環境問題は、生物多様性を脅かすだけでなく、世界経済にきわめて大きな影響を与える重大なリスクだと言えます。その対策としてのカーボンニュートラルな社会の実現は、世界共通の目標であり、日本も2050年までにカーボンニュートラルを目指すことを公約しております。世界各地で頻発する大規模自然災害を目の当たりにして気候変動への対応が喫緊の課題であるとの認識は高まっています。企業にとって環境課題はリスクですが、人々の環境認識の高まりは、対処の仕方一つでチャンスに転化することもできます。当社では家電販売を通じて、創エネ・蓄エネ・省エネ性能の高い家電製品（太陽光発電・蓄電池・省エネ家電製品など）を普及させるとともに、3R（リデュース・リユース・リサイクル）を通じた循環型社会の構築にも積極的に取り組み、社会価値の向上に貢献してまいります。

以上の取組みは、当グループの企業価値を向上させ、その結果、当社株主全体の利益を著しく損なう大規模買付者が現れる危険性を低減するものと考えております。

）基本方針に照らして不適切な者によって方針決定が支配されることを防止するための取組み

当社は、2007年6月22日開催の当社第59回定時株主総会での決議により、「当社株式の大規模買付行為に関する対応方針（買収防衛策）」を導入し、2010年6月25日開催の当社第62回定時株主総会、2013年6月27日開催の当社第65回定時株主総会、2016年6月28日開催の当社第68回定時株主総会、次いで2019年6月25日開催の当社第71回定時株主総会において、それぞれ一部改定を行った上で更新いたしました。（以下「前対応方針」といいます。）前対応方針の有効期間が、2022年6月24日開催の当社第74回定時株主総会の終結の時までであるため、当社の企業価値及び株主共同の利益の確保・向上の観点から、2022年5月6日開催の当社取締役会において、前対応方針を更新することを決定し、同定時株主総会において決議されております。（以下「本対応方針」といいます。）

(c) 具体的な取組みに対する取締役会の判断及びその理由

）基本方針の実現に資する特別な取組みについて

基本方針の実現に資する特別な取組みについては、お客様に快適なライフスタイルを提供し、信頼関係の構築に努めること、また、コーポレート・ガバナンスの充実を図ることにより、企業価値の確保・向上、ひいては、株主共同の利益の確保・向上につながるものであり、株主共同の利益を損なうものではありません。

また、いずれも、企業価値及び株主共同の利益を毀損するおそれのある者は、方針決定を支配する者としては適切ではないとする基本方針に沿った取組みであるとともに、当社役員の地位の維持を目的とするものではありません。

）基本方針に照らして不適切な者によって方針決定が支配されることを防止するための取組みについて

当社取締役会は、大規模買付者が現れた場合に、当社の企業価値及び株主共同の利益に反する大規模買付行為を抑止するために、株主の皆様が十分な時間や情報に基づいて判断すること等を可能にするために本対応方針への更新を決定したものであり、本対応方針は、基本方針に沿った取組みであると考えております。

その内容としても、予め大規模買付者が遵守すべき一定のルールを設定し、大規模買付者がかかるルールを遵守しない場合、またはルールを遵守した場合でも当社の企業価値及び株主共同の利益を著しく損なうと当社取締役会が判断した場合にのみ一定の対抗措置を採るものとされていることから、本対応方針は当社の企業価値及び株主共同の利益を確保するための取組みであり、株主共同の利益を損なうものではないと考えております。

また、本対応方針は、当社取締役会が本対応方針を適正に運用し、当社取締役会の恣意的な判断を防止するため、当社取締役会から独立した第三者機関として、独立委員会を設置しております。そして大規模買付者に対する対抗措置の発動を行うか否かの判断を行う場合には、当社取締役会が独立委員会に対して諮問し、かかる諮問に基づいてなされた独立委員会の勧告を最大限尊重することで、当社取締役会の恣意的な判断を排除する仕組みとなっております。このようなことから、本対応方針は、当社役員の地位の維持を目的とするものではありません。

さらに、本対応方針は、経済産業省及び法務省が2005年5月27日に発表した「企業価値・株主共同の利益の確保又は向上のための買収防衛策に関する指針」の定める三原則(企業価値・株主共同の利益の確保・向上の原則、事前開示・株主意思の原則、必要性・相当性の原則)を充足しており、高度の合理性を有する措置であります。

本対応方針は、前対応方針と同様に、3年ごとにその継続の可否について株主の皆様へ決議していただく予定となっております。この点からも、本対応方針は、株主共同の利益を損なうものではないと考えます。

D．責任限定契約の内容の概要

当社は、会社法第427条第1項に基づき、社外取締役及び社外監査役との間において、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任限度額は、法令が定める額としております。なお、当該責任限定が認められるのは、当該社外取締役及び社外監査役が責任の原因となった職務の遂行について善意でかつ重大な過失がないときに限られます。

E．役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、取締役、監査役及び執行役員ならびに子会社の役員を被保険者として、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結し、当社が保険料の全額を負担しております。

その契約の内容の概要は、被保険者がその職務の執行に関し責任を負うこと、または当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害を補填することとしております。

ただし、被保険者の職務の執行の適正性が損なわれないようにするため、当該被保険者が法令違反の行為であることを認識して行った行為に起因して生じた損害の場合には填補の対象とならないなど、一定の免責事由があります。

F．取締役の定数

当社の取締役は15名以内とする旨を定款で定めております。

G．取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨及び選任決議は、累積投票によらない旨を定款で定めております。

H．取締役会で決議できる株主総会決議事項

(a) 自己株式の取得

当社は、経営環境の変化に対応して、機動的な資本政策の遂行を可能とするため、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得することができる旨を定款で定めております。

(b) 中間配当

当社は、株主への機動的な利益還元を行うため、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって毎年9月30日を基準日として、中間配当を行うことができる旨を定款で定めております。

I．株主総会の特別決議要件

当社は、株主総会の円滑な運営を行うため、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって決議を行う旨を定款で定めております。

(2) 【役員の状況】

役員一覧

男性11名 女性2名 (役員のうち女性の比率15.4%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役 社長執行役員	金 谷 隆 平	1956年1月30日生	1979年3月 当社入社 1993年7月 総務部長 1998年6月 取締役総務部長 2001年4月 取締役総合企画部長 2001年10月 取締役社長室長 2002年3月 取締役営業企画本部長 2002年6月 常務取締役営業本部長 2004年6月 常務取締役経営企画本部長兼総務部長 2006年4月 常務取締役経営企画本部長 2006年10月 専務取締役経営企画本部長 2008年7月 代表取締役専務経営企画本部長 2011年6月 代表取締役副社長経営企画本部長 2016年4月 代表取締役副社長経営管理本部長 2016年6月 代表取締役兼副社長執行役員経営管理本部長兼経営企画部長 2018年6月 代表取締役兼副社長執行役員経営管理本部長 2019年6月 代表取締役兼社長執行役員(現)	(注) 3	47,620 (13,520)
代表取締役 専務執行役員 営業戦略担当	高 橋 徹 也	1962年11月24日生	1986年3月 当社入社 2001年10月 関西営業部兵庫・北摂エリアマネジャー 2013年6月 東京東海営業部長 2016年6月 執行役員営業本部店舗営業担当副本部長兼地域営業支援本部副本部長兼関西営業部長、東海営業部、東京営業部、J&E営業部、スマートライフ推進部、営業統轄部管掌 2016年10月 執行役員営業本部長兼関西営業部長 2017年4月 執行役員営業本部長 2017年6月 取締役兼執行役員営業本部長 2019年6月 取締役兼常務執行役員営業本部長 2020年3月 取締役兼常務執行役員営業本部長兼J-web営業部長 2021年4月 取締役兼専務執行役員営業戦略担当 2021年6月 代表取締役兼専務執行役員営業戦略担当(現)	(注) 3	13,031 (7,731)
取締役 常務執行役員 インフラ戦略担当	横 山 晃 一	1963年3月5日生	1985年3月 当社入社 2000年4月 関西営業部・北大阪エリアマネジャー 2001年4月 ビットワン営業部長 2004年9月 関西営業部長兼中央エリアマネジャー 2005年6月 取締役関西営業部長 2008年10月 取締役営業本部副本部長兼関西営業部長 2009年4月 取締役営業本部長兼関西営業部長 2012年4月 取締役営業本部長 2013年2月 取締役営業本部副本部長、関西営業部、東京東海営業部、エコビジネス推進部、CS推進部、営業統轄部管掌 2013年6月 取締役営業本部副本部長兼CS推進部長、関西営業部、東京東海営業部、エコビジネス推進部、営業統轄部管掌 2016年4月 取締役開発本部長兼開発部長 2016年6月 取締役兼常務執行役員開発本部長兼開発部長 2018年9月 取締役兼常務執行役員開発本部長兼開発部長兼建設部長 2021年4月 取締役兼常務執行役員インフラ戦略担当兼開発部長兼建設部長 2022年4月 取締役兼常務執行役員インフラ戦略担当(現)	(注) 3	29,020 (8,820)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役 常務執行役員 経営企画・人財戦略担当	田中幸治	1963年11月18日生	1986年3月 当社入社 1996年4月 人事課長 2002年4月 総務部副部長 2006年4月 総務部長 2010年6月 取締役総務部長 2016年4月 取締役経営管理本部副本部長 2016年5月 取締役経営管理本部副本部長兼総務部長 2016年6月 取締役兼常務執行役員経営管理本部副本部長兼総務部長 2018年6月 取締役兼常務執行役員経営管理本部副本部長 2019年6月 取締役兼常務執行役員経営管理本部 2021年4月 取締役兼常務執行役員経営企画・人財戦略担当(現)	(注)3	24,420 (8,820)
取締役 執行役員 財務戦略担当	大代卓	1962年8月2日生	1986年4月 株式会社協和銀行(現・株式会社りそな銀行)入行 2002年7月 株式会社あさひ銀行(現・株式会社りそな銀行)本店営業部営業第二部長 2005年4月 株式会社りそな銀行難波支店営業第二部長 2012年4月 当社入社 店舗開発部新規物件担当部長 2014年4月 経理部長 2018年6月 執行役員経理部長兼経営企画部長 2019年6月 取締役兼執行役員経営管理本部副本部長兼経理部長兼経営企画部長 2021年4月 取締役兼執行役員財務戦略担当兼経理部長 2022年4月 取締役兼執行役員財務戦略担当(現)	(注)3	8,762 (4,262)
取締役	内藤欣也	1955年11月24日生	1986年4月 弁護士登録 1999年3月 内藤法律事務所開設 2003年6月 株式会社イッコー(現・Jトラスト株式会社)社外監査役 2004年2月 みずほパートナーズ法律事務所開設 2012年4月 大阪弁護士会副会長 近畿弁護士会連合会常務理事 2014年4月 国立大学法人大阪大学非常勤監事 2016年6月 当社非常勤監査役 株式会社ファルコホールディングス社外取締役(現) 2017年4月 内藤法律事務所開設(現) 2017年6月 当社取締役(現) 2019年4月 大阪府人事監察委員会委員 2020年1月 大阪市開発審査会会長	(注)3	1,600
取締役	山平恵子	1960年11月30日生	1983年4月 クボタハウス株式会社(現・サンヨーホームズ株式会社)入社 2010年4月 三洋ホームズ株式会社(現・サンヨーホームズ株式会社)執行役員 2011年6月 同社取締役常務執行役員 2012年6月 三洋リフォーム株式会社(現・サンヨーリフォーム株式会社)取締役 2013年6月 サンヨーホームズ株式会社取締役専務執行役員 サンアドバンス株式会社取締役 サンヨーホームズコミュニティ株式会社取締役 2015年6月 サンヨーホームズ株式会社取締役社長執行役員 2017年4月 サンヨーホームズコミュニティ株式会社代表取締役会長 2019年4月 当社顧問 2019年6月 フジテック株式会社社外取締役 2019年6月 当社取締役(現) 2021年6月 株式会社タカラレーベン社外取締役(現)	(注)3	400

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役	河野 純子 (現姓：山内)	1963年9月30日生	1986年4月 株式会社リクルート入社 1991年10月 同社「週刊住宅情報」副編集長 1997年1月 同社「とらばーゆ」編集長 2006年4月 同社「女性のライフ&キャリア研究チーム」チーム長(兼務) 2008年7月 住友商事株式会社入社 ライフスタイル・リテイル事業本部所属 2008年10月 同社クロスメディアチーム長 2012年4月 同社グローバル教育事業チーム長 2013年2月 株式会社グローバル人材研究所取締役(兼務) 2018年3月 河野純子事務所設立(現) ライフシフト・ジャパン株式会社執行役員CMO 2019年9月 NPO法人 Tokyo International Progressive School理事(現) 2020年4月 慶應義塾大学SFC研究所上席所員(現) 2021年6月 当社取締役(現) 2021年12月 ライフシフト・ジャパン株式会社取締役CMO(現) 2022年4月 ダイドーグループホールディングス株式会社社外取締役(現)	(注)3	
取締役	西川 清二	1956年3月8日生	1980年4月 日本電信電話公社(現・日本電信電話株式会社)入社 1987年7月 日本電信電話株式会社移動体通信事業部主任技師 1992年4月 同社移動体通信事業本部情報システム部主幹技師 1992年7月 エヌ・ティ・ティ移動通信網株式会社(現・株式会社NTTドコモ)情報システム部主幹技師 2000年4月 株式会社エヌ・ティ・ティ・ドコモ(現・株式会社NTTドコモ)情報システム部主幹技師 2001年10月 同社情報システム部主席技師 2003年6月 同社情報システム部長 2006年6月 同社執行役員情報システム部長 株式会社エヌ・ティ・ティ・ドコモ九州(現・株式会社NTTドコモ)取締役(兼務) 2012年6月 同社常務執行役員(CIO)情報システム部長 2013年6月 ドコモ・システムズ株式会社代表取締役社長(兼務) 2021年3月 みずほ銀行のシステム障害に関する「システム障害特別調査委員会(第三者委員会)」委員 2022年6月 当社取締役(現)	(注)3	
監査役 常勤	杉原 宣宏	1954年10月5日生	1975年4月 当社入社 1988年8月 家電第1営業部マネジャー 1996年4月 本店事業本部次長 1998年11月 商品部次長 2001年10月 経営企画部長 2014年11月 顧問 2015年6月 常勤監査役(現)	(注)4	6,200
監査役 常勤	山本 英寿	1958年10月16日生	1977年4月 当社入社 2002年4月 ビットワン営業部エリアマネジャー 2004年9月 関西営業部阪南・和歌山エリアマネジャー 2012年4月 関西営業部長兼中央エリアマネジャー 2016年6月 執行役員地域営業支援本部北越営業担当部長兼北信営業担当部長 2017年6月 執行役員営業本部サポートサービス担当 2021年4月 執行役員サポート・サービス担当 2021年6月 常勤監査役(現)	(注)5	6,600

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株)
監査役 常勤	橋本雅康	1958年11月11日生	1982年4月 1999年7月 2003年7月 2011年1月 2013年6月 2016年6月	株式会社協和銀行(現・株式会社りそな銀行)入行 株式会社あさひ銀行(現・株式会社りそな銀行)尼崎支店支店長 株式会社りそな銀行福島支店支店長 りそなカード株式会社入社 同社執行役員 当社常勤監査役(現)	(注)6	800
監査役	早川芳夫	1952年6月10日生	1980年10月 1985年3月 2003年8月 2005年7月 2007年4月 2011年6月 2011年7月 2011年12月 2014年5月 2015年3月 2017年6月	昭和監査法人(現・EY新日本有限責任監査法人)大阪事務所入所 公認会計士登録 日本公認会計士協会租税調査会委員 新日本監査法人(現・EY新日本有限責任監査法人)シニアパートナー 関西大学会計専門職大学院非常勤講師 新日本有限責任監査法人(現・EY新日本有限責任監査法人)退職 早川会計士事務所開設(現) 税理士登録 学校法人大阪成蹊学園非常勤監事(現) 六甲バター株式会社非常勤監査役(現) 当社監査役(現)	(注)5	
計						138,453 (43,153)

- (注) 1. 取締役内藤欣也、山平恵子、河野純子及び西川清二は、社外取締役であります。
2. 監査役橋本雅康及び早川芳夫は、社外監査役であります。
3. 取締役の任期は、2022年3月期に係る定時株主総会終結の時から2023年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
4. 監査役杉原宣宏の任期は、2019年3月期に係る定時株主総会終結の時から2023年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
5. 監査役山本英寿及び早川芳夫の任期は、2021年3月期に係る定時株主総会終結の時から2025年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
6. 監査役橋本雅康の任期は、2020年3月期に係る定時株主総会終結の時から2024年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
7. 当社は、法令に定める監査役の数に欠ける場合に備え、会社法第329条第3項に定める補欠監査役1名を選任しております。補欠監査役の略歴は次のとおりであります。

氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株)
寺廣映輝	1980年7月15日生	2008年12月 2015年4月 2019年9月	弁護士登録 鎌倉・檜垣法律事務所入所 鎌倉・檜垣法律事務所パートナー 檜垣・鎌倉・寺廣法律事務所パートナー(現)	(注)	

(注) 補欠監査役の任期は、その就任の時から退任した監査役の任期の満了する時までであります。

8. 所有株式数欄の()は内数で、株式報酬制度に基づく交付予定株式の数であります。

9. 当社では、取締役会の一層の活性化を促し、経営効率の向上を図るために、2016年6月28日付で執行役員制度を導入しております。取締役を兼務している執行役員以外の執行役員は次のとおり10名であります。

氏名	職名
名 畑 和 世	執行役員 法務・リスクマネジメント担当 リスクマネジメント部・監査部管掌
元 井 健 介	執行役員 ロジスティクス担当 物流管理センター長
酒 井 竜 雄	執行役員 店舗事業担当 関西営業部長兼北信越営業部長兼ジョーシンテック株式会社代表取締役社長、北信越ジョーシン株式会社代表取締役社長
阿 部 孝 次	執行役員 商品政策担当 商品部長
橋 本 和 彦	執行役員 C R M ・ M A 担当 販売促進部長
江里口 喜 浩	執行役員 スマートライフ担当 スマートライフ推進部長
木 原 辰 浩	執行役員 I C T ・ D X 担当 情報システム部長
畑 島 和 也	執行役員 サポート・サービス担当 兼ジョーシンサービス株式会社代表取締役社長兼営業本部長、ジャブロ株式会社代表取締役社長
荒 内 創	執行役員 E C 事業担当 J-web営業部長兼ジョーシン酒販株式会社代表取締役社長
西 尾 公 則	執行役員 人事・総務担当 人事総務部長

社外役員の状況

当社は、営業の現場の実態を熟知し、実効性・効率性のある意思決定を行うため、取締役の多くが業務執行を担当しております。一方で、社内出身者とは異なる客観的視点を活用するとともに経営体制の強化と透明性の更なる向上を目的として、2014年6月以降に開催の定時株主総会において毎年、独立役員である社外取締役を選任しております。

当社の社外取締役は4名であります。当社は、社外取締役内藤欣也が弁護士としての専門的な知識・経験を生かし、客観的で広範かつ高度な視野から、当社のコンプライアンス経営について助言・提言を受けることができるものと判断しております。同氏と当社との関係につきましては、「役員一覧」の所有株式数欄に記載のとおり、同氏が当社の株式を所有しておりますが、人的関係、資本的関係または取引関係その他において特別な利害関係はありません。また、同氏は当社から役員報酬以外の金銭及びその他の財産上の利益を受けている事実はなく、十分な独立性が確保されていると考えております。

また、当社は、社外取締役山平恵子が企業経営における豊富な経験と高い見識を有しており、客観的で広範かつ高度な視野から、当社の企業活動に助言・提言を受けることができると判断しております。同氏と当社との関係につきましては、「役員一覧」の所有株式数欄に記載のとおり、同氏が当社の株式を所有しておりますが、人的関係、資本的関係または取引関係その他において特別な利害関係はありません。また、同氏は当社と取引関係のない法人の出身者であり、十分な独立性が確保されております。

また、当社は、社外取締役河野純子が事業開発コンサルティング業務における豊富な経験と高い見識を有しており、客観的で広範かつ高度な視野から、当社の企業活動に助言・提言を受けることができると判断しております。同氏と当社との関係につきましては、人的関係、資本的関係または取引関係その他において特別な利害関係はありません。また、同氏は当社と主要な取引関係のない法人の出身者であり、十分な独立性が確保されております。

また、当社は、社外取締役西川清二がI C T ・ D X 業務における豊富な経験と高い見識を有しており、客観的で広範かつ高度な視野から、当社の企業活動に助言・提言を受けることができると判断しております。同氏と当社との関係につきましては、人的関係、資本的関係または取引関係その他において特別な利害関係はありません。なお、同氏は株式会社N T T ドコモ及びドコモ・システムズ株式会社の出身者ですが、当社の取引に占める株式会社N T T ドコモの割合は僅少であり、ドコモ・システムズ株式会社との取引は無く、独立性に影響を与えることはありません。

当社は、監査役制度の充実強化を進めており、監査役4名のうち2名は社外監査役であり、3名は常勤監査役であります。また、当社は、法令に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、補欠監査役1名(社外監査役)を選任しております。

社外監査役を含む監査役全員は取締役会に出席し、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行うなど、経営の監視機能は十分に機能する体制が整っていると考えております。

当社は、社外監査役橋本雅康が金融機関での長年の経験と専門的知識に加え、カード会社の執行役員としての経験を有しており、客観的で公正中立的な立場から取締役の監視とともに、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を受けることができるものと判断しております。同氏と当社との関係につきましては、「役員一覧」の所有株式数欄に記載のとおり、同氏が当社の株式を所有しておりますが、人的関係、資本的关系または取引関係その他において特別な利害関係はありません。なお、同氏は当社取引銀行である株式会社りそな銀行及びりそなカード株式会社の出身者ですが、当社の銀行取引に占めるりそな銀行の割合は突出しておらず、りそなカード株式会社との取引額は極めて僅少であり、独立性に影響を与えることはありません。

当社は、社外監査役早川芳夫が公認会計士としての専門的知識・経験を生かし、公正中立的な立場から取締役の監視とともに、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を受けることができるものと判断しております。同氏と当社との関係につきましては、人的関係、資本的关系または取引関係その他において特別な利害関係はありません。なお、同氏は当社の会計監査人であるEY新日本有限責任監査法人の出身者ですが、当社を担当したことはなく、独立性に影響を与えることはありません。

当社では、社外取締役及び社外監査役を選任するための独立性については、株式会社東京証券取引所の社外役員・独立役員の独立性基準を参考に、専門的な知見に基づく客観的かつ適切な監督又は監査といった機能及び役割が期待され、一般株主と利益相反が生じるおそれがないことを基本的な考え方として、選任しております。

なお、社外監査役橋本雅康は常勤監査役であるため、社外監査役による監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係については、「(3) 監査の状況 内部監査の状況」に記載のものと同様であります。

(3) 【監査の状況】

監査役監査の状況

当社は、監査役制度の充実強化を進めており、監査役4名のうち2名は社外監査役であり、3名は常勤監査役であります。なお、常勤監査役橋本雅康(社外監査役)は、金融機関での長年の経験と専門的知識があり、財務に関する相当程度の知見を有しております。また、監査役早川芳夫(社外監査役)は、公認会計士としての高度な専門的知識や豊富な経験を有しております。監査役は取締役会をはじめとする重要会議への出席、重要な決裁書類の閲覧等により、取締役会の意思決定の過程及び取締役の業務執行について監督・監査しております。

当事業年度において、当社は監査役会を13回開催しており、個々の監査役の出席状況については次のとおりであります。

氏名	開催回数	出席回数
杉原 宣宏	13回	13回
山本 英寿	13回	13回
橋本 雅康	13回	13回
早川 芳夫	13回	13回

監査役会は、監査役会規則に基づき、法令・定款に従い監査役の監査方針を定めるとともに、各監査役の報告に基づき監査報告書を作成しております。監査役会における主な検討事項としては、取締役の職務執行状況、内部統制システムの整備・運用状況、会計監査人の評価及び選任議案の決定と監査報酬の同意等であります。

常勤監査役は、執行役員会、サステナビリティ委員会、リスク管理委員会等の重要会議への出席、主要事業所・子会社への往査及び主要部門へのヒアリング、重要会議の議事録他重要書類の閲覧等を通じた経営状況の把握、取締役・執行役員の経営判断及び業務執行について監査を行っております。

内部監査の状況

当社の内部監査機能として、社長直轄の監査部(19名)が各部門の内部監査を定期的を実施し、業務執行状況のチェックと不正や過誤の防止及び業務改善の助言を行っており、内部監査の結果等については毎月定期的に社長執行役員及び監査役へ報告しております。また、監査部は、会計監査人と連携しながら財務報告に係る内部統制について評価範囲内の全プロセスに対してその整備面、運用面に不備がないかを確認する体制を整えております。また、監査の実効性を高めるため、常勤監査役と監査部との情報交換ミーティングを定期的に行っており、当事業年度は9回実施しました。

当社では、会計監査人であるEY新日本有限責任監査法人から、公正不偏の立場から会計監査及び内部統制監査を受けるとともに、監査役会に対して決算及び四半期決算に関する監査内容や結果の報告が行われております。

会計監査の状況

A．業務を執行した公認会計士の氏名及び所属する監査法人名並びに継続監査期間

公認会計士の氏名		所属する監査法人名	継続監査期間
指定有限責任社員	平岡 義則	EY新日本有限責任監査法人	47年間
業務執行社員	内田 聡		

B．監査業務に係る補助者の構成

公認会計士 5名
 試験合格者 5名
 その他 14名

C．監査法人の選定方針と理由

監査法人を選定するにあたっては、監査法人の品質管理体制、独立性、専門性等に加え、監査チームの専門的な知識レベル、特殊事項への対応能力等、実務部門を含め総合的に勘案するとともに、当社監査役会の監査法人の評価も踏まえ判断しております。

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合など、その必要があると判断した場合は、会計監査人の解任又は不再任に関する議案を決定し、取締役会は当該決定に基づき当該議案を株主総会の会議の目的とすることといたします。

また、監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められ、かつ改善の見込みがないと判断した場合は、監査役全員の同意に基づき監査役会が、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任理由を報告いたします。

D．監査役会による監査法人の評価

監査役会は、当社の財務・経理部門及び内部監査部門並びに会計監査人から、会計監査人の独立性・監査体制・監査の実施状況や品質等に関する情報を収集しました。会計監査人としてEY新日本有限責任監査法人の概要、欠格事由の有無、品質管理システム、独立性及び会計監査人の外部レビュー結果への対応、監査計画、監査チーム体制、監査レビューの結果報告、その他会社計算規則第131条会計監査人の職務の遂行に関する事項等について審議した結果、会計監査人の監査の方法と結果を相当と評価いたしました。

監査報酬の内容等

A．監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	42	4	44	12
連結子会社				
計	42	4	44	12

当社における非監査業務の内容は、前連結会計年度は「収益認識に関する会計基準」等の適用に係る助言・指導業務等であり、当連結会計年度は「気候変動対応支援業務」等であります。

B．監査公認会計士等と同一のネットワークに対する報酬（A．を除く）

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社				
連結子会社	2	1	2	0
計	2	1	2	0

連結子会社における非監査業務の内容は、税務に関するコンサルティング業務等であります。

C．その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

D．監査報酬の決定方針

監査公認会計士等に対する監査報酬の決定方針は策定しておりませんが、監査公認会計士等からの見積提案をもとに、監査計画、監査内容、監査時間等の要素を勘案して検討し、監査役会の同意を得て決定する手続きを実施しております。

E．監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査役会が会社法第399条第1項の同意をした理由は、会計監査人の監査計画の内容、従前の事業年度における職務執行状況や監査報酬見積の算出根拠及び監査報酬の水準等、同業上場企業監査報酬等を参考に事業範囲等を踏まえ検討し、その報酬額は相当であると認めたことによります。

(4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

A．取締役報酬に関する事項

(a) 基本方針

-) 経営戦略、経営目標に即した職務の遂行を最大限に促すものとする。
-) 当社役員の役位と、業績貢献に応じた報酬とする。
-) 株主の皆様と利益・リスクを共有し、株主視点での経営への動機付けとなる報酬とする。
-) 社外取締役が過半数を占める指名・報酬委員会の審議を経ることで、透明性及び客観性を確保する。

(b) 報酬の水準

当社の役員の報酬等に関する株主総会の決議年月日は、取締役については2017年6月27日であり、決議内容は取締役の報酬額（使用人兼務取締役の使用人分給与及び業績連動株式報酬は含みません。）を「年額240百万円以内」とするものであります。なお、取締役の個人別の報酬等の内容についての決定に関する方針については、「取締役報酬規程」として取締役会において決議されております。

(c) 報酬の構成と個別配分

取締役報酬は、確定金銭報酬（70%）、個人業績連動報酬（10%）、業績連動株式報酬（20%）で構成するものとし、個別配分については、役位に応じて下記のとおり報酬倍率を設定しております。

役 位	報酬倍率	C E Oの報酬倍率	報酬倍率(合計)
取締役 会長	1.70		1.70
取締役 兼 社長執行役員	2.00	0.20	2.20
取締役 兼 副社長執行役員	1.70		1.70
取締役 兼 専務執行役員	1.40		1.40
取締役 兼 常務執行役員	1.20		1.20
取締役 兼 執行役員	1.00		1.00

取締役報酬の基準を「取締役兼執行役員」とし、その基準月額報酬は従業員の給与制度上の最高給与月額200%以内としております。

なお、社外取締役の報酬については、固定の金銭報酬のみの支給としております。

(d) 各報酬の内容

) 確定金銭報酬

取締役としての役位に応じて金額を決定し、月額固定報酬として支給しております。

なお、社外取締役の金銭報酬月額は、世間水準、当該社外取締役の経歴、専門分野における知識・経験等を考慮し、決裁を社長執行役員に一任しております。

) 短期インセンティブ報酬としての個人業績連動報酬

指名・報酬委員会が事業年度毎に各取締役の職務遂行の成果を評価し、支給額は目標達成時を100%として、0%～200%の範囲内で変動します。当該業績連動報酬は確定金銭報酬と合算して毎月金銭で支給しております。

) 長期インセンティブ報酬としての業績連動株式報酬

制度の詳細については、「1 株式等の状況 (8)役員・従業員株式所有制度の内容 取締役に対する業績連動型株式報酬制度」をご参照ください。

当社取締役は株主の皆様と利益・リスクを共有し、中長期的な業績の向上と企業価値の増大に貢献する意識を高めることを目的として、毎年1回、役位毎に定める基礎ポイントに直前に終了する事業年度の業績に応じた業績連動係数を乗じて算出されるポイントを付与します。1ポイントは当社普通株式1株とし、各取締役が退任時に当社普通株式（一部は売却換金した金銭）の交付を受けるものです。なお、業績連動株式報酬に係る指標は、連結損益計算書における営業利益としております。当該指標を選択した理由は、小売業として当グループの営業成績をもっとも端的に示す指標であり、また、従業員に支給する業績連動賞与（決算賞与）に係る指標を営業利益と定めていることから、業績目標の達成に向けて労使が一体となって営業施策を遂行することを目的としております。業績連動株式報酬の額の決定方法は、株式交付規程において定めており、内容は取締役会において決議しております。なお、当事業年度における業績連動株式報酬に係る指標の目標は、連結損益計算書における営業利益が12,000百万円であり、実績値の8,884百万円に基づき株式報酬引当金を10百万円計上しております。

基礎ポイントは役位に応じて下記のとおり設定しております。

役 位	基礎ポイント
取締役 会長	3,060 Pt
取締役 兼 社長執行役員	3,960 Pt
取締役 兼 副社長執行役員	3,060 Pt
取締役 兼 専務執行役員	2,520 Pt
取締役 兼 常務執行役員	2,160 Pt
取締役 兼 執行役員	1,800 Pt

業績連動係数は、業績連動株式報酬に係る指標である連結営業利益の目標値に対する達成率により設定されており、目標達成時を1.00として、0.00（達成率70%未満）～2.00（達成率120%以上）の範囲内で変動します。

(e) その他の事項

当社は、取締役会の任意の諮問機関として、独立社外取締役が過半数を占め、かつ独立社外取締役を委員長とする指名・報酬委員会を設置しております。取締役会は、役員の報酬等の決定に関する基本方針、報酬の構成及び水準、算定方法、個人別報酬額及びそれらの決定手続き等について指名・報酬委員会に諮問します。指名・報酬委員会は、取締役会の諮問を受け、審議した結果を取締役に答申し、決定権限を有する取締役会が当該答申を受けて役員の報酬等を決定いたします。

当事業年度における当社の役員の報酬等の額については、指名・報酬委員会において審議を行い、その答申を受け、2021年6月22日開催の取締役会において審議され決議しており、取締役の個人別の報酬等の内容についての決定に関する方針に沿うものであると判断しております。

B. 監査役報酬に関する事項

当社の役員の報酬等に関する株主総会の決議年月日は、監査役については決議年月日は2020年6月23日であり、決議内容は監査役の報酬額を「月額6百万円以内」とするものであります。監査役報酬は固定の金銭報酬とし、常勤・非常勤の別、監査業務の分担の状況等を考慮のうえ、株主総会決議に基づく報酬額の範囲内で、監査役の協議により決定しております。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)				対象となる 役員の員数 (名)
		確定 金銭報酬	個人業績 連動報酬	業績連動 株式報酬	左記のうち、 非金銭報酬等	
取締役 (社外取締役を除く)	123	93	19	10	10	6
監査役 (社外監査役を除く)	30	30				3
社外役員	48	48				6

(注) 取締役(社外取締役を除く)に対する非金銭報酬等は、業績連動株式報酬10百万円であります。

役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

使用人兼務役員の使用人給与のうち、重要なもの

使用人兼務役員の使用人給与に重要なものがないため、記載しておりません。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、当該株式保有が保有先企業との安定的な取引関係の構築や成長戦略に則った業務提携関係の維持・強化に繋がり、当社の中長期的な企業価値の向上に資すると判断した銘柄について、保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式として区分しております。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

A. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

取引関係の強化や事業の円滑な推進を目的として、当社の中長期的な企業価値向上の観点から保有する方針とし、総資産に占める割合、保有目的の適格性、取引関係から得られる利益や配当等も勘案し、四半期毎に株価・評価損益・業況等を取締役に報告の上、総合的に見直しを行い、保有意義が希薄化したと判断される株式等については保有先等との対話・交渉を実施しながら、適宜処分も進めております。

B. 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)
非上場株式	5	59
非上場株式以外の株式	30	6,470

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

該当事項はありません。

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

該当事項はありません。

C. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
ダイキン工業(株)	158,900	158,900	商品・サービスに関する業務の円滑な推進のため。当社の販売商品仕入先であり、業務運営上必須の取引先として相応の保有効果が認められる。	有
	3,560	3,505		
(株)アシックス	412,000	412,000	商品・サービスに関する業務の円滑な推進のため。当社の販売商品仕入先であり、業務運営上必須の取引先として相応の保有効果が認められる。	有
	978	768		
住友不動産(株)	76,000	76,000	店舗開発・保守に関する業務の円滑な推進のため。不動産開発企業として、新規出店における物件の確保や入居先に対する家電製品の販売促進等相応の保有効果が認められる。	有
	257	295		
因幡電機産業(株)	75,200	75,200	商品・サービスに関する業務の円滑な推進のため。電設資材商社として、先方の販売ルートにおける当社取扱商材等の販売促進等相応の保有効果が認められる。	有
	186	205		
(株)サカイ引越センター	30,000	30,000	商品・サービスに関する業務の円滑な推進のため。引越にともなう先方顧客への家電製品の販売促進等相応の保有効果が認められる。	有
	126	152		
(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	162,610	162,610	財務・経理・総務に関する業務の円滑な推進のため。取引金融機関として、先方業務機能の活用において、相応の保有効果が認められる。	無
	123	98		
東洋テック(株)	125,000	125,000	財務・経理・総務に関する業務の円滑な推進のため。店舗警備、集配金サービス等先方業務機能の活用において、相応の保有効果が認められる。	無
	122	126		
コーナン商事(株)	30,300	30,300	店舗開発・保守に関する業務の円滑な推進のため。小売企業として店舗開発における協業実績もあり、今後も相互の情報交換等相応の保有効果が認められる。	有
	105	94		
(株)名古屋銀行	33,626	33,626	財務・経理・総務に関する業務の円滑な推進のため。取引金融機関として、先方業務機能の活用において、相応の保有効果が認められる。	有
	97	108		
三井住友トラスト・ホールディングス(株)	22,499	22,499	財務・経理・総務に関する業務の円滑な推進のため。取引金融機関また信託銀行グループとして、先方業務機能の活用において、相応の保有効果が認められる。	無
	90	87		
(株)りそなホールディングス	168,312	109,013	財務・経理・総務に関する業務の円滑な推進のため。取引金融機関として、先方業務機能の活用において、相応の保有効果が認められる。	無
	88	50		
(株)ワキタ	87,000	87,000	商品・サービスに関する業務の円滑な推進のため。建機商社として先方の販売ルートにおける当社取扱商材等の販売促進等相応の保有効果が認められる。	有
	87	86		
(株)ハピネット	53,600	53,600	商品・サービスに関する業務の円滑な推進のため。当社の販売用商品仕入先であり、業務運営上必須の取引先として相応の保有効果が認められる。	有
	80	85		
大和ハウス工業(株)	25,000	25,000	店舗開発・保守に関する業務の円滑な推進のため。店舗開発における情報入手において、卓越した陣容を持つ企業であり、先方の業務機能の活用において相応の保有効果が認められる。	有
	80	82		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
(株)ジャックス	25,200	25,200	財務・経理・総務に関する業務の円滑な推進のため。クレジット企業として、当社オリジナルカードの発行等協業の観点からも保有効果が認められる。	有
	77	56		
日本金銭機械(株)	100,000	100,000	商品・サービスに関する業務の円滑な推進のため。貨幣処理機メーカーとして、現金取扱省力化等先方技術等の活用において、相応の保有効果が認められる。	有
	67	60		
(株)電響社	47,000	47,000	商品・サービスに関する業務の円滑な推進のため。当社の販売用商品仕入先であり、業務運営上必須の取引先として相応の保有効果が認められる。	有
	64	63		
カシオ計算機(株)	38,200	38,200	商品・サービスに関する業務の円滑な推進のため。当社の販売用商品仕入先であり、業務運営上必須の取引先として相応の保有効果が認められる。	有
	53	80		
(株)山善	53,700	53,700	商品・サービスに関する業務の円滑な推進のため。当社の販売用商品仕入先であり、業務運営上必須の取引先として相応の保有効果が認められる。	有
	50	56		
(株)千葉銀行	51,000	51,000	財務・経理・総務に関する業務の円滑な推進のため。取引金融機関として、先方業務機能の活用において、相応の保有効果が認められる。	有
	36	37		
(株)関西フードマーケット	25,000	25,000	店舗開発・保守に関する業務の円滑な推進のため。小売企業として店舗開発における協業実績もあり、今後も相互の情報交換等相応の保有効果が認められる。	有
	30	28		
シャープ(株)	25,800	25,800	商品・サービスに関する業務の円滑な推進のため。当社の販売用商品仕入先であり、業務運営上必須の取引先として相応の保有効果が認められる。	有
	29	49		
MS&ADインシュアランスグループホールディングス(株)	5,424	5,424	財務・経理・総務に関する業務の円滑な推進のため。損害保険企業として当社商品保証、店舗関連損害補償等について実績があり、相応の保有効果が認められる。	無
	21	17		
(株)三井住友フィナンシャルグループ	4,420	4,420	財務・経理・総務に関する業務の円滑な推進のため。取引金融機関として、先方業務機能の活用において、相応の保有効果が認められる。	無
	17	17		
三井倉庫ホールディングス(株)	4,000	4,000	商品・サービスに関する業務の円滑な推進のため。先方物流機能を活用する中で、当社の販売サポートの主力企業として相応の保有効果が認められる。	有
	10	8		
(株)めぶきフィナンシャルグループ	29,250	29,250	財務・経理・総務に関する業務の円滑な推進のため。取引金融機関として、先方業務機能の活用において、相応の保有効果が認められる。	無
	7	7		
イオンモール(株)	4,400	4,400	店舗開発・保守に関する業務の円滑な推進のため。ショッピングモール開発運営企業として、先方運営施設に多数出店しており相応の保有効果が認められる。	無
	7	8		
キャノンマーケティングジャパン(株)	1,690	1,690	商品・サービスに関する業務の円滑な推進のため。当社の販売用商品仕入先であり、業務運営上必須の取引先として相応の保有効果が認められる。	有
	4	4		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
ダイワポウホールディングス(株)	2,500	500	商品・サービスに関する業務の円滑な推進のため。当社の販売用商品仕入先であり、業務運営上必須の取引先として相応の保有効果が認められる。	無
	4	4		
大正製薬ホールディングス(株)	300	300	商品・サービスに関する業務の円滑な推進のため。当社の販売用商品仕入先であり、業務運営上必須の取引先として相応の保有効果が認められる。	無
	1	2		
(株)関西みらいフィナンシャルグループ		41,760	財務・経理・総務に関する業務の円滑な推進のため。取引金融機関として、先方業務機能の活用において、相応の保有効果が認められる。	無
		26		

- (注) 1. (株)サカイ引越センター以下の銘柄は、貸借対照表計上額が資本金額の100分の1以下ではありますが、保有株式が60銘柄以下のため、すべての銘柄について記載しております。
2. 定量的な保有効果については記載が困難であるため、保有の合理性の検証内容について記載しております。
3. ダイワポウホールディングス(株)は、2021年4月1日付けで、普通株式1株を5株とする株式分割を行っております。
4. (株)関西みらいフィナンシャルグループは、2021年4月1日付けの株式交換により、(株)りそなホールディングスの完全子会社へと移行しております。この株式交換により、(株)関西みらいフィナンシャルグループの普通株式1株につき、1.42株の割合で(株)りそなホールディングスの普通株式の割当交付を受けておりません。

みなし保有株式

該当事項はありません。

保有目的が純投資目的である投資株式

区分	当事業年度		前事業年度	
	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の合計額 (百万円)	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の合計額 (百万円)
非上場株式				
非上場株式以外の株式	15	276	15	367

区分	当事業年度			
	受取配当金の合計額(百万円)	売却損益の合計額(百万円)	評価損益の合計額(百万円)	
			含み損益	減損処理額
非上場株式				
非上場株式以外の株式	7		145	

当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的から純投資目的以外の目的に変更したものの該当事項はありません。

当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的以外の目的から純投資目的に変更したものの該当事項はありません。

第5 【経理の状況】

1．連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下、「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2021年4月1日から2022年3月31日まで)及び事業年度(2021年4月1日から2022年3月31日まで)の連結財務諸表及び財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人により監査を受けております。

3．連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、会計基準等の変更等についての的確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、適時適切な情報提供を受けるとともに、セミナー等への参加による情報収集に努めております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	8,768	2,360
受取手形及び売掛金	18,861	-
売掛金	-	18,862
棚卸資産	¹ 71,025	¹ 71,689
その他	8,179	14,627
貸倒引当金	26	25
流動資産合計	106,807	107,515
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	36,584	36,419
工具、器具及び備品（純額）	4,004	4,537
土地	³ 28,991	³ 28,959
リース資産（純額）	1,685	1,183
建設仮勘定	17	1,186
その他（純額）	835	1,013
有形固定資産合計	² 72,119	² 73,300
無形固定資産	2,502	2,405
投資その他の資産		
投資有価証券	6,712	6,814
繰延税金資産	4,459	3,676
退職給付に係る資産	4,699	4,724
差入保証金	12,688	13,520
その他	744	5,675
貸倒引当金	411	215
投資その他の資産合計	28,892	34,195
固定資産合計	103,514	109,902
資産合計	210,321	217,417

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	30,950	28,269
1年内返済予定の長期借入金	15,836	11,444
未払法人税等	4,704	571
契約負債	-	9,194
賞与引当金	2,637	2,753
ポイント引当金	3,926	41
店舗閉鎖損失引当金	517	25
コマーシャル・ペーパー	-	10,000
その他	20,998	15,746
流動負債合計	79,571	78,046
固定負債		
長期借入金	19,283	18,572
リース債務	1,763	1,158
契約負債	-	14,860
再評価に係る繰延税金負債	3 483	3 483
商品保証引当金	3,108	-
株式報酬引当金	180	145
退職給付に係る負債	76	88
資産除去債務	4,868	4,414
その他	1,682	1,006
固定負債合計	31,447	40,729
負債合計	111,018	118,776
純資産の部		
株主資本		
資本金	15,121	15,121
資本剰余金	18,802	18,802
利益剰余金	65,376	64,884
自己株式	2,191	2,145
株主資本合計	97,109	96,662
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	3,070	3,136
土地再評価差額金	3 1,396	3 1,396
退職給付に係る調整累計額	519	238
その他の包括利益累計額合計	2,194	1,978
純資産合計	99,303	98,641
負債純資産合計	210,321	217,417

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
売上高	449,121	1 409,508
売上原価	2 336,971	2 311,081
売上総利益	112,150	98,427
販売費及び一般管理費	3 95,600	3 89,543
営業利益	16,550	8,884
営業外収益		
受取利息	37	34
受取配当金	96	99
受取手数料	116	98
受取保険金及び配当金	52	56
休業等協力金	-	861
その他	134	85
営業外収益合計	437	1,235
営業外費用		
支払利息	208	174
家賃地代	45	43
証券代行事務手数料	56	82
その他	121	117
営業外費用合計	432	418
経常利益	16,555	9,701
特別利益		
固定資産売却益	4 288	4 836
投資有価証券売却益	52	-
賃貸借契約解約益	33	143
事業譲渡益	141	-
店舗閉鎖損失引当金戻入額	-	236
その他	69	67
特別利益合計	584	1,284
特別損失		
固定資産売却損	5 146	5 252
固定資産除却損	6 502	6 101
減損損失	7 3,193	7 1,023
その他	616	57
特別損失合計	4,458	1,433
税金等調整前当期純利益	12,681	9,552
法人税、住民税及び事業税	5,437	379
法人税等調整額	1,629	2,780
法人税等合計	3,808	3,160
当期純利益	8,873	6,391
親会社株主に帰属する当期純利益	8,873	6,391

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2020年 4月 1日 至 2021年 3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年 4月 1日 至 2022年 3月31日)
当期純利益	8,873	6,391
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	1,615	65
退職給付に係る調整額	1,008	280
その他の包括利益合計	2,624	215
包括利益	11,498	6,175
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	11,498	6,175
非支配株主に係る包括利益	-	-

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 2020年 4月 1日 至 2021年 3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	15,121	19,940	58,668	3,328	90,402
当期変動額					
剰余金の配当			1,341		1,341
親会社株主に 帰属する当期純利益			8,873		8,873
土地再評価差額金の取崩			824		824
自己株式の取得				0	0
自己株式の消却		1,138		1,138	-
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)					
当期変動額合計	-	1,138	6,707	1,137	6,707
当期末残高	15,121	18,802	65,376	2,191	97,109

	その他の包括利益累計額				純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	土地再評価差額金	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括利益 累計額合計	
当期首残高	1,455	2,220	489	1,254	89,147
当期変動額					
剰余金の配当					1,341
親会社株主に 帰属する当期純利益					8,873
土地再評価差額金の取崩					824
自己株式の取得					0
自己株式の消却					-
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	1,615	824	1,008	3,448	3,448
当期変動額合計	1,615	824	1,008	3,448	10,156
当期末残高	3,070	1,396	519	2,194	99,303

当連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	15,121	18,802	65,376	2,191	97,109
会計方針の変更による累積的影響額			4,871		4,871
会計方針の変更を反映した当期首残高	15,121	18,802	60,504	2,191	92,237
当期変動額					
剰余金の配当			2,011		2,011
親会社株主に帰属する当期純利益			6,391		6,391
自己株式の取得				0	0
自己株式の処分				45	45
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					
当期変動額合計	-	-	4,379	45	4,424
当期末残高	15,121	18,802	64,884	2,145	96,662

	その他の包括利益累計額				純資産合計
	その他有価証券評価差額金	土地再評価差額金	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計	
当期首残高	3,070	1,396	519	2,194	99,303
会計方針の変更による累積的影響額					4,871
会計方針の変更を反映した当期首残高	3,070	1,396	519	2,194	94,432
当期変動額					
剰余金の配当					2,011
親会社株主に帰属する当期純利益					6,391
自己株式の取得					0
自己株式の処分					45
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	65		280	215	215
当期変動額合計	65	-	280	215	4,209
当期末残高	3,136	1,396	238	1,978	98,641

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2020年 4月 1日 至 2021年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2021年 4月 1日 至 2022年 3月 31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	12,681	9,552
減価償却費	5,330	5,523
減損損失	3,193	1,023
貸倒引当金の増減額（ は減少）	20	15
賞与引当金の増減額（ は減少）	137	116
ポイント引当金の増減額（ は減少）	290	25
店舗閉鎖損失引当金の増減額（ は減少）	371	236
退職給付に係る負債の増減額（ は減少）	259	418
商品保証引当金の増減額（ は減少）	3,108	-
受取利息及び受取配当金	133	133
支払利息	208	174
投資有価証券売却損益（ は益）	52	-
固定資産売却損益（ は益）	141	584
固定資産除却損	502	101
事業譲渡損益（ は益）	141	-
売上債権の増減額（ は増加）	4,271	1
棚卸資産の増減額（ は増加）	236	664
仕入債務の増減額（ は減少）	1,700	2,680
前受金の増減額（ は減少）	961	39
未払金の増減額（ は減少）	1,168	212
未払費用の増減額（ は減少）	2,085	2,147
未払消費税等の増減額（ は減少）	143	2,438
その他	1,149	1,234
小計	27,667	8,553
利息及び配当金の受取額	96	99
利息の支払額	212	175
法人税等の支払額	1,715	7,034
営業活動によるキャッシュ・フロー	25,836	1,442

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	6,367	8,786
有形固定資産の売却による収入	785	1,477
投資有価証券の売却による収入	124	-
事業譲渡による収入	594	-
差入保証金の差入による支出	1,215	1,458
差入保証金の回収による収入	1,511	396
その他	1,550	1,203
投資活動によるキャッシュ・フロー	6,118	9,573
財務活動によるキャッシュ・フロー		
コマーシャル・ペーパーの発行による収入	12,000	66,000
コマーシャル・ペーパーの償還による支出	17,000	56,000
長期借入れによる収入	11,400	11,900
長期借入金の返済による支出	18,425	17,002
ファイナンス・リース債務の返済による支出	1,067	1,023
自己株式の処分による収入	-	10
自己株式の取得による支出	0	0
配当金の支払額	1,340	2,011
財務活動によるキャッシュ・フロー	14,433	1,873
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	5,285	6,257
現金及び現金同等物の期首残高	3,333	8,618
現金及び現金同等物の期末残高	8,618	2,360

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

連結子会社の数及び連結子会社の名称

すべての子会社を連結しております。

- 13社 ジョーシンサービス株式会社
- ジョーシンテック株式会社
- ジェー・イー・ネクスト株式会社
- 兵庫京都ジョーシン株式会社
- ジャプロ株式会社
- 東海ジョーシン株式会社
- 関東ジョーシン株式会社
- 滋賀ジョーシン株式会社
- 和歌山ジョーシン株式会社
- J・P・S商事株式会社
- 北信越ジョーシン株式会社
- J S D INSURANCE PTE.LTD.
- ジョーシン酒販株式会社

連結子会社でありました中四国ジョーシン株式会社及びジェイ・ホビー株式会社は、2021年11月15日付で清算終了したため、連結の範囲から除外しております。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用会社

該当事項はありません。

(2) 持分法を適用しない関連会社の名称

該当事項はありません。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、J S D INSURANCE PTE.LTD.の決算日は12月31日であります。

連結財務諸表作成にあたっては、同日現在の財務諸表を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

なお、その他の連結子会社の事業年度の末日は、連結決算日と一致しております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

棚卸資産

評価基準は原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)によっております。

イ. 商品

先入先出法

ただし、書籍等家電外商品の一部については、売価還元法によっております。

ロ. 貯蔵品

最終仕入原価法

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産(リース資産を除く)

定率法

ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法によっております。

なお、耐用年数及び残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。

無形固定資産(リース資産を除く)

定額法

なお、耐用年数については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。ただし、ソフトウェア(自社利用分)については、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。

リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとする定額法

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

ポイント引当金

ポイントカード制度において、顧客に付与したポイントのうち、販売時にポイントを付与するサービスの提供に係るもの以外のポイントの利用に備えるため、過年度における実績率に基づき、当連結会計年度末において将来利用されると見込まれる額を計上しております。

店舗閉鎖損失引当金

店舗の閉鎖等に伴い発生する損失に備えるため、今後発生すると見込まれる損失について、合理的に見積もられる金額を計上しております。

商品保証引当金

販売した商品の保証期間に関わる修理費用の発生に備えるため、過年度における修理実績率に基づき、連結会計年度末において将来発生すると見込まれる額を計上しております。

株式報酬引当金

株式交付規程に基づく役員への将来の当社株式の交付に備えるため、役員に割り当てられたポイントに応じた株式の給付見込額に基づき計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生の日連結会計年度より費用処理しております。

小規模企業等における簡便法の採用

一部の連結子会社は、退職給付に係る負債、退職給付に係る資産及び退職給付費用の計算に、直近の年金財政計算上の数理債務をもって退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(5) 重要な収益及び費用の計上基準

当グループは、家電製品等の小売業並びにこれらの付帯業務を営む単一セグメントであり、顧客との契約から生じる収益は、主に店頭販売やインターネット販売等における商品売上からなります。これらの収益は、商品を顧客に引渡した時点で履行義務が充足されると判断し、当該時点で収益を認識しております。

販売時のポイント付与サービスの提供については、付与したポイントが重要な権利を顧客に提供する場合、当該ポイントを履行義務として識別し、将来の失効見込み等を考慮して算定された独立販売価格を基礎として取引価格の配分を行っており、ポイントの行使及び失効の時点において収益を認識しております。また、財又はサービスに対する保証については、財又はサービスに対する保証が合意された仕様に従って意図したとおり機能することの保証ではなく、顧客にサービスを提供する保証である場合、当該保証を履行義務として識別しており、保証期間を通じて一定期間にわたり収益を認識しております。

(6) 重要なヘッジ会計の方法

ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理を採用しております。なお、金利スワップについて特例処理を採用しております。

ヘッジ手段とヘッジ対象

イ．ヘッジ手段

金利スワップ

ロ．ヘッジ対象

長期借入金の利息

ヘッジ方針

当グループのリスク管理方針に基づき金利変動リスクをヘッジしております。

ヘッジの有効性評価の方法

金利スワップ取引については、特例処理の要件を満たしているため、有効性の評価については省略しております。

(7) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における資金(現金及び現金同等物)は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(8) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

連結納税制度の適用

連結納税制度を適用しております。

連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用

当社及び国内連結子会社は、翌連結会計年度から、連結納税制度からグループ通算制度へ移行することとなります。ただし、「所得税法等の一部を改正する法律」(令和2年法律第8号)において創設されたグループ通算制度への移行及びグループ通算制度への移行にあわせて単体納税制度の見直しが行われた項目については、「連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用に関する取扱い」(実務対応報告第39号 2020年3月31日)第3項の取扱いにより、「税効果会計に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第28号 2018年2月16日)第44項の定めを適用せず、繰延税金資産及び繰延税金負債の額について、改正前の税法の規定に基づいております。

なお、翌連結会計年度の期首から、グループ通算制度を適用する場合における法人税及び地方法人税並びに税効果会計の会計処理及び開示の取扱いを定めた「グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱い」(実務対応報告第42号 2021年8月12日)を適用する予定であります。

(重要な会計上の見積り)

固定資産の減損に係る見積り

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

(単位：百万円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
減損損失	3,193	1,023
有形固定資産	72,119	73,300
無形固定資産	2,502	2,405
その他	137	133
合計	74,759	75,839

減損損失のうち店舗における資産グループは、前連結会計年度3,193百万円(21店舗)、当連結会計年度839百万円(13店舗)であります。

上記は固定資産の減損に係る会計基準の対象となる固定資産の計上額を記載しております。なお、固定資産のうち店舗における資産グループは、前連結会計年度64,073百万円(215店舗)、当連結会計年度64,218百万円(218店舗)であります。

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

算出方法

当グループでは、店舗資産については店舗を基本単位として資産のグルーピングを行っております。営業活動による損益が継続してマイナスとなった場合等、資産グループに減損の兆候があると判断した場合には、資産グループから得られる割引前将来キャッシュ・フローの総額とその帳簿価額との比較を行い、減損損失を認識すべきであると判定した場合は帳簿価額を回収可能価額まで減額し、減損損失を計上しております。

主要な仮定

割引前将来キャッシュ・フローの見積りにおける主要な仮定は、各店舗の将来キャッシュ・フローの基礎となる売上成長率と売上総利益率であります。売上成長率は過去の一定期間における平均売上成長率の範囲内で、売上総利益率は直近年度の実績率を勘案して算定しております。

翌連結会計年度の連結財務諸表に与える影響

割引前将来キャッシュ・フローの見積りの主要な仮定である売上成長率や売上総利益率には不確実性が伴うため、市場環境が変化した場合や新型コロナウイルス感染症の影響の長期化により予期せぬ店舗休業等が生じた場合には、翌連結会計年度において減損損失の計上が必要となる可能性があります。

(会計方針の変更)

1. 「収益認識に関する会計基準」等の適用

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を当連結会計年度の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することとしております。これにより、販売時にポイントを付与するサービスの提供について、従来は販売時に収益を認識し、将来にポイントとの交換に要すると見込まれる値引を引当金として計上する方法によっておりましたが、付与したポイントが重要な権利を顧客に提供する場合、当該ポイントを履行義務として識別し、将来の失効見込み等を考慮して算定された独立販売価格を基礎として取引価格の配分を行う方法に変更しております。

また、財又はサービスに対する保証について、従来は、商品保証引当金を計上し費用を認識しておりましたが、財又はサービスに対する保証が合意された仕様に従って意図したとおりに機能することの保証ではなく、顧客にサービスを提供する保証である場合、当該保証を履行義務として識別する方法に変更しております。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、当連結会計年度の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、当連結会計年度の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。

この結果、収益認識会計基準等の適用を行う前と比べて、当連結会計年度の連結貸借対照表は、流動負債の契約負債が9,194百万円増加し、ポイント引当金が3,369百万円減少し、固定負債の契約負債が14,860百万円増加し、商品保証引当金が5,831百万円減少しております。

当連結会計年度の連結損益計算書は、売上高は6,353百万円減少し、売上原価は1,075百万円増加し、販売費及び一般管理費は7,384百万円減少し、営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益はそれぞれ45百万円減少しております。

当連結会計年度の連結キャッシュ・フロー計算書は、税金等調整前当期純利益は45百万円減少しております。

当連結会計年度の期首の純資産に累積的影響額が反映されたことにより、連結株主資本等変動計算書の利益剰余金の期首残高は4,871百万円減少しております。

1株当たり情報に与える影響は当該箇所に記載しております。

なお、収益認識会計基準第89-3項に定める経過的な取扱いに従って、前連結会計年度に係る「収益認識関係」注記については記載しておりません。

2. 「時価の算定に関する会計基準」等の適用

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を当連結会計年度の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することとしております。これにより、その他有価証券のうち市場価格のない株式等以外のものについては、従来、期末決算日前1ヶ月の市場価格等の平均に基づく時価法を採用しておりましたが、当連結会計年度より、期末決算日の市場価格等に基づく時価法に変更しております。なお、これによる連結財務諸表への影響は軽微であります。

また、「金融商品関係」注記において、金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項等の注記を行うこととしました。ただし、「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 2019年7月4日)第7-4項に定める経過的な取扱いに従って、当該注記のうち前連結会計年度に係るものについては記載しておりません。

(表示方法の変更)

連結損益計算書

前連結会計年度において、独立掲記していました「営業外収益」の「システム導入負担金」及び「特別損失」の「店舗閉鎖損失引当金繰入額」は、重要性が乏しくなったため「営業外収益」の「その他」及び「特別損失」の「その他」にそれぞれ含めて表示しています。また、前連結会計年度において、「特別利益」の「その他」に含めていた「賃貸借契約解約益」は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記することとしております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において、「営業外収益」に表示していた「システム導入負担金」50百万円、「その他」84百万円は、「その他」134百万円として、「特別損失」に表示していた「店舗閉鎖損失引当金繰入額」494百万円、「その他」122百万円は、「その他」616百万円としてそれぞれ組み替えております。また、「特別利益」の「その他」に表示していた102百万円は、「賃貸借契約解約益」33百万円、「その他」69百万円として組み替えております。

(追加情報)

取締役に対する信託を用いた株式報酬制度

当社は、2017年6月27日開催の第69回定時株主総会決議に基づき、当社取締役（社外取締役を除く。以下同様）に対し、信託を用いた株式報酬制度（以下、「本制度」といいます。）を導入しております。

(1) 制度の概要

当社の業績及び株式価値と当社取締役の報酬との連動性をより明確にし、当社取締役が株価上昇によるメリットを享受するのみならず株価下落リスクをも負担し、株価の変動による利益・リスクを株主の皆様と共有することで、中長期的な業績の向上と企業価値の増大に貢献する意識を高めることを目的として、2017年9月1日に導入いたしました。

本制度は、当社が金銭を拠出することにより設定する信託（以下「本信託」といいます。信託期間約3年）が当社株式を取得し、当社取締役に対して、当社が定める株式交付規程に従って、当社株式が本信託を通じて交付されるという、業績連動型の株式報酬制度です。なお、当社取締役が当社株式の交付を受ける時期は、原則として当社取締役の退任時となります。また、2020年6月23日開催の取締役会において、株式交付規程の一部改訂を行った上で3年間延長することが決議されております。

(2) 信託に残存する自社の株式

信託に残存する当社株式を、信託における帳簿価額（付随費用の金額を除く。）により、純資産の部に自己株式として計上しております。

自己株式の帳簿価額及び株式数

前連結会計年度 219百万円、65千株 当連結会計年度 173百万円、51千株

(連結貸借対照表関係)

1 棚卸資産の内訳は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
商品	70,883百万円	71,551百万円
貯蔵品	141百万円	138百万円

2 有形固定資産の減価償却累計額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
	49,975百万円	50,764百万円

3 土地の再評価

当グループは、「土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律」(2001年3月31日公布法律第19号)及び「土地の再評価に関する法律」(1998年3月31日公布法律第34号)に基づき、事業用土地の再評価を行い、当該再評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

・再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令(1998年3月31日公布政令第119号)第2条第3号に定める固定資産税評価額に基づきこれに合理的な調整を行って算出する方法及び同施行令第2条第4号に定める地価税法第16条に規定する地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額を算定するために国税庁長官が定めて公表した方法により算定した価額に奥行価格補正等の合理的な調整を行って算出する方法によっております。

・再評価を行った年月日 2001年3月31日

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
再評価を行った土地の期末における 時価と再評価後の帳簿価額との差額	1,543百万円	1,797百万円

(連結損益計算書関係)

1 顧客との契約から生じる収益

売上高については、顧客との契約から生じる収益及びそれ以外の収益を区分して記載しておりません。顧客との契約から生じる収益の金額は、連結財務諸表「注記事項(収益認識関係)1.顧客との契約から生じる収益を分解した情報」に記載しております。

2 通常の販売目的で保有する棚卸資産の収益性の低下による簿価切下額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
売上原価	2,610百万円	1,074百万円

3 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
広告宣伝費	11,166百万円	8,267百万円
物流費	7,532百万円	9,370百万円
給与及び手当	24,075百万円	24,166百万円
賞与	3,905百万円	2,431百万円
賞与引当金繰入額	2,362百万円	2,466百万円
商品保証引当金繰入額	3,108百万円	百万円
退職給付費用	890百万円	663百万円
賃借料	11,850百万円	12,284百万円

4 固定資産売却益の主な内容は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
建物及び構築物	百万円	244百万円
土地	288百万円	579百万円

5 固定資産売却損の主な内容は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
建物及び構築物	120百万円	250百万円
土地	25百万円	百万円

6 固定資産除却損の主な内容は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
建物及び構築物	24百万円	10百万円
工具、器具及び備品	7百万円	4百万円
什器等撤去費用	470百万円	86百万円

7 減損損失

当グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

前連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

用途	種類	場所
店舗	建物及び構築物、工具、器具及び備品、土地、その他	大阪府、山形県、兵庫県他

当グループは、キャッシュ・フローを生み出す最小単位として店舗を基本単位として、また賃貸不動産及び遊休資産については物件単位毎にグルーピングしております。

営業活動による損益が継続してマイナスである店舗における資産グループ及び撤収予定店舗等について帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失(3,193百万円)として特別損失に計上いたしました。なお、用途ごとの減損損失の内訳は、すべて店舗における資産グループであります。

(減損損失の内訳)

種類	金額(百万円)
建物及び構築物	2,839
工具、器具及び備品	243
土地	82
その他	27

なお、当資産グループの回収可能価額は正味売却価額と使用価値のいずれか高い方の金額により測定しております。正味売却価額は、土地については路線価に基づき、建物については固定資産税評価額により評価しております。ただし、重要性の高い資産については不動産鑑定士による鑑定評価額を適用しております。なお、撤収予定店舗の廃棄予定資産等については、正味売却価額をゼロとして評価しております。

当連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

用途	種類	場所
店舗	建物及び構築物、工具、器具及び備品、土地	兵庫県、大阪府、富山県他
遊休資産	建物及び構築物、土地	石川県

当グループは、キャッシュ・フローを生み出す最小単位として店舗を基本単位として、また賃貸不動産及び遊休資産については物件単位毎にグルーピングしております。

営業活動による損益が継続してマイナスである店舗における資産グループ及び撤収予定店舗等について帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失(1,023百万円)として特別損失に計上いたしました。なお、用途ごとの減損損失の内訳は、店舗における資産グループが839百万円、遊休資産における資産グループが183百万円であります。

(減損損失の内訳)

種類	金額(百万円)
建物及び構築物	612
工具、器具及び備品	153
土地	257

なお、当資産グループの回収可能価額は正味売却価額と使用価値のいずれか高い方の金額により測定しております。正味売却価額は、土地については路線価に基づき、建物については固定資産税評価額により評価しております。ただし、撤収予定店舗の廃棄予定資産等については、正味売却価額をゼロとして評価しております。

(連結包括利益計算書関係)

その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	2,330百万円	102百万円
組替調整額	31百万円	-百万円
税効果調整前	2,298百万円	102百万円
税効果額	682百万円	36百万円
その他有価証券評価差額金	1,615百万円	65百万円
退職給付に係る調整額		
当期発生額	1,436百万円	273百万円
組替調整額	16百万円	131百万円
税効果調整前	1,453百万円	404百万円
税効果額	444百万円	123百万円
退職給付に係る調整額	1,008百万円	280百万円
その他の包括利益合計	2,624百万円	215百万円

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

1. 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	28,680,333		680,333	28,000,000

(変動事由の概要)

減少数の内訳は、次のとおりであります。

2021年3月9日開催の取締役会決議による自己株式の消却による減少 680,333株

2. 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	1,923,189	313	680,333	1,243,169

(注) 当連結会計年度期首及び当連結会計年度末の自己株式数には、役員向け株式交付信託口が保有する当社株式がそれぞれ、65,070株含まれております。

(変動事由の概要)

増加数の内訳は、次のとおりであります。

単元未満株式の買取りによる増加 313株

減少数の内訳は、次のとおりであります。

2021年3月9日開催の取締役会決議による自己株式の消却による減少 680,333株

3. 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2020年6月23日 定時株主総会	普通株式	1,341	50	2020年3月31日	2020年6月24日

(注) 配当金の総額には、役員向け株式交付信託口に対する配当金3百万円が含まれております。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2021年6月22日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	2,011	75	2021年3月31日	2021年6月23日

(注) 配当金の総額には、役員向け株式交付信託口に対する配当金4百万円が含まれております。

当連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

1. 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	28,000,000			28,000,000

2. 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	1,243,169	299	13,595	1,229,873

(注) 当連結会計年度期首及び当連結会計年度末の自己株式数には、役員向け株式交付信託口が保有する当社株式がそれぞれ、65,070株、51,475株含まれております。

(変動事由の概要)

増加数の内訳は、次のとおりであります。

単元未満株式の買取りによる増加 299株

減少数の内訳は、次のとおりであります。

役員向け株式交付信託口から当社役員への交付による減少 13,595株

3. 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2021年6月22日 定時株主総会	普通株式	2,011	75	2021年3月31日	2021年6月23日

(注) 配当金の総額には、役員向け株式交付信託口に対する配当金4百万円が含まれております。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2022年6月24日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	2,011	75	2022年3月31日	2022年6月27日

(注) 配当金の総額には、役員向け株式交付信託口に対する配当金3百万円が含まれております。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
現金及び預金勘定	8,768百万円	2,360百万円
預入期間が3か月を超える定期預金	150百万円	- 百万円
現金及び現金同等物	8,618百万円	2,360百万円

(リース取引関係)

1. ファイナンス・リース取引

(借主側)

所有権移転外ファイナンス・リース取引

(1) リース資産の内容

・有形固定資産

主として、販売管理システム等におけるハードウェア(工具、器具及び備品)であります。

・無形固定資産

主として、販売管理用ソフトウェアであります。

(2) リース資産の減価償却の方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとする定額法によっております。

2. オペレーティング・リース取引

(借主側)

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
1年内	1,133百万円	2,964百万円
1年超	4,259百万円	19,681百万円
合計	5,393百万円	22,645百万円

(貸主側)

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
1年内	254百万円	245百万円
1年超	552百万円	307百万円
合計	806百万円	552百万円

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当グループは、設備投資計画に照らして、必要な資金(主に銀行借入や社債発行)を調達しております。資金運用については、短期的な預金等に限定しております。デリバティブ取引は、後述するリスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。投資有価証券は、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。また、店舗等の賃借に伴い、差入保証金の差入を行っており、賃貸人の信用リスクに晒されております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、ほとんど3ヶ月以内の支払期日であります。短期借入金及びコマーシャル・ペーパーは、主に営業取引に係る資金を包括的に調達しております。長期借入金及び社債は、主に設備投資に必要な資金の調達を目的としたものであり、返済日及び償還日は決算日後、最長で5年後であります。このうち一部は、変動金利であるため金利の変動リスクに晒されていますが、デリバティブ取引(金利スワップ取引)を利用してヘッジしております。

デリバティブ取引は、借入金に係る支払金利の変動リスクに対するヘッジを目的とした金利スワップ取引であります。なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジの有効性の評価方法等については、前述の連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計方針に関する事項 (6)重要なヘッジ会計の方法」をご参照ください。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

当グループは、売掛金管理規程に従い、営業債権について、各営業部が主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

差入保証金については、分割返還等による早期回収及び賃貸人所有資産に対して差入保証金の返還請求権を担保する抵当権設定を行うなど、回収不能リスクの軽減を図っております。また、不動産管理部門が主要な賃貸人の状況を定期的にモニタリングし、差入相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

デリバティブ取引の利用にあたっては、取引相手先を信用ある金融機関に限定しているため、信用リスクはほとんどないと認識しております。

市場リスク(為替や金利等の変動リスク)の管理

当グループは、借入金に係る支払金利の変動リスクを抑制するために、金利スワップ取引を利用しております。

投資有価証券については、定期的に時価や発行体(取引先企業)の財務状況等を把握し、また、満期保有目的の債券以外のものについては、市況や取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)の管理

当グループは、各部署からの報告に基づき経理部が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持などにより、流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

前連結会計年度(2021年3月31日)

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 現金及び預金	8,768	8,768	
(2) 受取手形及び売掛金	18,861	18,861	
(3) 投資有価証券			
その他有価証券	6,653	6,653	
(4) 差入保証金	12,688	12,617	71
資産計	46,971	46,900	71
(1) 支払手形及び買掛金	30,950	30,950	
(2) 長期借入金	35,119	35,104	14
負債計	66,069	66,054	14

(*1) 金融商品の時価の算定方法及び有価証券に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 投資有価証券

投資有価証券の時価については、株式等は取引所の価格によっております。

また、保有目的ごとの有価証券に関する事項については、注記事項「有価証券関係」をご参照ください。

(4) 差入保証金

差入保証金の時価については、その将来キャッシュ・フローを国債の利回り等適切な指標で割り引いた現在価値により算定しております。

負 債

(1) 支払手形及び買掛金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(2) 長期借入金

長期借入金の時価については、元利金の合計額を、新規に同様の借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

(*2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の連結貸借対照表計上額

(単位：百万円)

区分	前連結会計年度 (2021年3月31日)
非上場株式	59

上記については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(3) 投資有価証券」には含めておりません。

当連結会計年度(2022年3月31日)

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 投資有価証券			
其他有価証券	6,755	6,755	
(2) 差入保証金	13,520	13,033	487
資産計	20,276	19,789	487
長期借入金	30,017	30,128	111
負債計	30,017	30,128	111

(*1)「現金及び預金」「売掛金」「支払手形及び買掛金」「コマーシャル・ペーパー」については、現金であること及び短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

(*2)市場価格のない株式等は、「(1)投資有価証券」には含まれておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

区分	当連結会計年度 (2022年3月31日)
非上場株式	59

(注1)金銭債権の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(2021年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	7,507			
受取手形及び売掛金	18,861			
合計	26,368			

当連結会計年度(2022年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	1,067			
売掛金	18,862			
合計	19,930			

(注2)長期借入金の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度(2021年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
長期借入金	15,836	8,968	6,077	1,948	2,288	
合計	15,836	8,968	6,077	1,948	2,288	

当連結会計年度(2022年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
長期借入金	11,444	8,553	3,783	3,315	2,920	
合計	11,444	8,553	3,783	3,315	2,920	

3. 金融商品の時価の適切な区分ごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：重要な観察できないインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優位順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

当連結会計年度(2022年3月31日)

区分	時価(百万円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券 その他有価証券 株式	6,755			6,755
資産計	6,755			6,755

(2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

当連結会計年度(2022年3月31日)

区分	時価(百万円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
差入保証金		13,033		13,033
資産計		13,033		13,033
長期借入金		30,128		30,128
負債計		30,128		30,128

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

・投資有価証券

上場株式は相場価格を用いて評価しております。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。

・差入保証金

差入保証金は、その将来キャッシュ・フローを国債の利回り等適切な指標で割り引いた現在価値により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

・長期借入金

長期借入金は、元利金の合計額と、当該債務の残存期間及び信用リスクを加味した利率を基に、割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前連結会計年度(2021年3月31日)

区分	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を 超えるもの			
株式	6,295	1,898	4,397
債券			
その他			
小計	6,295	1,898	4,397
連結貸借対照表計上額が取得原価を 超えないもの			
株式	358	425	67
債券			
その他			
小計	358	425	67
合計	6,653	2,323	4,329

当連結会計年度(2022年3月31日)

区分	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を 超えるもの			
株式	6,380	1,888	4,492
債券			
その他			
小計	6,380	1,888	4,492
連結貸借対照表計上額が取得原価を 超えないもの			
株式	375	435	60
債券			
その他			
小計	375	435	60
合計	6,755	2,323	4,431

2. 連結会計年度中に売却したその他有価証券

前連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

区分	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
株式	124	52	
債券			
その他			
合計	124	52	

当連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

区分	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
株式			
債券			
その他			
合計			

3. 減損処理を行った有価証券

その他有価証券で時価のある株式について、前連結会計年度において20百万円減損処理を行っております。

なお、減損処理にあたっては、時価の下落率が50%以上の銘柄についてはすべて減損処理を行い、時価の下落率が30%以上50%未満の銘柄については個別に回復可能性を検討し、回復する見込みがないものについて減損処理を行っております。

(デリバティブ取引関係)

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引
 金利関連

前連結会計年度(2021年3月31日)

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)
金利スワップの特例処理	金利スワップ取引 支払固定・受取変動	長期借入金	13,945	7,456	(注)

(注) 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、注記事項「金融商品関係 2. 金融商品の時価等に関する事項」の当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

当連結会計年度(2022年3月31日)

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)
金利スワップの特例処理	金利スワップ取引 支払固定・受取変動	長期借入金	12,811	8,576	(注)

(注) 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、注記事項「金融商品関係 2. 金融商品の時価等に関する事項」の当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

- 提出会社 確定給付型の制度として、確定給付年金制度及び退職一時金制度を設けております。
 確定拠出型の制度として、確定拠出年金制度を設けております。
 また、従業員の退職等に際して割増退職金を支払う場合があります。
- 連結子会社 確定給付型の制度として、確定給付年金制度及び退職一時金制度を設けております。なお、
 一部の連結子会社が有する確定給付年金制度及び退職一時金制度は、簡便法により退職給付
 に係る負債、退職給付に係る資産及び退職給付費用を計算しております。
 また、一部の連結子会社は確定拠出型の制度として、確定拠出年金制度を設けております。

2. 確定給付制度（簡便法を適用した制度を除く。）

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
退職給付債務の期首残高	15,234百万円	15,754百万円
勤務費用	838百万円	835百万円
利息費用	103百万円	101百万円
数理計算上の差異の発生額	80百万円	198百万円
退職給付の支払額	501百万円	734百万円
退職給付債務の期末残高	15,754百万円	16,155百万円

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
年金資産の期首残高	18,004百万円	20,187百万円
期待運用収益	360百万円	403百万円
数理計算上の差異の発生額	1,516百万円	75百万円
事業主からの拠出額	796百万円	810百万円
退職給付の支払額	491百万円	720百万円
年金資産の期末残高	20,187百万円	20,605百万円

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	15,691百万円	16,083百万円
年金資産	20,187百万円	20,605百万円
	4,495百万円	4,522百万円
非積立型制度の退職給付債務	63百万円	72百万円
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	4,432百万円	4,449百万円
退職給付に係る負債	63百万円	74百万円
退職給付に係る資産	4,495百万円	4,523百万円
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	4,432百万円	4,449百万円

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
勤務費用	838百万円	835百万円
利息費用	103百万円	101百万円
期待運用収益	360百万円	403百万円
数理計算上の差異の費用処理額	16百万円	131百万円
確定給付制度に係る退職給付費用	598百万円	402百万円

(5) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目（税効果控除前）の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
数理計算上の差異	1,453百万円	404百万円

(6) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（税効果控除前）の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
未認識数理計算上の差異	748百万円	344百万円

(7) 年金資産に関する事項

年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
債券	23%	37%
株式	38%	29%
その他	39%	34%
合計	100%	100%

長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(8) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎（加重平均で表しております。）

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
割引率	0.9%	0.9%
長期期待運用収益率	2.0%	2.0%

3. 簡便法を適用した確定給付制度

(1) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
退職給付に係る負債の期首残高	138百万円	189百万円
退職給付費用	29百万円	27百万円
退職給付の支払額	0百万円	1百万円
制度への拠出額	21百万円	23百万円
退職給付に係る負債の期末残高	189百万円	186百万円

(2) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	266百万円	282百万円
年金資産	469百万円	483百万円
	203百万円	200百万円
非積立型制度の退職給付債務	13百万円	14百万円
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	189百万円	186百万円
退職給付に係る負債	13百万円	14百万円
退職給付に係る資産	203百万円	200百万円
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	189百万円	186百万円

(3) 退職給付費用

簡便法で計算した退職給付費用 前連結会計年度 29百万円 当連結会計年度 27百万円

4. 確定拠出制度

当社及び連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度330百万円、当連結会計年度326百万円であります。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産及び繰延税金負債

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
繰延税金資産		
契約負債	百万円	4,059百万円
減損損失	1,932百万円	1,660百万円
資産除去債務	1,517百万円	1,526百万円
賞与引当金	818百万円	854百万円
棚卸資産評価損	1,195百万円	778百万円
繰越欠損金	22百万円	303百万円
投資有価証券評価損	154百万円	154百万円
貸倒引当金	133百万円	76百万円
未払事業税	293百万円	66百万円
ポイント引当金	1,200百万円	12百万円
店舗閉鎖損失引当金	158百万円	7百万円
長期修理保証保険料	1,003百万円	百万円
商品保証引当金	950百万円	百万円
未払賞与	617百万円	百万円
その他	667百万円	620百万円
小計	10,644百万円	10,121百万円
評価性引当額(注)	1,598百万円	1,534百万円
合計	9,045百万円	8,586百万円
繰延税金負債		
退職給付に係る資産	1,427百万円	1,432百万円
その他有価証券評価差額金	1,258百万円	1,295百万円
長期修理保証保険料	百万円	1,282百万円
資産除去債務に対応する 除去費用	855百万円	784百万円
在外子会社等一時差異	1,355百万円	百万円
その他	108百万円	114百万円
合計	5,006百万円	4,910百万円
繰延税金資産の純額	4,459百万円	3,676百万円
繰延税金負債の純額	420百万円	百万円

(注) 評価性引当額が63百万円減少しております。この変動の主な内容は、減損損失に係る評価性引当額が81百万円減少しております。

再評価に係る繰延税金負債

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
再評価に係る繰延税金資産	762百万円	762百万円
評価性引当額	762百万円	762百万円
計	百万円	百万円
再評価に係る繰延税金負債	483百万円	483百万円

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
法定実効税率	%	30.6%
(調整)		
受取配当金等永久に 益金不算入の項目	%	0.1%
評価性引当額	%	0.7%
住民税均等割額	%	2.2%
連結子会社税率差異	%	0.4%
その他	%	0.7%

税効果会計適用後の
法人税等の負担率
 (注) 前連結会計年度は、法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の
 100分の5以下であるため注記を省略しております。

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

(1) 当該資産除去債務の概要

主として、店舗建物の建物賃貸借契約及び店舗建物用地の土地賃貸借契約に伴う原状回復義務等でありま
 す。

(2) 当該資産除去債務の金額の算定方法

主として、使用見込期間を賃貸借契約の契約期間と同一と見積り、割引率は国債の利回り等適切な指標の
 当該使用見込期間と同期間にあたる率を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

(3) 当該資産除去債務の総額の増減

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
期首残高	3,660百万円	4,960百万円
有形固定資産の取得に伴う増加額	1,175百万円	219百万円
時の経過による調整額	47百万円	45百万円
見積りの変更による増加額(注)	377百万円	百万円
資産除去債務の履行による減少額	266百万円	162百万円
その他の増減額(は減少)	33百万円	73百万円
期末残高	4,960百万円	4,990百万円

(注) 前連結会計年度において、一部の物流センターの移転を決定したため、不動産賃貸借契約に基づく原状
 回復義務として計上していた資産除去債務について、より精緻な見積りが可能になったため見積りの変
 更を行いました。

(賃貸等不動産関係)

前連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

賃貸等不動産の総額に重要性が乏しいため注記を省略しております。

当連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

賃貸等不動産の総額に重要性が乏しいため注記を省略しております。

(収益認識関係)

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

当グループは、家電製品等の小売業並びにこれらの付帯業務を営む単一セグメントであり、顧客との契約から生じる収益を分解した情報は、以下のとおりであります。

	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
一時点で認識する収益	403,410百万円
一定期間にわたって認識する収益	5,128百万円
顧客との契約から生じる収益	408,538百万円
その他の収益	970百万円
外部顧客への売上	409,508百万円

2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

収益を理解するための基礎となる情報は、「(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項) 4. 会計方針に関する事項 (5) 重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおりです。

3. 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当連結会計年度末において存在する顧客との契約から翌連結会計年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

(1) 契約負債の残高等

	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
顧客との契約から生じた債権(期首残高)	18,861百万円
顧客との契約から生じた債権(期末残高)	18,862百万円
前受金(期首残高)	6,377百万円
前受金(期末残高)	6,338百万円
契約負債(期首残高)	23,529百万円
契約負債(期末残高)	24,054百万円

前受金は、6,338百万円を流動負債の「その他」に含めて表示しており、店頭販売やインターネット販売等における商品売上のうち、当連結会計年度末時点において顧客への引渡しの完了していないものの残高であり、今後商品を顧客に引渡した時点で履行義務が充足するものであります。

契約負債は、流動負債に9,194百万円、固定負債に14,860百万円計上しており、販売時に付与したポイント及び財又はサービスに対する保証のうち、当連結会計年度末時点において履行義務を充足していない残高であります。

当連結会計年度において認識した収益のうち、期首の前受金残高に含まれていたものは6,377百万円であり、また、期首の契約負債残高に含まれていたものは、販売時にポイントを付与するサービスの提供に係るものが1,574百万円、財又はサービスに対する保証に係るものが5,128百万円であり、

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

当グループでは、残存履行義務に配分した取引価格の注記にあたって実務上の便法を適用し、当初に予想される契約期間が1年以内の契約について注記の対象に含めておりません。当該履行義務は、財又はサービスに対する保証に係るものであり、残存履行義務に配分した取引価格の総額及び収益の認識が見込まれる期間は、以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	当連結会計年度
1年以内	5,427
1年超2年以内	4,916
2年超3年以内	3,747
3年超	6,196
合計	20,287

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

当グループは、家電製品等の小売業並びにこれらの付帯業務の単一事業であり、開示対象となるセグメントはありませんので、セグメント情報の記載を省略しております。

当連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

当グループは、家電製品等の小売業並びにこれらの付帯業務の単一事業であり、開示対象となるセグメントはありませんので、セグメント情報の記載を省略しております。

【関連情報】

前連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

家電製品等の小売業並びにこれらの付帯業務における外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外の外部顧客への売上高がないため、該当事項はありません。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載すべき事項はありません。

当連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

家電製品等の小売業並びにこれらの付帯業務における外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外の外部顧客への売上高がないため、該当事項はありません。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載すべき事項はありません。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

当グループは、家電製品等の小売業並びにこれらの付帯業務の単一事業であり、開示対象となるセグメントはありませんので、記載を省略しております。

当連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

当グループは、家電製品等の小売業並びにこれらの付帯業務の単一事業であり、開示対象となるセグメントはありませんので、記載を省略しております。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

前連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

開示すべき取引はありません。

当連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

開示すべき取引はありません。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
1株当たり純資産額	3,711.32円	3,684.75円
1株当たり当期純利益	331.62円	238.78円

- (注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
 2. 「会計方針の変更」に記載のとおり、「収益認識に関する会計基準」等を適用しております。この結果、当連結会計年度の1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益はそれぞれ183円65銭、1円69銭減少しております。
 3. 1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
親会社株主に帰属する当期純利益(百万円)	8,873	6,391
普通株主に帰属しない金額(百万円)		
普通株式に係る親会社株主に帰属する 当期純利益(百万円)	8,873	6,391
普通株式の期中平均株式数(千株)	26,757	26,766

4. 株主資本において自己株式として計上されている役員向け株式交付信託口に残存する当社株式は、1株当たり当期純利益の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めており、また、1株当たり純資産額の算定上、期末発行済株式総数から控除する自己株式数に含めております。
 1株当たり当期純利益の算定上、控除した当該自己株式の期中平均株式数は前連結会計年度65千株、当連結会計年度55千株であり、1株当たり純資産額の算定上、控除した当該自己株式の期末株式数は、前連結会計年度65千株、当連結会計年度51千株であります。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
1年以内に返済予定の長期借入金	15,836	11,444	0.48	
1年以内に返済予定のリース債務	977	877		
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	19,283	18,572	0.48	2023年～2027年
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	1,763	1,158		2023年～2027年
その他有利子負債 コマーシャル・ペーパー (1年以内返済予定)		10,000		
合計	37,860	42,052		

- (注) 1. 「平均利率」については、借入金等の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。
 2. リース債務の「平均利率」については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているため、記載しておりません。
 3. 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く)の連結決算日後5年内における1年ごとの返済予定額の総額

区分	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	8,553	3,783	3,315	2,920
リース債務	649	336	142	29

【資産除去債務明細表】

明細表に記載すべき事項が連結財務諸表規則第15条の23に規定する注記事項として記載されているため、記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高 (百万円)	97,423	200,822	307,056	409,508
税金等調整前 四半期(当期)純利益 (百万円)	3,135	6,235	7,805	9,552
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純利益 (百万円)	1,973	4,064	5,290	6,391
1株当たり 四半期(当期)純利益 (円)	73.76	151.89	197.66	238.78

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり 四半期純利益 (円)	73.76	78.13	45.79	41.13

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2021年3月31日)	当事業年度 (2022年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	4,478	2,487
売掛金	16,056	16,292
商品	70,135	70,880
貯蔵品	139	135
その他	8,907	17,260
貸倒引当金	26	25
流動資産合計	99,690	107,031
固定資産		
有形固定資産		
建物（純額）	34,399	34,334
構築物（純額）	1,952	1,894
工具、器具及び備品（純額）	3,928	4,458
土地	29,132	29,100
リース資産（純額）	1,685	1,183
建設仮勘定	17	1,186
その他（純額）	894	1,065
有形固定資産合計	72,011	73,223
無形固定資産		
借地権	1,117	1,110
その他	1,347	1,259
無形固定資産合計	2,465	2,369
投資その他の資産		
投資有価証券	6,702	6,805
関係会社株式	683	663
長期前払費用	587	15,464
前払年金費用	3,555	3,972
繰延税金資産	4,496	2,573
差入保証金	12,686	13,518
その他	149	108
貸倒引当金	411	223
投資その他の資産合計	28,449	42,882
固定資産合計	102,926	118,474
資産合計	202,617	225,506

(単位：百万円)

	前事業年度 (2021年3月31日)	当事業年度 (2022年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形	751	879
買掛金	28,774	25,497
短期借入金	11,000	19,350
1年内返済予定の長期借入金	15,836	11,444
未払法人税等	4,540	536
契約負債		9,186
賞与引当金	2,317	2,409
ポイント引当金	3,926	41
店舗閉鎖損失引当金	517	25
コマーシャル・ペーパー		10,000
その他	22,527	18,140
流動負債合計	90,191	97,510
固定負債		
長期借入金	19,283	18,572
リース債務	1,763	1,158
契約負債		14,844
再評価に係る繰延税金負債	483	483
退職給付引当金	73	100
株式報酬引当金	180	145
資産除去債務	4,837	4,381
その他	1,252	996
固定負債合計	27,873	40,682
負債合計	118,065	138,192
純資産の部		
株主資本		
資本金	15,121	15,121
資本剰余金		
資本準備金	5,637	5,637
その他資本剰余金	13,164	13,164
資本剰余金合計	18,802	18,802
利益剰余金		
その他利益剰余金		
特別償却準備金	25	
別途積立金	13,000	13,000
繰越利益剰余金	38,123	40,799
利益剰余金合計	51,148	53,799
自己株式	2,191	2,145
株主資本合計	82,881	85,577
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	3,067	3,132
土地再評価差額金	1,396	1,396
評価・換算差額等合計	1,670	1,736
純資産合計	84,551	87,313
負債純資産合計	202,617	225,506

【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2020年 4月 1日 至 2021年 3月31日)	当事業年度 (自 2021年 4月 1日 至 2022年 3月31日)
売上高	443,696	407,435
売上原価	325,267	301,429
売上総利益	118,428	106,006
販売費及び一般管理費	2 104,790	2 97,577
営業利益	13,638	8,428
営業外収益		
受取利息	46	43
受取配当金	96	99
受取手数料	170	158
受取保険金及び配当金	52	56
休業等協力金		861
その他	127	68
営業外収益合計	493	1,288
営業外費用		
支払利息	265	242
家賃地代	45	43
証券代行事務手数料	56	82
その他	121	116
営業外費用合計	489	486
経常利益	13,642	9,231
特別利益		
固定資産売却益	288	836
投資有価証券売却益	52	
賃貸借契約解約益	33	143
事業譲渡益	141	
店舗閉鎖損失引当金戻入額		236
その他	69	87
特別利益合計	584	1,304
特別損失		
固定資産売却損	146	252
固定資産除却損	503	101
減損損失	3,171	982
その他	651	64
特別損失合計	4,472	1,400
税引前当期純利益	9,754	9,135
法人税、住民税及び事業税	4,789	344
法人税等調整額	1,954	2,571
法人税等合計	2,835	2,916
当期純利益	6,919	6,219

【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			利益剰余金 合計
		資本準備金	その他資本 剰余金	資本剰余金 合計	その他利益剰余金			
					特別償却 準備金	別途積立金	繰越利益 剰余金	
当期首残高	15,121	5,637	14,302	19,940	104	13,000	33,289	46,394
当期変動額								
剰余金の配当							1,341	1,341
当期純利益							6,919	6,919
土地再評価差額金の取崩							824	824
特別償却準備金の取崩					79		79	
自己株式の取得								
自己株式の消却			1,138	1,138				
株主資本以外の項目の当 期変動額 (純額)								
当期変動額合計			1,138	1,138	79		4,833	4,754
当期末残高	15,121	5,637	13,164	18,802	25	13,000	38,123	51,148

	株主資本		評価・換算差額等			純資産合計
	自己株式	株主資本 合計	その他 有価証券 評価差額金	土地再評価 差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	3,328	78,127	1,452	2,220	768	77,359
当期変動額						
剰余金の配当		1,341				1,341
当期純利益		6,919				6,919
土地再評価差額金の取崩		824				824
特別償却準備金の取崩						
自己株式の取得	0	0				0
自己株式の消却	1,138					
株主資本以外の項目の当 期変動額 (純額)			1,614	824	2,439	2,439
当期変動額合計	1,137	4,753	1,614	824	2,439	7,192
当期末残高	2,191	82,881	3,067	1,396	1,670	84,551

当事業年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金			利益剰余金合計
					特別償却準備金	別途積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	15,121	5,637	13,164	18,802	25	13,000	38,123	51,148
会計方針の変更による累積的影響額							1,556	1,556
会計方針の変更を反映した当期首残高	15,121	5,637	13,164	18,802	25	13,000	36,566	49,591
当期変動額								
剰余金の配当							2,011	2,011
当期純利益							6,219	6,219
特別償却準備金の取崩					25		25	
自己株式の取得								
自己株式の処分								
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)								
当期変動額合計					25		4,232	4,207
当期末残高	15,121	5,637	13,164	18,802		13,000	40,799	53,799

	株主資本		評価・換算差額等			純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	土地再評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	2,191	82,881	3,067	1,396	1,670	84,551
会計方針の変更による累積的影響額		1,556				1,556
会計方針の変更を反映した当期首残高	2,191	81,324	3,067	1,396	1,670	82,995
当期変動額						
剰余金の配当		2,011				2,011
当期純利益		6,219				6,219
特別償却準備金の取崩						
自己株式の取得	0	0				0
自己株式の処分	45	45				45
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)			65		65	65
当期変動額合計	45	4,252	65		65	4,318
当期末残高	2,145	85,577	3,132	1,396	1,736	87,313

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券

子会社株式

移動平均法による原価法

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

(2) 棚卸資産

評価基準は原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)によっております。

商品

先入先出法

ただし、書籍等家電外商品の一部については、売価還元法によっております。

貯蔵品

最終仕入原価法

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法

ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法によっております。

なお、耐用年数及び残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法

なお、耐用年数については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。ただし、ソフトウェア(自社利用分)については、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとする定額法

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

(3) ポイント引当金

ポイントカード制度において、顧客に付与したポイントのうち、販売時にポイントを付与するサービスの提供に係るもの以外のポイントの利用に備えるため、過年度における実績率に基づき、当事業年度末において将来利用されると見込まれる額を計上しております。

(4) 店舗閉鎖損失引当金

店舗の閉鎖等に伴い発生する損失に備えるため、今後発生すると見込まれる損失について、合理的に見積もられる金額を計上しております。

(5) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産に基づき、当事業年度末において発生していると認められる額を計上しております。

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の日次から費用処理しております。

(6) 株式報酬引当金

株式交付規程に基づく役員への将来の当社株式の交付に備えるため、役員に割り当てられたポイントに応じた株式の給付見込額に基づき計上しております。

4. 収益及び費用の計上基準

当社は、家電製品等の小売業並びにこれらの付帯業務を営む単一セグメントであり、顧客との契約から生じる収益は、主に店頭販売やインターネット販売等における商品売上からなります。これらの収益は、商品を顧客に引渡した時点で履行義務が充足されると判断し、当該時点で収益を認識しております。

販売時のポイント付与サービスの提供については、付与したポイントが重要な権利を顧客に提供する場合、当該ポイントを履行義務として識別し、将来の失効見込み等を考慮して算定された独立販売価格を基礎として取引価格の配分を行っており、ポイントの行使及び失効の時点において収益を認識しております。また、財又はサービスに対する保証については、財又はサービスに対する保証が合意された仕様に従って意図したとおりに機能することの保証ではなく、顧客にサービスを提供する保証である場合、当該保証を履行義務として識別しており、保証期間を通じて一定期間にわたり収益を認識しております。

5. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異の会計処理の方法は、連結財務諸表における会計処理の方法と異なっております。

(2) ヘッジ会計の方法

ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理を採用しております。なお、金利スワップについて特例処理を採用しております。

ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段 金利スワップ

ヘッジ対象 長期借入金の利息

ヘッジ方針

当社のリスク管理方針に基づき金利変動リスクをヘッジしております。

ヘッジの有効性評価の方法

金利スワップ取引については、特例処理の要件を満たしているため、有効性の評価については省略しております。

(3) 連結納税制度の適用

連結納税制度を適用しております。

(4) 連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用

当社は、翌事業年度から、連結納税制度からグループ通算制度へ移行することとなります。ただし、「所得税法等の一部を改正する法律」（令和2年法律第8号）において創設されたグループ通算制度への移行及びグループ通算制度への移行にあわせて単体納税制度の見直しが行われた項目については、「連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用に関する取扱い」（実務対応報告第39号 2020年3月31日）第3項の取扱いにより、「税効果会計に係る会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第28号 2018年2月16日）第44項の定めを適用せず、繰延税金資産及び繰延税金負債の額について、改正前の税法の規定に基づいております。

なお、翌事業年度の期首から、グループ通算制度を適用する場合における法人税及び地方法人税並びに税効果会計の会計処理及び開示の取扱いを定めた「グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱い」（実務対応報告第42号 2021年8月12日）を適用する予定であります。

(重要な会計上の見積り)

固定資産の減損に係る見積り

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

(単位：百万円)

	前事業年度	当事業年度
減損損失	3,171	982
有形固定資産	72,011	73,223
無形固定資産	2,465	2,369
その他	130	128
合計	74,607	75,721

減損損失のうち店舗における資産グループは、前事業年度3,171百万円（20店舗）、当事業年度797百万円（11店舗）であります。

上記は固定資産の減損に係る会計基準の対象となる固定資産の計上額を記載しております。なお、固定資産のうち店舗における資産グループは、前連結会計年度63,862百万円（205店舗）、当連結会計年度63,954百万円（208店舗）であります。

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

連結財務諸表「注記事項（重要な会計上の見積り）」に記載した内容と同一であります。

(会計方針の変更)

1. 「収益認識に関する会計基準」等の適用

「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。）等を当事業年度の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することとしております。これにより、販売時にポイントを付与するサービスの提供について、従来は販売時に収益を認識し、将来にポイントとの交換に要すると見込まれる値引を引当金として計上する方法によっておりましたが、付与したポイントが重要な権利を顧客に提供する場合、当該ポイントを履行義務として識別し、将来の失効見込み等を考慮して算定された独立販売価格を基礎として取引価格の配分を行う方法に変更しております。

また、財又はサービスに対する保証について、従来は、商品保証引当金を計上し費用を認識しておりましたが、財又はサービスに対する保証が合意された仕様に従って意図したとおりに機能することの保証ではなく、顧客にサービスを提供する保証である場合、当該保証を履行義務として識別する方法に変更しております。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、当事業年度の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、当事業年度の期首の繰越利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。

この結果、収益認識会計基準等の適用を行う前と比べて、当事業年度の貸借対照表は、流動負債の契約負債が9,186百万円増加し、ポイント引当金が3,369百万円減少し、固定負債の契約負債が14,844百万円増加しております。

当事業年度の損益計算書は、売上高は3,480百万円減少し、売上原価は3,463百万円増加し、販売費及び一般管理費は8,628百万円減少し、営業利益、経常利益及び税引前当期純利益はそれぞれ1,684百万円増加しております。

当事業年度の期首の純資産に累積的影響額が反映されたことにより、株主資本等変動計算書の繰越利益剰余金の期首残高は1,556百万円減少しております。

当事業年度の1株当たり純資産額は4円77銭、1株当たり当期純利益は62円92銭それぞれ増加しております。潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

なお、収益認識会計基準第89-3項に定める経過的な取扱いに従って、前事業年度に係る「収益認識関係」注記については記載しておりません。

2. 「時価の算定に関する会計基準」等の適用

「時価の算定に関する会計基準」（企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。）等を当事業年度の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」（企業会計基準第10号 2019年7月4日）第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を将来にわたって適用することとしております。これにより、その他有価証券のうち市場価格のない株式等以外のものについては、従来、期末決算日前1ヶ月の市場価格等の平均に基づく時価法を採用していましたが、当事業年度より、期末決算日の市場価格等に基づく時価法に変更しております。なお、これによる財務諸表への影響は軽微であります。

（表示方法の変更）

1. 貸借対照表

前事業年度において、「投資その他の資産」の「その他」に含めて表示しておりました「長期前払費用」は、金額的重要性が増したため、当事業年度より独立掲記することとしております。なお、前事業年度の「長期前払費用」は587百万円であります。

2. 損益計算書

前事業年度において、「特別利益」の「その他」に含めて表示しておりました「賃貸借契約解約益」は、金額的重要性が増したため、当事業年度より独立掲記することとしております。なお、前事業年度の「賃貸借契約解約益」は33百万円であります。

前事業年度において独立掲記しておりました「営業外収益」の「システム導入負担金」及び「特別損失」の「店舗閉鎖損失引当金繰入額」は、金額的重要性が乏しくなったため、当事業年度より「営業外収益」の「その他」及び「特別損失」の「その他」にそれぞれ含めて表示しております。なお、当事業年度の「システム導入負担金」及び「店舗閉鎖損失引当金繰入額」はありません。

（追加情報）

取締役に対する信託を用いた株式報酬制度

連結財務諸表「注記事項（追加情報）」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

（貸借対照表関係）

関係会社に対する資産及び負債

区分表示されたもの以外で当該関係会社に対する金銭債権又は金銭債務の金額は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2021年3月31日)	当事業年度 (2022年3月31日)
短期金銭債権	1,315百万円	795百万円
長期金銭債権	7百万円	8百万円
短期金銭債務	15,032百万円	23,545百万円
長期金銭債務	8百万円	8百万円

(損益計算書関係)

1. 関係会社との営業取引及び営業取引以外の取引の取引高の総額は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
営業取引による取引高		
売上高	1,491百万円	1,442百万円
仕入高(外注費を含む)	17,210百万円	16,190百万円
その他の営業取引高	14,322百万円	9,600百万円
営業取引以外の取引による取引高	437百万円	691百万円

2. 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
物流費	16,641百万円	18,468百万円
給与及び手当	23,500百万円	23,597百万円
賞与	3,831百万円	2,382百万円
賞与引当金繰入額	2,317百万円	2,409百万円
退職給付費用	876百万円	649百万円
減価償却費	5,019百万円	5,213百万円
賃借料	11,887百万円	12,327百万円

販売費と一般管理費のおおよその割合は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
販売費	96%	96%
一般管理費	4%	4%

(有価証券関係)

前事業年度(2021年3月31日)

子会社株式(貸借対照表計上額683百万円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、子会社株式の時価を記載しておりません。なお、関連会社株式は所有しておりません。

当事業年度(2022年3月31日)

子会社株式(貸借対照表計上額663百万円)は、市場価格のない株式等のため、子会社株式の時価を記載しておりません。なお、関連会社株式は所有しておりません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産

	前事業年度 (2021年3月31日)	当事業年度 (2022年3月31日)
繰延税金資産		
契約負債	百万円	5,143百万円
減損損失	1,920百万円	1,641百万円
資産除去債務	1,507百万円	1,515百万円
棚卸資産評価損	1,177百万円	760百万円
賞与引当金	708百万円	736百万円
投資有価証券評価損	154百万円	154百万円
ポイント引当金	1,200百万円	12百万円
店舗閉鎖損失引当金	158百万円	7百万円
長期修理保証保険料	1,003百万円	百万円
未払賞与	540百万円	百万円
その他	995百万円	623百万円
小計	9,366百万円	10,595百万円
評価性引当額	1,568百万円	1,498百万円
合計	7,798百万円	9,097百万円
繰延税金負債		
長期修理保証保険料	百万円	3,178百万円
その他有価証券評価差額金	1,256百万円	1,293百万円
前払年金費用	1,087百万円	1,214百万円
資産除去債務に対応する 除去費用	849百万円	778百万円
その他	108百万円	59百万円
合計	3,301百万円	6,523百万円
繰延税金資産の純額	4,496百万円	2,573百万円

再評価に係る繰延税金負債

	前事業年度 (2021年3月31日)	当事業年度 (2022年3月31日)
再評価に係る繰延税金資産	762百万円	762百万円
評価性引当額	762百万円	762百万円
計	百万円	百万円
再評価に係る繰延税金負債	483百万円	483百万円

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、連結財務諸表「注記事項(収益認識関係)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：百万円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却累計額
有形固定資産	建物	34,399	3,465	1,046 (552)	2,484	34,334	27,205
	構築物	1,952	242	50 (20)	250	1,894	3,875
	工具、器具及び備品	3,928	2,309	185 (152)	1,594	4,458	13,238
	土地	29,132 [913]	735	767 (257)		29,100 [913]	
	リース資産	1,685	90	10 ()	580	1,183	4,672
	建設仮勘定	17	1,186	17 ()		1,186	
	その他	894	281	()	110	1,065	1,231
	計	72,011	8,310	2,078 (982)	5,020	73,223	50,224
無形固定資産	借地権	1,117	13	21 ()		1,110	
	その他	1,347	364	()	452	1,259	
	計	2,465	377	21 ()	452	2,369	

- (注) 1. 当期増加額のうち主なものは、次のとおりであります。
 建物 高石店他新設店舗設備 1,790百万円
2. 土地の当期首残高及び当期末残高の[内書]は、土地の再評価に関する法律(1998年3月31日公布法律第34号)等により行った事業用土地の再評価実施前の帳簿価額との差額であります。
3. 当期減少額の(内書)は、減損損失の計上額であります。

【引当金明細表】

(単位：百万円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	437	42	231	248
賞与引当金	2,317	2,409	2,317	2,409
ポイント引当金	66	41	66	41
店舗閉鎖損失引当金	517	47	539	25
株式報酬引当金	180	10	45	145

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで																								
定時株主総会	6月中																								
基準日	3月31日																								
剰余金の配当の基準日	3月31日、9月30日																								
1単元の株式数	100株																								
単元未満株式の買取り・買増し																									
取扱場所	(特別口座) 大阪市中央区伏見町三丁目6番3号 三菱UFJ信託銀行株式会社 大阪証券代行部																								
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社																								
取次所																									
買取・買増手数料	無料																								
公告掲載方法	日本経済新聞																								
株主に対する特典	<p>3月31日現在の株主(100株以上)に対し、お買物優待券(200円券、1回2,000円以上のお買物につき2,000円ごとに1枚使用可)を次のとおり進呈</p> <table style="margin-left: 40px;"> <tr> <td>100株以上</td> <td>500株未満</td> <td>11枚</td> </tr> <tr> <td>500株以上</td> <td>2,500株未満</td> <td>60枚</td> </tr> <tr> <td>2,500株以上</td> <td>5,000株未満</td> <td>120枚</td> </tr> <tr> <td>5,000株以上</td> <td></td> <td>180枚</td> </tr> </table> <p>さらに2年以上継続保有の株主(毎年3月末日の株主名簿に同一株主番号で、連続して3回以上記載または記録された株主)には、次のとおり追加進呈</p> <table style="margin-left: 40px;"> <tr> <td>500株以上</td> <td>2,500株未満</td> <td>30枚</td> </tr> <tr> <td>2,500株以上</td> <td>5,000株未満</td> <td>60枚</td> </tr> <tr> <td>5,000株以上</td> <td></td> <td>90枚</td> </tr> </table> <p>9月30日現在の株主(全株主)に対し、お買物優待券(200円券、1回2,000円以上のお買物につき2,000円ごとに1枚使用可)を次のとおり進呈</p> <table style="margin-left: 40px;"> <tr> <td>全株主</td> <td></td> <td>25枚</td> </tr> </table>	100株以上	500株未満	11枚	500株以上	2,500株未満	60枚	2,500株以上	5,000株未満	120枚	5,000株以上		180枚	500株以上	2,500株未満	30枚	2,500株以上	5,000株未満	60枚	5,000株以上		90枚	全株主		25枚
100株以上	500株未満	11枚																							
500株以上	2,500株未満	60枚																							
2,500株以上	5,000株未満	120枚																							
5,000株以上		180枚																							
500株以上	2,500株未満	30枚																							
2,500株以上	5,000株未満	60枚																							
5,000株以上		90枚																							
全株主		25枚																							

(注) 当社は、株主の有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない旨を定款に定めております。

- 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
- 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利
- 株主の有する単元未満株式の数と併せて単元株式数となる数の株式を売り渡すことを請求する権利

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度 第73期(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日) 2021年6月25日関東財務局長に提出。

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

2021年6月25日関東財務局長に提出。

(3) 四半期報告書及び確認書

第74期第1四半期(自 2021年4月1日 至 2021年6月30日) 2021年8月10日関東財務局長に提出。

第74期第2四半期(自 2021年7月1日 至 2021年9月30日) 2021年11月9日関東財務局長に提出。

第74期第3四半期(自 2021年10月1日 至 2021年12月31日) 2022年2月10日関東財務局長に提出。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2022年 6月27日

上新電機株式会社
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

大阪事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 平 岡 義 則

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 内 田 聡

< 財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている上新電機株式会社の2021年4月1日から2022年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、上新電機株式会社及び連結子会社の2022年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

強調事項

会計方針の変更に関する注記に記載されているとおり、会社は当連結会計年度の期首より「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日）等を適用している。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

店舗固定資産の減損損失の認識の判定	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>注記事項（重要な会計上の見積り）に記載されているとおり、会社の2022年3月31日現在の連結貸借対照表に計上されている固定資産109,902百万円には、店舗における資産グループに係る固定資産64,218百万円が含まれており、総資産の29.5%を占めている。また、会社は、当連結会計年度において、店舗における資産グループに関して減損損失を839百万円計上している。</p> <p>会社は店舗資産については、店舗単位で資産のグルーピングを行っており、各店舗の営業損益が継続してマイナスとなった場合、各店舗の主要な資産の時価が著しく下落した場合、あるいは店舗閉鎖の意思決定をした場合等に、減損の兆候があるものとして、減損損失の認識の判定を行っている。</p> <p>減損損失の認識の判定は、当該資産グループから得られる割引前将来キャッシュ・フローの総額とその帳簿価額との比較によって行われ、減損損失を認識すべきであると判定した場合は帳簿価額を回収可能価額まで減額し、減損損失を計上している。</p> <p>資産グループの継続的使用によって生ずる将来キャッシュ・フローは、過去の一定期間における平均売上成長率の範囲内で見積った成長率や、直近年度の実績率を勘案して見積った売上総利益率に基づき算定している。</p> <p>将来キャッシュ・フローの見積りにおける重要な仮定は、注記事項（重要な会計上の見積り）に記載のとおり、各店舗の将来キャッシュ・フローの基礎となる売上成長率及び売上総利益率である。</p> <p>会社が取り扱う主要商品である家電製品の需要は社会情勢等の外部環境の変化により影響を受けるため、将来キャッシュ・フローの見積りにおける上記の重要な仮定は不確実性を伴い経営者による判断を必要とすることから、当監査法人は当該事項を監査上の主要な検討事項と判断した。</p>	<p>当監査法人は、店舗固定資産の減損損失の認識の判定における割引前将来キャッシュ・フローの総額の見積りについて、主として以下の監査手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・将来キャッシュ・フローの見積期間について、主要な資産の経済的残存使用年数と比較した。 ・将来キャッシュ・フローについて、取締役会によって承認された事業計画との整合性を検討するとともに、今後の事業戦略や中期経営計画について経営者へ質問を行った。 ・経営者の見積りプロセスの有効性を評価するために、過年度における各店舗の将来キャッシュ・フローとその後の実績を比較した。 ・各店舗の将来キャッシュ・フローの基礎となる重要な仮定の売上成長率及び売上総利益については、経営者の仮定を評価するために、経営者と協議を行うとともに、外部機関が公表する業界動向の分析レポート等に基づき検討した。また、過去実績からの趨勢分析を実施した結果と、売上成長率及び売上総利益率とを比較した。さらに、重要な仮定の将来の変動リスクを考慮した感応度分析を実施した。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

・ 連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 内部統制監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、上新電機株式会社の2022年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、上新電機株式会社が2022年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- 1 上記の監査報告書の原本は、当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
 - 2 XBRLデータは監査の対象には含まれておりません。

独立監査人の監査報告書

2022年 6月27日

上新電機株式会社
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

大阪事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 平 岡 義 則

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 内 田 聡

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている上新電機株式会社の2021年4月1日から2022年3月31日までの第74期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、上新電機株式会社の2022年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

強調事項

会計方針の変更に関する注記に記載されているとおり、会社は当事業年度の期首より「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日）等を適用している。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

店舗固定資産の減損損失の認識の判定

連結財務諸表の監査報告書に記載されている監査上の主要な検討事項（店舗固定資産の減損損失の認識の判定）と同一内容であるため、記載を省略している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- 1 上記の監査報告書の原本は、当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
 - 2 XBRLデータは監査の対象には含まれておりません。